

女子教育

例言

一不肖女子教育に従事すること、茲に十數年、聊か研究實驗の功を積み、自信する所なきにしもあらずと雖も、未だ以て十分満足すること能はざるなり。然りと雖も、東洋近時の形勢と本邦女子教育の現状とは、余をして沈黙の徳を破り筆を執て、江湖の諸君に見ゆるのを止むを得ざるに至らしめたり。されば尙ほ論究すべきの項目多々ありと雖ども、其は又他日を期することなし、先此書を公にすることとはなしぬ。

一本書の目的は主として高等女子教育を論究するにあれば、女子初等教育等に關し論述すべき問題ありと雖も、凡て割愛して之を後日に譲る。著者は決して女子初等教育を輕ずる者にあらざるなり。讀者請ふ之を諒せよ。

一本書を上梓するに當り、嘗て之が編纂に關し好意の幫助を與へられたる内外の知人諸氏に一言の謝辭なかるべからざるを信ず。殊に左の諸氏は、余が在米中女子教育に係る研究及び觀察に關し、重要な幫助を與へられたるをもて、茲にその芳名を掲げて謝意を表す。

ダートマス大學總理ウヰリヤム、タカー博士

ボストン府牧師エチ、エチ、レビット氏

ブルークリン市牧師ドレマス、スカツター氏

ウエスレー女子大學前總理フリーマン、パーマー夫人

マウントホーリックヨーク女子大學總理ミード夫人

スミス女子大學總理シーリー博士

ヴァーサ女子大學總理テーラ博士

プリンモア女子大學總理ロード博士

クラーク大學院總理スタンレー、ホール博士

ウースター洲立師範學校長ラセル氏

ハーヴァード大學心理學教授ゼームス博士

同體育部長醫學博士サーゼント氏

スプリング、フキールト體操學校教頭醫學士ギユリキ氏

一本書に引用せる材料は多く余が在米中研究觀察せしものに係ると雖も、又余の研究觀察に幫助を與へし諸氏より直接に授かりたるもの、若しくは書籍雜誌より引用抜摘せし所少からず。此等は逐一之を列記するの必要なきを以て凡て之を省略せり。

明治廿九年一月

著者識

第壹章 女子教育の方針

女子教育
不振の原
因

余一日知人の寓居を訪ひ、偶々其賢母に紹介されぬ。賢母は童顔鶴髪にして、喜色満面、相貌頗る多望なりければ、端なくも、其樂みの那邊に存するやを知らまほしとの念、沛然として湧き來り自ら禦くに由なく、

「あなたの最も樂みとせらるゝ事柄は何で御座ります。」

と、問ひければ。老母は眞率にも、

「子供達の立身するのを見、その働きの模様を聞き、その成功の有様を知る事で御座ります。」

とぞ答へられける。冀くは讀者諸君よ、此の答詞の簡單なるを輕視し、その意義の深長なる所を看過し玉ふ勿れ。蓋し是れ世間の父母たるものが、子女の教育に心を傾け、その成功を祈るの衷情を穿ち出せるものに非ずして何ぞや。乃ち知る、現今本邦女子教育の萎微として振はざる所以は、必ずしも父母たる者が、その女兒を顧みず、又之を教育するの必要を認めざるに非らざるを。父母たる者誰か其子の男たり女たるにより、其愛を異にする者あらんや。又誰か其子の女子たるが爲に教育の必要なしと云ふ者あらんや。されば余は現時本邦女子教育の不振の原因は、主として其方針に迷ふに在りと云はんと欲す、非耶。茫茫として四顧際涯なきの蒼海に浮ぶに當てや。大艦巨舶たりとて、尙一定の方向なく、指南するの羅針盤なからんには、必ずや、風潮のまにまに動搖し、或は東西に漂ひ、或は南北に轉じ、遂に望む所に達すること能はずして止むに至らんのみ。本邦女子教育のの近狀、亦大に之に類するものありて、只管世俗

の風潮に追隨して更に一定の方向なきものゝ如し。此狀態こそ、女子教育の動搖浮沈常ならざるの主因にして、此道の振起せざる所以なれ。請ふ試に過去數年間に於ける女子教育浮沈の跡を尋ねて之れが實證たらしめん。

數千年のその間、異國と交通を絶ちし我日本國が、明治維新の曉と共に、一切の門戸を開放し、西洋の制度文物を輸入せし際に當り、歐米諸國に於ける女子の教育隆盛にして其位地も亦從て高きを視、大に之に眩惑し、國情の異同を辨ずるの違もあらばこそ、我と風俗人情を異にする歐米諸國に於て、多年間經驗又經驗、漸次に進歩せし女子に適するの教育法を探て、直に之を本邦の女子に應用し、咄嗟の間に其の地位を高めんと欲せり。終是乎、都と鄙との差別なく、到る處女子教育の聲を聞かざるなく、女學生中帝國大學の門關を叩ひて入校の許可を嘆願するものさへあるに至りぬ。嗚呼亦盛なりと謂つべし。されども、是れ只急躁なる助長の結果のみ、秩序ある自然發達の結果に非ず。尙ほ春ならざるに歐化主義の暖風吹き來り、一時に咲き揃ひたる狂花なるのみ、さればにや、男女席を同ふすべからずとの嚴肅なる教訓の下に束縛せられたる青年男女は舊時の情態忽變して一朝脱籠自由の身となり、衆人稠坐の間兩々手を携へて、翻々踏舞するをもて榮譽となし、或は男裝の女子、男子と相提携し、且つ談し、且つ笑ひ、市中を横行闊歩するの奇妙なる流行も、日本の國體國史は云ふもさらなり、日本の風俗習慣さへも知らぬ、赤の他人なる綠眼婦人の掌中に女生陶冶の任を負はしめて恠まざりし風習も、一旦國粹主義の寒風、凜烈として吹きすさぶや、さしにも咲き揃ひたる彼の狂花も、あはれ凋落し去て、殆ど痕跡をだに止めずなりぬ。乃ち封建時代の女子教育法再び其勢力を復し來り、英語は無用なりとて輕視せられて、國語必須なりとて尊重せられ、踏舞する者は坐して、茶の湯の道を學び、裁縫の術を習ひ、オルガン、ピアノの聲微かになりて、

方針を一
定するの
要件

振興策は
方針を一
定するに
あり

琴三味線の調べいと嚙喰たるに至りぬ。勿論現今に至りては、彼の女子を傾使し、良人を臂下に壓し、得々たるを以て男女同權とか、又は女權恢復など、唱ふるが如き誤見論者は、一人もあらざるべしと雖も、舉國の人悉く「女子をば男子の爲めに便利なる様に教育せんとする思想」に左袒し、「女子教育の方針を全然往時封建時代の有様に引き戻さんとする」を望む者のみにもあらざるべし。さればこそ甲論乙駁、所説續紛、何れに適從すべきやを知るに苦む。然れども、此の教育上の一大問題に十二分の力を込め、眞面目に之を研究確定せんとする程の熱心なる教育家も出で來らざるが爲めに世人は今尙ほ五里霧中に彷徨し、嘗て到達すべきの彼岸を知らず、只世潮に從て左漂右漾せる有様なり。是れ豈國家百年の大計を立んと欲する戰捷後の日本國民が、袖手傍觀すべき事ならんや。

由是觀之、女子教育を振興せんには、先づ之が方針を一定せざるべからざるや、火を觀るよりも明なり。されば、世上の父母たる者は、その女兒の生涯を左右するに大に與りて力ある此教育問題を、等閑に看過し去り、世潮のまに／＼漂ふて可ならんや。況んや、教育を以て自ら任ずるの人士おや。須らく各應分の力を致し、世人の惑を解き、世人を警醒し、戰捷後國家百年の大計を定むるの責任を盡すべし。余や不肖敢て其の任に堪ゆると云はんや。只聊か觀察研究せし結果を吐露し、讀者諸君の參考に供し、且は先輩諸氏の教を乞はんと欲するのみ。若しそれ女子教育進歩の道に於て些少だに裨益たるを得ば、幸焉より甚しきはなし。

今それ、女子教育の方針を確定せんと欲せば、必ずや、先づ、考定すべきの要件あり。請ふ試に之を列舉せん、(第一)心身上より女子の天性及び能力を研究し、以て女子の働き得べき一般の範圍を定め、(第二)國情上及び時勢上より考察し、似て女子の働き得べき一般の範圍に變更を加へ、將來の日本女子の、當に

働いべき範圍を定めざるべからず。豈徒に獨斷假定の論に従ひ、輕しくも頻々女子教育の方針を變更すべきものならんや。さは云へ本書に於ては、必ずしも精細に此の順序に従ふと云ふにはあらず、只此の精神に背かざらんことを務むるのみ。

既に男女と云ふからは、身體上多少の異同あり、從て精神上にも、亦多少の差異あるや免れざるべし。身體上並に精神上に多少の差異ありとすれば、男女の働き得べき範圍にも、亦若干の差異あるや自然の勢なり。於是乎、學術界に於ては男女の心身、殊に腦髓の異同、又は感應の強弱を比較研究し、心身上に於ける男女の優劣を定めんとするの學者輩出し、又教育界に於ては、學者間に未決の問題あるにも係らず、獨斷的に男女心身上の差異を假定し、男女を別物の如くに見做し、天性腦力悉く相異なるが故に、其働の範圍も亦全然相異なり、豈に其の教育の方針も同一にして可ならんやとの所論に據りて、女子に高等普通教育の必要なし、宜しく直に一種専門様の實用教育を授くべしとの論者あり。甚しきに至ては教科書の如きも別に女子用の教科書を編纂すべし、加之物理化學の如き原理を授くるの學科さへも、尙ほ女子には女子様の教科書必要なりと思考する者鮮少なりとせず。

熟々本邦現時の高等女子教育界を見渡すに、當初より専門様の實用教育に傾くの嫌ひありて、教育中最も重きを置くべき、普通教育を忽諸に附し去れり、何ぞ夫れ誤れるの甚しきや。明治二十七年の調査によれば尋常中學校生徒は二萬二千八百八十三名にして高等女學校生徒は僅々二千六百八十七人なり。明治二十八年の現狀は、尙ほ一層の甚しきものあるべし。而して、此の女學生は、果して何事をか學ぶ。過半は是れ、一種専門様の手藝教育に多數の時間を消費するに非ずや。曰く裁縫、曰く茶道、曰く生花、曰く音楽、曰く禮式、曰く、は是れ現今女子教育家、及び一般世人の重きを置くの學科なり。故に實際高等

能力相違
説と實用
教育との
批評

普通教育を受くる女學生は眞個に僅少なならざる可らず。之に加ふるに高等女學校中には高等小學校の科目あり、又は之に類する豫科なるものあり。之を除き去りなば残るもの果して幾何ぞや。彼の高等女學校生徒の同年齡の女子に關する教育は、その實用を主とし手藝に重きを置くは言を踈くして明けし。されば本邦現事の高等女子教育は、當初より専門様の實用教育に重きを置き、智識、藝能、悉く直接に妻たり、母たるものに、實益を與ふるものを尊ぶに外ならず。而して其の目的は賢母良妻を養成するに在りと云ふ。嗚呼是れ果して東方新興國たる日本の賢母良妻を造るの道なるか。

夫れ賢母良妻を養成するを、教育の目的とするは眞に善し、更に間然する所なし。然れども、その結果の却て之に反するものありて、眞正の賢母良妻を得る能はざるもの多きは、抑も何ぞや。是れ他なし餘りに女子教育を狹隘にし、女子の發達を障碍するに由らずんばならず。蓋し女子教育の狹隘なるは、心身上女子の天性能力が男子に劣る所ありと信ずるにせよ、又は此の如き論説の有無に頓着せざるにせよ、或は設令ひ女子をば人間として教育することなく、唯男子の機械の如くに、教育せんとするに非らずとするも、畢竟女子の範圍を區畫制限して眼前直に政治上に實用を奏するが如き、極めて淺薄なる、極めて手近き、實利教育に限るが如くに見做すに由る、抑も心身上男女兩性の異同は、目下尙ほ未定の問題なれば、今茲に詳論せず。されどもよしや、女子の能力男子に劣るの點ありと假定するも、それは只程度の差異にして、種類の差異にはあらず。故に發育の順序や、教育の方法の如きは、勿論全一ならざる可らざるを以て。彼の極端なる男女能力相異論者の説の如く、必ずしも別に女子用の教科書を設くるにも及ばざるべし。女子の範圍は全然男子のと區別すべきものなりとして、恰も女子をもて別世界の者の如くに思考するの誤謬たるや、少しく社會の實相を觀察せば、自ら明瞭にして疑ふ所なかるべし。勿論男女の職務に、直接間接、

今後の方

針

(其一)

普通教育の目的は爲人を養成するに在り

女子にも爲人の教育を與ふべき理由

若しくは、輕重の區別を附すべき點は、往々之れありと雖も、必ずしも男女兩性の範圍に就き、互に孤立せる別世界の如くに、判然區劃すべき者に非らず。例へば男子は外に務め、女子は内に働くと云ふものゝ、家の外の事を知らざる女子は、如何にして良人の好判侶たり、子女の賢母たるを得べきぞ。家の内の事を知らざる男子ありとせば、如何にして子女の嚴父たり、家族の良主人たるを得べきぞ。是れ只一例のみ、教育の進歩、宗教の傳播、愛國心の養成、其の他富國強兵の如き、大凡社會萬般の事業、何ものかよく、男女兩性の協力同心に依らずして、完成するものやある。乃ち知るべし、女子にも亦た高等普通教育の必要にして一日も忽諾に附すべからざることを。されば、彼の目前實用の教育を、女子に授けて、意氣揚々、女子教育の能事終れりと思ふ者は共に國家百年の大經綸を、談ずるに足らざるものと謂ふべし。況んや戰捷後の日本女子教育をや。故に余は斷じて云ふなり、今後日本の高等女子教育には、

(第一) 重きを普通教育に置くべし

と。勿論普通教育に於ても、男は男らしく、女は女らしく、教育すべきは、當然なりと雖も、其の主眼たるや、學生をして只世渡りの道を知らしむるに非ずして、圓滿完備の人たらしむるに在り。只事を爲すの機械たらしむるに非ずして、事を成し得るの人物たらしむるに在り。只智識を貯ふる書物箱たらしむるに非ずして、聰明なる知力を備へたる活人たらしむるに在り。之を要するに、摠て心身の能力を十分に開發し、高尚有爲の人たらしむるに在り。而して此の人たることは、境遇若しくは職業によりて變更するものに非ず。如何なる境遇又は職業にも、必ず缺くべからざる人生の本質なり。平時にも、戦時にも、必要なり。士農にも、工商にも、必要なり。豈に獨り男女性を異にするのみを以て、要不要の差別ありとするを得んや。女子の主要なる天職は賢母良妻たるにありとするも、その一生は必ずしも妻母たるの境遇のみに

日本の天
職と女子

(其二)

主要なる

女子の天

職

賢母良妻
の資格

止らず。又た娘嬢たるの境遇あり、寡婦たるの境遇あり、個人として働くべきの境遇あり、國民として行ふべきの境遇あり。實に然り、女子も亦人なり。而して、母としては、殊に人を育養するの貴重なる天職を擔ふ者なり。又況んや戦捷後の日本は萬事の事業に於て、剛膽活識の健兒を要する事頗る切にして、之れが養成に缺ぐべからざる要素の一は、實に其の母即ち女子の力なるに於ておや。豈只教育上の上のみならんや、女子も亦富國強兵上に於て、將又道徳宗教等に於て、社會全般の進歩上、缺くべからざる要素の一なり。豈之に人たるの教育を授けずして、何なるの理由あらんや。

(第二) 女子の天職を盡すに足るの資格を養はしむべし

著者は彼の女子の範圍を餘りに狹隘に制限し、又は女子の範圍は、全然男子のと區別すべき孤立世界の如くに見做すの誤謬たるを知る。されども、心身の構造及び社會の組織上よりして、賢母良妻たるは、女子の天職の主要なるものなりと信ず。故に人となるの教育と共に女子たらしむるの教育を授くるの必要を認むるものなり。

不具者に非らざるよりは、誰か女子にして妻たり、母たるを得ざる者あらんや。されども良妻たり賢母たるは、學ばずして得らるべきに非ざるなり。殊に今後内外多事多望なる日本將來の賢母良妻として、その天職を完ふするは、決して易々たることに非ざるべし。さらば、その天職を完ふするに、必要なる資格とは何ぞや。曰く道徳、知識、藝術、及び體格、是れなり。

此の三者の資格に就ては、章を分て後段に詳論するを以て、茲には、單にその必要なる所以を略言するに止めん。

よし假りに他の點に於ては、一步を外邦に輸するの不幸を免れずとするも、獨り道徳上に於ては、我日本

女子最大の
天職

母たる天
職の重且
難なる理
由

をして必ず世界に雄飛し、世界を風靡するの君子國たらしめたとは、是れなん、著者が平日懐く所の一大抱負にして、日本の自任すべき一大天職も亦此點に於て存するなり。然るに此の抱負を實現するに缺くべからざる要素の一は、即ち女子の感化力なれば、宜しく實際上、此の力を養ふを以て、高等女子教育の主位に置き、以て裁縫よりも、茶の湯よりも、將又禮式よりも、重んぜざる可らず。抑も日本が世界に對する地理上の位置たるや、文學哲學、若くは宗教をして、東西兩洋の粹を集め、以て最高の發達を遂げしむるに適すると均しく、道徳に於ても、日本の長所を基礎となし、そが上に東西兩洋の精華を集め來りて、絶美の女徳を建設し、以て日本の徳光を八表に顯はし、世界の文明に於て必ず一新時期を造り出さしめんとするものに非ずや。而して此の一大責任の大半は實に女子の頭上に在りと知らば、此の二點に就て考ふるも、徳育の必要は多口を要せずして明白ならん。

女子の天職中、最も重要なは、母として子女を教育するの天職なり、從て子女を教育するに必要な智識藝能は、智識藝能中、尤も緊要なるものなれば、請ふ聊か之を論述せん。

舊時、子守なるものは無學文盲の賤の女にて足れりとせしが、世移り、時進み、現今となりては、その職の重要にして、且つ困難なること、大學卒業生の全力を盡すも尙ほ足らざるの感あるに至りぬ。是れ彼の幼稚園の開祖として有名なるフレーザーが全身を小兒教育に獻げしよりこのかた、饒多の教育家や、心理學者が、小兒研究に力を込め、今日に至ては、小兒學てふ一科の學問さへ、殆んど成立せんとするの勢にして、歐米の有數學者間に此學大に流行するを見ても、明白なることなり。そも何故なれば、小兒教育はかくも重且難なるやと尋ぬるに、人類は他の動物と異にして、本能と云ふべきものは、殆ど吸ふこと、舐ること及び噬むことの三者を備ふるに過ぎず。其他の一舉一動は、悉く是れ教育の結果にあらざるはな

く、握ること、匍匐ふこと、立つこと、言ふこと、頭を揚ぐることの如き、一として學習せずして、成し得るものあらざるなり。而して之れが教育は、小兒の尙ほ胎内に住む時より着手せざるべからず。加之その教育の適不適は、頗る深大の影響を小兒の一生に及すものなるに由る。されば賢母として胎兒、及び未だ言語もおのが觀念を表出すること能はざる綠兒を、適當に教養するの智識藝能を得んと欲せば、必ず小兒學一般に通達せざる可らず。賢母たるも亦難しと謂つべし。

米國にて、小兒學研究の率先者とも云ふべき、クラーク大學の摠理スタンレイ、ホール氏曰く、人の胎内に在るや、大凡四十週間にして、人生の創始するは、其の中頃に在りとは、學者の一般に信ずる處なり。、、、、、、疲勞、心配、驚愕、等は大に母の貧血、胎内動搖、身體異變、を起すものなれば、其の胎兒に及ぼす所の影響も、亦實に大なりとす。故に文明諸國は素より、野蠻人の中に於ても、妊娠中の婦人の衛生には、殊に注意するを見る。或る風習にては、妊婦を獨居せしめ、惡しき感化を防ぎ、騒々しき感動を避けしめ、妊娠中の時日は、凡て胎兒の心身各部を一々創造する爲に設けたるものなりと信じ、之を神聖に守ることありとぞ。、、、、、、母の擗節のみならず、其の運動の緩急、強弱及び規律の有無は、悉く胎兒の觸覺なる言語に依て、其の無意識腦動に影響すべし、と。

列女傳に曰く、古者婦人子を娠めば、寢るに側たず、坐するに邊せず、立つに蹠せず目に邪色を視ず、耳に淫聲を聞かず、夜は簪をして詩を誦し、正事を道はしむ。此の如くすれば、則ち生るゝ子、形容端正にして、才、人に過ぐと。

善哉、ミラボーの言や。曰く、小兒の教育は、生前二十五年、換言せば、父母の教育より初めざる可らずと、されば、女子たる者は、其の身の健不健、學不學と、性の美惡、邪正、は、悉く是れ子女の稟性に影

教育の功
力最も大
なる時期

「母の同
盟」

響するものなることを努々忘るまじきことなり。且又此の胎教及び家庭教育の影響は、之を両親より受くるは無論なりと雖も、主として母親よりするは、歴史の証明する處なり。見よや内外古今の著明なる人物を、多くは是れ賢母より感化を蒙りたる者にして、其父の賢愚は殆ど關せざるもの、觀あるに非ずや。

故に最も教育の功力を奏するの時期は、生前胎内に在るの時と、生後十年の間なりとす。蓋し人間の品格は、多くは此の時期に成就するものなればなり。日本の諺に、「三ツ子の靈百まで」と云ひ。西洋の諺に「搖籃にて學びたる事は、墓に入るまで」と云ふも又或人が「若し母にして、其子三歳に至る迄に之を制馭し得ずば、子は却て母の主宰たるべし」と云ひたるも、皆之が爲めなり。

英國に或る一團體の女子あり。大に胎内教育、及び家庭教育の重要なるを感じ、熱心自ら子女の教育に従事せしのみならず、憤然起て、「母の同盟」といへる一種の會を組織し、大に天下の母たるものを喚起せり。時に維れ西曆一千八百七十六年なりき。其主旨は

第一家庭の基礎たる婚姻の神聖を保つ事。

第二大に母たるものを警醒し、將來の父母たる子女を教育するの大責任を感得せしむる事。

第三各所に母の團體を組織し、祈祷を以て相連合し、自ら他の模範となりて、各其家族を導き、良民の生活を遂げしむる事。

と云ふに在り。而して、本會は大に好結果を奏し、今や其の創立地なるウキンチエスター!のみにても會員の數無慮一萬四千五百五十四名にして其の他スコットランド、アイルランド、インデア、ジブラルタル、タスマニヤ、ニュージーランド等凡て英國移住民の間に蔓延せざる處なしとぞ。嗚呼亦た盛なりと謂つべし。

由是觀之、母たるもの、職分は、如何に重要に、且困難なるやは、言はずして明けし。然るに、此の職務を遂ぐるに必要なる知能を養はずして、争でか新日本の臣民を育成するの大任を盡すべき。

妻たり、主婦たる女子の、職務を完ふせんには、家政學を研究し家政に必要な智識と經驗とを積まざるべからず。今試に家政學に關係密接なるものを擧ぐれば、社會學、倫理學、教育學、審美學、衛生學、看病學、料理學、なりとす。然るに世には學理を輕んじ、只管實地をのみ、是れ重んじ、殊に家政の如きは、「理窟の入用なし、只善き人柄を要するのみ」と、信ずる者多し。されども是れ偏狹極る説にして、今日文明の世の中には、とても採用すべからず。素より學理をのみ識て、實地に疎く學識をのみ備へて、品格を缺くときは、是れ亦もの、役には立つべきにあらず。さりとして、只己の經驗と實地とのみに依頼し、それが職務を完ふせんとする者は、恰も漢法醫が學理上の智識なく、爲めに今日の開化人に容れられざる如き有様に陥るべし。又小兒教育が子守と一般なる母にては、到底今日及び今後の教育に適せざるが如く、家政もまた下女一様の妻君にては、到底善美なるを得ざるや勿論なり。現今我邦經濟の基礎の鞏固ならざる、道德の腐敗の未だ醫せざる、人情浮薄の未だ挽回せざる、等多くは、是れ家庭の不完全に起因せずんばあらざるなり。夫れ「家齊ふて而して國治まり、國治て而して天下平なり、」とは、内外古今に涉て戻る所なきの金言にして、家庭は實に國家の根底たり。而して齊家は往々治國よりも困難なる場合あり。さらば、豈に獨り國政にのみ學職を要して、家政に就て所謂「理窟の入用なし」と云ふを得んや。本邦女子教育上、智育に次ぎ一大缺點あるものを體育とす。夫れ本邦國民に、體育の必要なることは、數年以前より識者の喋々する處、殊に現今に於ては、戰捷後の膨脹的日本國民として、誰一人之を認識せざるものやある。されども、日本女子の體育に至ては、其必要をさく／＼男子に劣らざるのみか、却て男子よ

(其三)

女子も亦
國民なれ
ば其資格
を與ふ可
し

女子教育
は必ず日
本的なる
を要す

り一層甚しきものあるを知らず、之が必要を唱道せざるに非ざるも未だ以て十分に其の方法を講ずるもの
晨星の寥々たるが如し豈慨すべきにあらずや。余は信ず強健雄大の日本國民を造り、貪慾倦なきの西人
と、生存競争場裡に馳驅して勝を制せんには、必ずや先ず日本女子の體格を改良するの必要なることを、
「立てば芍薬、すわれば牡丹、歩む姿は、百合の花」これ本邦國民の理想とする美人の容姿なり。知るや
否や、此の理想は、是れ日本國民の強敵の一なることを。斯く云へばとて余は一概に美人を排斥する者に
非ざるなり。只強健の體格に美貌を兼ねたる女子を作らんと欲するのみ。

(第三) 國民たる義務を完うするの資格を養ふべし

女子も亦是れ社會の一員、國家の臣民たるは余が言を竣たず。豈に之に相當すべき資格を備へ、以て其職
務を盡す所なくして可らんや。されば忠良の臣民を造らんが爲に、男子に高等普通の國民教育を要すると
せば、女子を教育するにも亦然らざるを得んや。過般征清の役に於て戰鬪せし者は、獨り男子のみに非ず
して、女子も亦與りて力あり、即ち男子と俱に憤戦せりと云ふも過言にあらざるべし。見よや、愛國盡忠
の精神を懷く者、之を鼓舞振作する者、獨り男子に限るにあらず、平居無事の時常に美俗を養成し、教育
の精神を吹き込み、勇氣を育成し、財貨を貯蓄することの如き、皆女子の助力に依る所多きにあらずや。
女子にも亦高等普通の國家教育を施すこと必要なり。然るに、英米佛露の婦人にして、日本國民たる女子
教育の主權を握る高等女學校ありとせよ。是れ輕重本末を顛倒するの甚しきものにて、國家の爲めに祝す
べきの慶事に非ざるなり。日本國民たる女子を教育するには、凡て日本的ならざるべからず。精神と云
ひ、道德と云ひ、風習と云ひ、禮儀動作と云ひ、悉く日本特有の長所を以て之が基礎となさざるべから
ず。さればとて、古風とし云へば、撰ぶ所なく、神明の如くに崇め尊び、新智識とし云へば蛇蝎の如くに

女子も一
身を扶持
するの伎
倆を要す

忌み嫌ひ、外國の長所を採て本邦の短所を補ふの得策なるを認めず、殊更に女子教育の範圍を狹隘にするが如きは亦誤謬の甚しきものにして、女子を暗愚にし、柔弱にし、國家の元氣を沮喪するものと謂つべし。なごて世界強國の一として産れ出でたる新日本の女子教育の方針とすべけんや。

かるが故に、英米の女子にも非ず、佛露の婦人にも非ず、日本の女子として、妻母たるに適當なる日本女子に、高等普通の國家教育を授くること必要なりと雖も、これのみにては、未だ以て國民たる職務を完ふするの資格を備へたりと云ふべからざるなり。夫れ人の妻母となりて内政を執り、以て良人を補佐するは、女子たる者の常道なりと雖も、亦往々非常の境遇に接することあり、或は妻女たるも子女なく、爲めに幾何の閑散を得ることあり、或は妻母たるも疾病の爲め夫死するか、又は廢人となることあり。殊に今後の日本に於ては。或は夫の外征に従軍することなきを保せず、加之遠く海外に出で、商業に従事するが如きは、日本男子の爾今自任すべき事業なりとす。されば、今後の女子たるものは、此等各種の場合に於て必ず相當の事業を成すの豫修なかるべからず。殊に夫と生別、死別の境遇に接しては、亡夫の代理として、社會に立ち一個の事業を執り、内には家族を維持し、外には社會の公益を計らざるべからず。故に女子と雖も、豫じめ一藝一能に達し、非常の場合には家族を扶持し、國家の公益を助くるの覺悟と伎倆とを備へ國民たるの職務を完ふすべきなり。若し夫れ女子にして這般の覺悟と伎倆となき時は、一身の不幸は云ふも更なり、遂に一家の禍を醸し、社會の厄介物となるを免れざるべし。夫れ獨立自活の力量なく、依頼心のみ多き人民の増加すること、國家の大患焉より大なるはなきなり。實に依頼心多き人民の増加するの度に應じて、國家は益々衰微に傾くものなり。豈恐れ戒めざるべけんや。然らば、將來の日本女子たる者は（家を維持し社會の公益を計ることは萬々望まじきものなるが）少くとも、一身丈は之を扶助するの伎

兩を養ひ置くは、極めて必要なり。加之假合かゝる場合なしとするも、一生に一業を成就し、以て自己の幸福を、増し社會の公益を計るは、必ずしも女子の爲し能はざる所に非ざる也。是れ實に女子にも亦専門教育の必要なる所以なりとす。

之を要するに、今後日本の女子高等教育の方針は、(第一) 女子を人として教育する事、(第二) 女子を婦人として教育する事、(第三) 女子を國民として教育することは是れなり。

第二章 智 育

第一節 智育と女性

智育の性質

高等女子教育の主要なる部分は智育にして、其の智育の主眼は知力即ち思考力を發達せしむるに在り。而して、思考力は廣く事物を考察するに適するを貴しとす。故に一般普通の智識を與へざる可らず。蓋し智識廣濶ならざれば、考察の範圍も亦從て擴らざればなり。然れども、亦決して分外に廣濶ならしむ可らず、必ずや身體の發育に伴ひ、身體の健康を害せざるの區域内に於てするを要す。

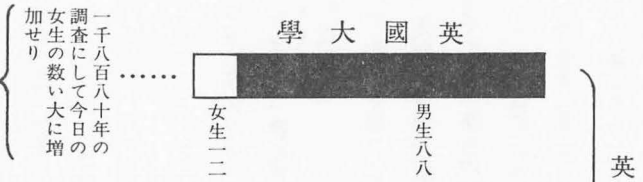
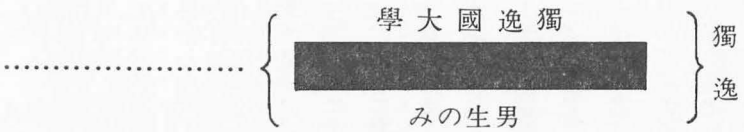
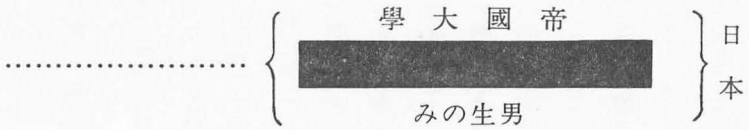
高等智育に對する本邦人の感想

抑も這般の智育は、開闢以來、本邦女子の一般に未だ會て味はざる所にして、世人の大に危み避くる所のものなり。女子に高等の學識を與ふるは、小兒に利刀を持たしむると一般なりとは、世人皆同一の感想にして、智育が本邦女子教育上に於て最大缺點あるを免れざる所以なり。

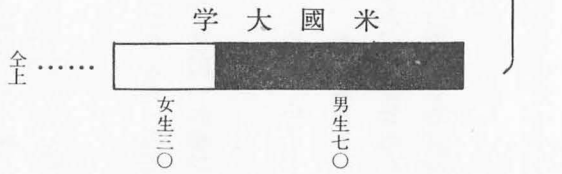
若し夫れ茲に一人の教育家あり、「女子の爲にも帝國大學の門戸を開き以て大學の教育を授け、男子と同じく學士或は博士の學位を得せしむべし」との説を主張せば如何、本邦一般の人士は、且つ驚愕し、且つ嘲弄して曰はん、「是れ女子を男化するの辟事なり、若し女子にして斯る智識を得んか、良妻賢母たるに適せず、加之到底女子の體力と能力とは能く之に耐るを得ず」と。是れ本邦一般人士の固執せる信仰にして、女子の高等教育を危險なる物となし。其智育上の進歩を杞憂する者多き所以なり。

女子の高等教育は、果して危険なるや、或は利益なるやは、僅々數年間に於る女子教育の經驗を以ては、

大學生男女生徒の比例(に百に就て)



一千八百八十年の調査にして今日の女生の數が大に増加せり



全主

(て就に百)例比徒生女男校學範師及學中

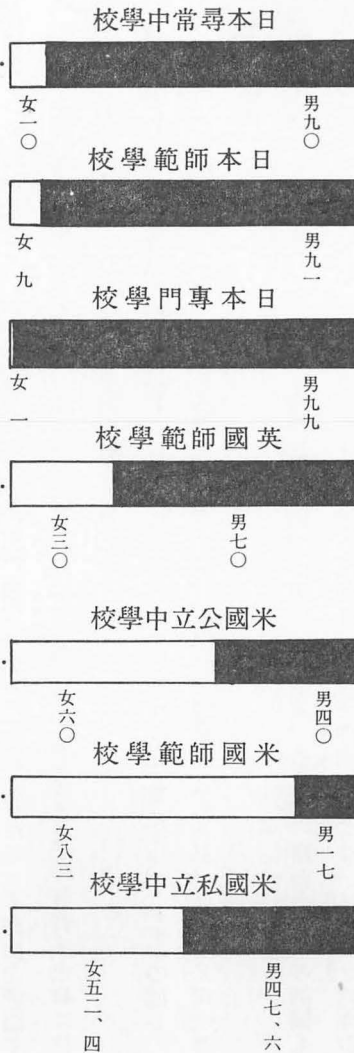
明治二十七年の調査
 但し女學生の部は高等
 女學校の生徒より起算
 せるものなれば尋常中
 學校の程度より低くき
 のみならず高等小學に
 麗するもの亦少からず

西曆千八百八十八の年調査

全上

全上

全上



獨逸中學
 校は男女
 の数大凡
 全数なり

文明諸國

の女子教育に三等

あり

その一、

就學の多

少より論

ず

その二、

程度より

論ず

到底之を判定すること能はざるや勿論なり。奈何となれば、本邦の女子教育は尙ほ試験中に在るを以て、其の結果判然せざるのみならず、未だ十分の高等普通教育は、之を試験せしことすらあらざればなり。

故に余は文明諸國の女子教育の歴史、及び余が數年間在米の節、實地觀察せし現狀より材料を取り、先づ文明諸國一般の女子の天性、能力、及び高等女子教育の結果を論究し、次に本邦の國風、國勢に適する高等女子教育を論定せんと欲す。

女子就學の數と、學科の程度と、女子の事業との三者を以て標準となし、萬國に於ける女子教育を評論する時は、大凡之を三等に區別するを得ん。而して、各々其代者を舉れば、英、米は女子の智育上上級に位し、獨逸は其の中級に位し、日本は其の下級に居るを見る。

今試に文明諸國に於る、男女就學の數を比較し、以て表に顯して之を對照すれば、實に左(48、49頁)の如し。次に學科の程度より之を論ずるも、尙ほ英米の女子教育は上級に位し、獨逸は之に次ぎ、日本は又其の次に位するを免れず。

スウェーデン、デンマーク、フィンランド、

和蘭、

白耳義、

那威、

西班牙、

葡萄牙、

以太利、

露西亞、

等の諸國も

亦悉く女子の爲に高等教育(大學校)の門戸を開放するもの多きを見る。佛國に於ては、ソバアン其他の大學の門戸を開ひて、女子の入校を許可するも、前數ヶ國と同様、未だ別に女子大學の設あるを見ず。然るに英國に至ては、チエルテンハム女子大學、ガルトン女子大學、ニユンハム女子大學、サムマーヴキ

ル、ホール、ガールト女學館等の女子大學あるのみならず、別にオックスフォールド、ケンブリヂ、ロンドン、

ヴキクトリア、等の男女混合の大學あり。

蘇格蘭に於ても、

英のオックス

フォールド大學、及びケン

ブリツヂ大學の如き姿にて、大學の門戸を開き、女子高等教育の便益を計るもの少しとせず。愛蘭の王

合衆國の
女子教育

立大學に於ても、女子に醫學士カの學位を授與す。又北米の英領加奈陀カナダに於ては、殆ど凡ての大學を男女の共有となせり。其の重なるものを舉れば、加奈陀大學、クウキンズ大學、ダルハウジ大學、ツリニチー大學、聖ヒルタス大學、及びマツギル大學等是れなり。

文明諸國の中に於て、女子教育上、最も卓越の稱あるものを、北米合衆國とす。合衆國に於ては、殊に女子教育の爲めに設立せし許多の女子大學あり、其の校數はとも英國の企て及ぶ所にあらず。加之、其の學科の程度の如き、毫も男子大學のものと異なる所あるを見ず。プリンモア大學、スミス大學、ヴァーサ大學、ウエレズレー大學の如きは女子大學中の鏘々たるものなり。其の他、米國の女子が、高等教育を受くる所は、コロムビヤ大學、プリンスストンの附屬大學等を始めとし、其他二百以上の男女混合コイユテユケイションの大學あり。

哲學博士クレム氏が、米國の女子教育を評論して、「地球上未だ嘗て米國の如く、婦人の地位高きはなく、米國の如く、婦人の教育權を認めしはなく、米國の如く、普通學校、及び大學校の門戸を女子の爲めに開きしはなく、米國の如く、女子教育の結果、婦人をして其志業を得易からしむるはあらず、米國の如く、『教育とは自由を與ふることなり』との格言を明に証明せしはあらざるなり」と云ひしは、實に適評なりと謂ふべし。

獨逸の女子高等教育は、本邦の女子高等教育に數等優る所ありて、文學、美術、及音樂の如きは、其の最も長ずる所なり。然りと雖も、之を英米に比すれば、尙ほ未だ不完全たるを免れず。只僅にベルリン、ゲツチンゲン、及びライプチヒの三大學に於て、その二三級へ女子の聽講を許すのみなりとぞ。

ケトラー夫人は、其の著書中に、獨逸の女子教育を評論して、現時の教育は、女子を未丁年の有様に置く

日本の女
子教育

合衆國女
子教育よ
り材料を
取る所以
女子教育
とその反
對

ものなり、……小兒は未丁年なれば、之を扶助せざるべからず。女子も未丁年視せらる、然るに女子は自ら己れを扶助せざるを得ず。小兒に對しては曰く、汝飢餓を覺ゆるか、茲に麵麩あり、取て之を食へよと。女子に向ては曰く、汝若し飢餓を覺るか、さらば、汝自ら麵麩を獲よ。見よ、彼處に許多のパンあり、若し汝の手に達するを得ば、心のまゝに取て之を食へよ。されども、彼處に達せんが爲めに、その櫓子を用ふべからず、是れ蓋し男子の爲めに設けられたるものなればなり。恐らく、久しからずして、一塊のパン、自然に落ち來るべければ、宜しく忍んで之を待つべし、と云ふに同じと、云へり。

今や顧みて、日本の高等女子教育を見るに、其程度尋常中學以下に在りて、文明諸國中の最下級に位す。豈慨嘆すべきにあらずや。由是觀之、女子高等教育に於て、就學上、及び程度上、文明諸國の上に超然頭角を顯はすものは、北米合衆國なりとす。實に然り、此國は最も大胆に、且つ尤も精神を盡して、女子高等教育を試験し、以て其の良果を結びたる國なり。故に余は今日女子教育の成績を調査するに當り、重に米國女子教育より、其の材料を取るを適當なりと信ず。

女子教育は、初等と高等とに係らず、普通と専門との差別なく、世論の之に反對せしは、各國全一轍に出でざるはなく、歐米各國の女子が、頑固の鐵鎖を以て密閉せし智識の門戸を排して、自由に之に出入するを得るに至りし迄には、幾何の困苦と忍耐とを以て憤戦せしや、とても、吾人が今日より想像し得ざる所なり。ペート女史曰く、「現今の娘たちは、如何に其の母たちが、高等教育の門内に入らんことを渴望せしや、又彼等は、如何に偏見の高き石垣と、法律の固き鐵張とが、途上に横れるに逢ひしや知るべからず。又今日の大學女生は、彼の先登者が、今日吾らの受くる特權を得んが爲めに如何に苦戦せしや、又如何に千苦萬難の下に蹉跎して、終に此の點に達せしかを察すること能はざるべし」と。

反對説の
要點

試に高等女子教育反對説の要點を擧ぐれば、左の如し。

「女子の腦髓は、高等教育に耐へず」。

「女子の爲めに高等教育は不必要なり」。

「女子に高等の智識を授くる時は女徳を害す」。

「女子に高等教育を授けんと欲せば、其の健康を犠牲となさざるを得ず」。

反對の狀
況
英國に
於ける
狀況

等なり。今其の反對の情況を説明せんが爲めに、茲に數箇の實例を擧げん。在米中著者一日、神學博士ブラドホード氏に面す。氏の談話中、一奇談あり。曰く、余が先年英國漫遊の際、一日倫敦市の古本屋に入り、偶然稀有なる一冊の古本に見當りぬ、餘り珍らしさに、之を購求し、彼の著名なる女子教育家フリーマン、パーマー夫人に寄贈せり。其の書名けて、「女子高等教育を主張するは神に對しては罪、政府に對しては犯罪なり」と云へり。亦以て、當時の輿論を察するに足るべし、と。實に當時英國に於ては、少しく教育ある女子は、皆會社より擯斥さるゝの風習にして、「女子の教育法をして、男子のに近からしめんとするが如きは全然婦人の特有性に相反するものなり」、との暴評を下す者さへありき。然るに、女子教育反對説の氣焰盛なること斯の如きにも係らず、斷然女子に完備の教育を與へざるべからずと主張して、世論に抗したる人は、當時倫敦キングス大學の教授たりし、モリス氏を以て嚆矢とす。是れ實に一千八百四十二年の事なりき。

米國に於
ける狀況

米國に於ても、亦之に類する僻説は、永く會社に勢力を占め、久しく女子教育の發達を妨げたり。第十七世紀の頃ひには、世論は全く女子教育の反對に立ち、公立小學校さへも女子の入學を許さざりしとぞ。アダムス夫人當時の有様を記して曰く、「女子の學問に従事するを嘲弄せしは、當時の流行なりき」と。一

千六百七十年の頃より、女子（女子と雖も妻君又は老女に限れり）に託すに、小兒教育の事を以てせり。而して、其年俸は僅に壹弗二十五仙なりしとぞ。

メリー、モンダク女史、第十八世紀の始に當り、一書を著し、左の事實を記載せり。曰く、「當時吾ら女子は、智力を弱むるに適せる書籍の外は、一切讀書を許されざりしのみならず、全力を裝飾の爲めに用ふる、様に教へ込まれ、吾等の智識は全然度外視せられたり、」云々。

一千七百八十八年、ノーザンプトンに於て開會したる郡會は「女子を教育する爲めに一錢の公費だも用ふるを許さず」と議決せり。而して、今日に在ては米國著名のスミス女子大學が、兀然として此のノーザンプトンに聳ゆるを見る。

スミス女子大學の設立は、今を距ること十九年の昔に在り。而して、ハットフィールド郡のスミス夫人は、實にその創立者なり。夫人の郷里に白髮の一老人あり、能く當時の有様を記憶す。余に語って曰く、「當郡の住民にして、大に勢力ある何某あり、男子としては一人もなく、只女兒のみ多かりければ、此女兒をば公立學校に入學せしめんことを渴望し、之を衆議に附し、以て特許を得んことを願ひ、其理由として、學校費を出すの事を以てせるに、郡民大に憤怒して、之を攻撃せり、」と。實にスミス大學創立者なるスミス夫人すら、亦當時ハットフィールドに於て、小學校へ入學することを禁止されし一人なりき。

然るに、米國の女子教育は三日見ぬ間に櫻哉。といへる如く今日に於ては、女子教育は國家の基礎にして、一日も忽にす可らざるの要素なりと、の説に對し復一人の異議を唱ふる者なきに至れり。是れ實に今世、殊に最近二十年間に成就せる、女子の事業にして、女子教育問題を研究するに必要な材料たるなり。然り而して、設令ひ其の進歩此の如く迅速なりしと雖も、一時の流行にもあらず、又偶然の出來事に

男女の智力に大差なし只發達の度に遅速あるのみ

男女腦髓の比較
女子教育の結果

もあらずして、實に文化の餘澤、教育普及の結果、女子自身の進歩にして、文明の大勢が、凡ての抵抗を排斥し、終に此の點に至りし自然の發達なれば、今後決して偶然に消滅すべきものにあらざるや、明白なり。

斯の如く、凡ての僻説偏見を排倒し、全合衆國をして、汎く女子教育の必要を確信するに至らしめたるものは、實に女子教育の結果なり。故に今より遂條女子教育の結果を陳述し以て諸種の問題を論究せん。

(第一) 智育と女子の腦髓。

女子の腦髓を比較的に小なりと假定せしは、獨逸及び英國に於る一種の學者輩是なり。彼等は若干の男女の頭腦を解剖し、其の構造及び重量を比較し、之れが統計表を作り、其結果云々と斷定を下せるものなり。然れども、是れ常人の頭腦にあらずして、狂人若しくは罪人の如き、非常例外の者を試験の材料となせしのみならず、其の數も亦比較的に僅少なれば、之れが研究の成績を以て、全世界の人間は皆然りと斷定するは、正確の論にあらず。加之、人の智力の量は、腦髓の大小輕重のみを以て計られざるの場合多し。此の事に關し一奇談あり。嘗て獨逸國に某學者ありけり、熱心に婦人の腦髓の小なることを證明せんと欲して、數多の頭腦を解剖せり。然るに豈に計らんや、彼れ死せし時、其の頭腦亦た解剖の材料に供せられしが、この大學者先生の頭腦は、却て普通婦人のものよりも小なりしとぞ。

故に男女の腦髓構造の優劣は、未定の問題に屬すと雖も、智力の優劣問題は、已に決定せるものゝ如し。即ち、女子も能く哲學上、科學上の尤も深且難なる問題を解するに、決して男子に劣らざるものゝ如し。設令ひ、今日劣る所ありとするも、亦決して後來發達せざるものと斷言すべからず。却て其の希望あり、その徵候あるは、吾人の信じて疑はざる所なり。然れども男女の腦力に自ら長所、短所、を異にする

動物雌雄比較表

(参考) +は強 (-は弱の記號)

類 人			類 水 游			類 魚			類 蟲 昆		
女	男		雌	雄		雌	雄		雌	雄	
+	-	構造	+	-	構造	±	±	構造	±	±	構造
-	+	大小	±	±	大小	+	-	大小	+	-	大小
-	+	强弱	-	+	强弱	-	+	容色	-	+	容色
-	+	力量活動	-	+	力量活動	-	+	力量活動	-	+	力量活動
+	-	速力活動	+	-	生産	+	-	力生産	+	-	力生産
-	+	液量循環	+	-	養兒	-	±	養兒	-	+	の雌雄 の情 心
+	-	速力循環	-	+	の雌雄 の情 心	-	+	の雌雄 の情 心	±	無	慈母
+	-	力耐忍	+	-	心慈母	無	±	心慈母	强弱ナシ		
+	-	生産	强弱ナシ			强弱ナシ					
+	-	養兒直接							類 肉 食		
-	+	養兒間接	牝	牡		牝	牡				
-	+	戀愛	牝	牡		牝	牡		雌	雄	
+	±	心慈母	+	-	構造	+	-	構造	+	±	構造
-	+	推理	-	+	大小	-	+	大小	-	+	大小
+	-	事實直覺力	-	+	裝飾	-	+	容色	-	+	容色
+	-	事實直覺力關係	-	+	强弱	-	+	品附屬	-	+	裝飾
±	+	思考	-	+	力量活動	-	+	强弱	-	+	力量活動
±	±	感情	+	-	生産	-	+	力量活動	+	-	力量活動
±	±	心道德	+	-	養兒直接	+	+	生産	+	-	養兒
强弱ナシ			-	+	養兒間接	±	無	養兒	-	+	關心
			-	+	關心	-	+	關心	-	+	の雌雄 の情 心
			-	+	の牝牡 の情 心	-	+	の牝牡 の情 心	+	-	慈母
			+	-	心慈母	±	無	心慈母	强弱ナシ		
			强弱ナシ			强弱ナシ			强弱ナシ		

動物雌雄
比較表

所あるを信ずるもの稀なりとせず。例せば、女子は割合に、直覺力強く、男子は割合に反照力強きが如き即是なり。コロソン、デール氏曰く、「男女心靈の諸能力は、各々異なりたる方角に向て進行し、又發達すべしと雖も、其の力量に至ては、見るべきの差違なし云々。」

左（56頁）に掲載する動物雌雄比較表は、女醫學士ブラックウエル氏の著に係る、「萬物雌雄論」より拔萃したる者にして、下等動物——昆虫類より進んで高等動物——人類に至るまでの雌雄天賦の特性を比較し、記號（十）（一）を以て其の品量の多寡強弱を示し、以て甲に缺く者は乙之を補ひ、乙に乏しきものは、甲又之を助くる如く、各々其の餘れる處を以て、他の足らざるを補ひ、兩々相助けて、其の間毫も優劣の稱すべきなきを示したるものなり。而して是れ素より其の大體を略述したるに止ると雖も、亦た以て其の一斑を窺ふに足るものありとす。乃はち掲げて以て讀者の參考に供す。因に云ふ、本著に直接の關係を有する點は、獨り人類の比較に止ると雖も、第三章に於ても、聊か此等の點に論及する所あるを以て、全表を掲ぐることにせり。讀者諒焉。」

男女混合
教育と男
女の智力

今を距る六十二年前、男女混合教育の制をラベリン大學に於て試みたるを初めとし、大凡三十四五年以來、合衆國西部の諸大學は、女子の入學を許し、男子と同等の學科を學ばしめしより、大に男女の智力を比較するの機會を得、女子の腦力は、能く男子全様の學業に耐ゆるを證明するに至り、大に高等女子教育の發達を促し來り、東部に於ても亦所々に女子大學の設立あるを見るに至れり。然れども、十九年前、ミス女子大學を創立せし際も、尙ほ世人は之を嘲弄して、「女子に大學とは、恰も猫を教育せんとして學校を設るが如し」と云ひし者さへありて、其の創立者の一人なる、現今の總理シーリー氏自らも、二十年間に、四、五、十名の大學女生を得ることあらば、満足なりと云ひたる程なりしに、現今ミス女子大學の女

生は、實に無慮七百五十名以上に達せり。

されば、今より聊か男女混合教育の結果、及び女子大學の模様を評論し、以て女子の智力如何を視んと欲す。

初、男女混合教育の制を設くるや、世論は百方之に向つて攻撃を試みたり。今その要領を擧ぐれば、左の如し

(イ) 女子の智力は、男子の智力に劣る。故に其の學課も亦た男子のものより低きを要す。

(ロ) 女子の身體は微弱にして、高等の學問に耐へず。故に男子と競争せんと欲せば、勢其の健康を犠牲となさざるを得ず。

(ハ) 男女混合教育は男女雙方の爲め、害あるも益なし、何となれば、其の結果は男子をして女子らしく、女子をして男子らしく、するの恐あればなり。

(ニ) 若し全一大學に於て男女混合教育を施す時は、人情の常として、男子の勉學を妨げ、又雙方を誘惑に導くの危険あり。

(ホ) 校内に於る男女交際の結果として、早婚の弊に陥るべし。

(ヘ) 男子は女子に大學の教育を授くるを賛成せざるが故に、女子の入學を許可するときは、大に男子の嫌疑を受け、其の結果大に男生の數を減ずるに至るべし。

(ト) 大學は女子の職務及家政に關する教育を施し、良妻賢母を養成する所にあらざるのみならず、却て良妻賢母に不適當なる影響を與ふべし。

(チ) 元來大學は男子の爲めに設けられたる者なり。然るに女子の入學を許すときは、其の創立者の本旨に

男女混合
教育の結
果

ミシガン
大學總理
アンゼン
氏の證明

コルネル
大學教授
タイラー
氏の證明

悖るを如何せん。

(7) 設令ひ女子に大學教育を受けるに耐ゆるの體力及び腦力ありとするも、世は女性の劣等なるを確信するが故に、女子の入學を許すときは、世の信用と尊敬とを失ふに至るべし。

此等の反對説は、悉く破壊せられ、輿論は全然顛覆せられ、今日に於ては、米國一般の人士は、男女混合教育の有益無害なることを信ずるに至りたるは、抑も何ぞや。蓋し其の結果の證明せしものあるによるなり。

ミシガン大學總理ゼームス、ビー、アンゼン氏が、西曆一千八百八十四年九月二日に認めたる書中の實驗談に曰く、「我大學は輿論に反し、多數の教授の意見に逆ひ斷然女子の入學を許可せしが、今日となりては、教授中一人の之に異論を夾む者なく、又當時反對せし者の内、一人も前非を感じざるものはなかるべし。實に今日は殆ど凡ての大學は女子に入學を許し、又中學校に於ても、男女混合教育は、一般の風習となるに至りぬ。然るに反對論者の豫期せし弊害は、殆ど一も生ぜざりき。吾人は女子の爲め、別に教則等の變更を試みざりしも、女子は更に男子らしくならざりしのみならず、學課に就ても失敗せず、健康をも害せざりき。彼等は何れの大學部門よりも卒業することを得たり。而して其の學力に於ても、更に男子に劣る所あるを見ず。凡て卒業生の結果は、甚だ満足すべきものにして、多くは中學或は大學の教職に在り」と。

コルネル大學の教授モーゼス、タイラー氏も曰へらく、「余がミシガン大學に在勤せしは、同大學が女子の入學を許可せし以前よりの事にして、其の女子大學の模様は悉く經驗せし處なり。爾來數年間、其の結果に注目したる後、均しく男女混合教育を施す本大學に來り、已に四星霜を経過したり。斯の如く久しき

ウキスコ
ンシン大
學總理バ
スカム氏
の證明

大學に於
ける男女
混合教育
の現況

余の實地經驗上より云へば、余は更に其の不都合を見ざるのみならず、却て男女混合教育は利益あり、便利ありて、且つ健全なるは、余が常に目撃する處なり。余の觀察より之を判せば、男女をして共に學ばしむるは、大に學校の品位を高め、彼等をして一層嚴肅、丁寧、優美、ならしめ、大に浮躁と粗暴との惡風を矯正するの益あり。而して女子は通常同級生中、優等の位地を占め、健康も却て男子に優るを見る云々。」

ウキスコンシン大學總理、ジョン、バスカム氏が認めし一千八百八十四年八月二十日の書中より、左の言を引用すべし。「男女混合教育は、本大學に於ては、全然好果を結びたりと云はざるを得ず。故に吾等本大學に關係ある者の内、更に異説を懐くものなし。又余は管理上、更に困難なる點あるを見ず。女子も十分に學業を遂げ、男子も其進歩を妨げられしことなし。……男女相互の品格の爲めにも多々裨益するを信ず。其の他萬事益多しと雖も弊害あることなし」云々。

其他經驗ある大學總理、及教授等の證明する所數多ありと雖も、一々之を枚擧するの必要もなかるべし。奈何となれば、其の言ふ所、大同小異にして、且つ上に引用せるものは、尤も有名なる教育家の實地經驗せる實例なればなり。

米北合衆國中に現在する大學校の數は、三百五十七個にして、其の内女子の入學を許すものは、實に二百三十七個なり。此の外に、東部には、九個の女子大學あり。而して一千八百八十八年の調査に依れば、大學女生徒（男女混合大學或は女子大學の區別なく）の總數は、四萬二千六百六十三人にして、實に全合衆國男女大學生の百分の三十以上なり。然るに其後七ヶ年間に於ける、高等女子教育の進歩は實に顯著にして、女生徒の數も頓に増加し、大學の新に門戸を開ひて、女子の入學を許可したるもの少からざれば、今

中學校に於ける男女混合教育の現況
大中學校女學生の學力

日の現状は、又更に進歩せる所あるを忘る可らず。今二三の例を擧ぐれば、當時スミス女子大學の生徒は、其の數四百に過ぎざりしも、一昨年、著者の參觀せし頃には、七百五十有餘名に達し、更に校舎を増築せざれば、新入生を容るゝの餘地なき有様なりき。プリンモー女子大學は、當時創立の際にして、女學生百名に満たざりしも、今は四百名以上に達せりとぞ。ハーバード大學の如き、尤も保守的（男女混合教育に就て）なる大學も昨年に至り、其附屬女子大學を全く本校に合并し、女子にも男女同様の特權を授け、且つ同一の學位を與ふることゝなせり。其他之に類せる進歩少からずと雖も、餘りに煩しければ之を略す。

中等普通教育に至ては、合衆國全體より算する時は、女學生の數は、男學生の數に超過し、都會に於て殊に然り。例へば、ブルツクリン市の如きは、其の差異頗る甚しく、最大の市立中學校の如き、男生の數は僅々六百名に過ぎざるも、女學生の數は、實に二千名以上なり。

次に大學及び中學女學生の學力如何を驗せん。多數の大學總理の報告によれば、女學生の學力成績の平均數は、男子のものに勝れり。幾何學の如きは、全く抽象的の道理より成立つ學課なるが、合衆國教育部の報告に就て之を調べれば、中學校に於て幾何學の撰課目を採る女學生の數は、男學生の數に比して三倍なり。若し夫れ女子に推理力足らざらんか、之を教ふる教師も、之に氣付き、之を學ぶ女學生も之を嫌厭すべきに、事實之に反し、何の學校に就て之を調ぶるも、女學生の成績は男子に劣らざるのみならず、却て之に優ること少きにあらず。然れば、女子の腦力は男子の腦力に優るやと云ふに、決して然りと斷言すべからず。何となれば他に其の原因あるや知る可らざればなり。スミス女子大學總理シーリー氏之に就き著者に語て曰く、「男生には鞭を要し、女生には手綱たづなを要す」と。是れ女生は忠實に勉學するも男生は遊戯

に失するの傾向あることを示せるものにして、女子の男女に勝るも、或は勉強と忍耐とに由ることならんや。それは兎も角も、女子は能く男子と同一學科を學ぶに堪ゆる者なることは事實なり。

且卒業生の成績に注目することも、亦た本問題の参考に供すべき好材料なり。北米合衆國の女子大學中、最も古參なるを、ヴァーサ大學とす。全大學は今を距る凡そ三十年前に創立せしものにして、爾後一千八百九十年に至るの間、九百餘名の卒業生に、學士或は博士の學位を該校より授與したり。而して、多くは好成績を顯はし、中には著名の人物となりし者少からず。就中數學教授ブレンスリン女史、及びマリア、ミツチエル女の如きは、女生學者の鏘々たる者にして、ミツチエル女の如きは、天文學者として、名聲世界に高し。其他有名なる女子中、諸大學より出身せし者、枚擧するに遑あらず。今日教授として女性を採用する重なる大學は、プリンモア女子大學、スミス女子大學、ヴァーサ女子大學、ウエレスレー女子大學、マウントホーリヨーク女子大學、ロベンリ大學、ノースウエスタン大學、カンサス大學等にして、教師或は講師として用ふる大學は、尙ほ多數なり。而して、女子大學總理、或は中學校長、及び教授等には大學卒業の者最も多數を占む。

醫科大學を卒業し、醫學士の學位を有する女子の數は、數千に達すべく、且つ醫學博士の學位を得たるもの亦鮮少なりとせず。

以上論述せし所より之を推せば、女子の腦力は男子の腦力に劣るものにあらずして、高等智育にも能く耐ゆるものなりと云ふも、亦速斷にあらざるべし。

(第二) 智育と女子の健康

高等女子教育が、如何なる影響を、女子の身體上に及ぼせしやは、第四章體育論の部に於て、詳論すべし

響女子の健康を増進せしは事實也

と雖も、智育の結果は、女子の健康を害せざるのみならず、却て大に體育學に影響を及ぼし、女子大學及び凡ての女學校に於ける體育を完備するに至り、隨て近來女學生の健康大に増進せしは、諸大學より出づる統計表の證明する所、且つ余が數年間實地觀察せる所の事實なり。

著者先年二週間の餘、ウエルスレー女子大學に滞在し、學事を視察せしに、其際七百五十餘名の女學生中、身體に申分ありとて缺席せしは、僅に四名のみなりき。而してスミス女子大學の女醫の報告によれば、一千八百九十年度に於て、六百以上の女學生中、疾病若くは疲勞の爲め、暫時の休業を要せし者は、只六名ありしのみと。ヴァーサ女子大學の報告によれば、最近二十五年間に於ける八百名の卒業生中死亡せし者四十名に足らずと。ヨベリン大學の男女卒業生の健否及び死亡の數を比較するに、女子は男子よりも健康にして、死者少きを見る。余は諸大學巡廻中、務めて女學生の健康をも調査せしが、大學總理、教授、若くは受持醫師等の證明する所によれば、女生の入校せし時の健康と、卒業の時の健康とを比較するに、卒業の時期には其健康大に増進せしこと確實なりといふ。且つ、大學女學生を他の不學女子に比すれば、女學生の方、遙に健全なりとは、是亦統計表の告ぐる所なり。

其の他、女子の智育が、女子の衛生、及び社會全體の衛生に影響するは、當然の理由ありと雖も、そは第四章に譲りて茲に略す。

故に、女子高等教育は、女子の健康を犠牲とするを要せざるのみならず、却て女子の健康を完全にするものたるを證明せりと謂つ可し。

(第三) 智育と女徳

女子に學識を與ふる時は、女徳を損害して、傲慢不遜なるに至らしめ、且男子らしくするの弊ありとは、

萬國到る處に。流行せし、又流行しつゝある偏見なりと雖も、事實は大に之に反するものゝ如し。若し夫れ學問にして、女子を傲慢ならしめ、又不従順ならしむるの弊害ありとすれば、男子も亦然らざるを得ざるの道理なり。誰か尊王愛國の士は、無學なるを善と云ふ者あらんや。曾て之を信じ、臣民を文盲暗愚にして、壓制し易からしめんことを希圖せし國王或は政事家なきにしもあらずと雖も、是れ決して策の得たる者にあらざるなり。往古より、尊王愛國の士たるものは、却て博識多才なる者に多し。それ學識は獨りに能力を與ふるのみならず、又節操、忠信、從順、等の道念を養成するものなり、何となれば、學識は凡て是等の徳性を養ひ、不遜不忠を戒め、且つ古今の偉人、淑女の模範とすべき者を、多く學生に紹介し、以て教訓感化を與ふるものなればなり。男子に於て然りとせば、女子に之を施すも、亦何ぞ獨り異なるの理あらんや。余は信ず、眞正の女子教育は、從順、謙遜、柔和、等の女徳を養ひ、女子固有の惡風を矯むるの功力あるものなるを。

女徳上の點より、高等女子智育に反對する者の第二要點は、「たとへ學問が女徳に弊害を與へざるものにもせよ、女徳を養ふには不必要なり」と云ふに在り。此の論は實に女子教育の範圍を狹隘にし、只女子に直接の關係ある智識のみを授けんとする者なり。然れ共。是れ眞正の教育主義に反するなり。請ふ一例を擧げて之を證明せん。凡そ醫者たらんとする者は、只藥劑學と治療法とのみを學ばずして、必ず博く理化學、數學、心理學、生物學、等の諸學科を修む。蓋し凡ての學問は、相互に關係して、直接間接に相助くるものなればなり。故に女子も亦只料理、裁縫、女禮、及び家政を修めたるのみにては到底眞正の良妻賢母たるを得ざるや明白なり。

米國の女子は、一般に日本の女子よりも活潑なることは、誰人も認知する處の事實ならんかし。されども

高等教育
ある女子
に女徳あ
り

(其四)
智育は將
來の日本
國民の爲
に必要也

(其五)
男女交際
は自然の
人情也

最も男らしく、高慢粗暴にして、且つ野鄙なる者は、教育なき無學文盲の女子中に多く、之に反して、最も女子らしくして、謙遜柔和なれども、さりとして人に接して憶することなく、善く交際の道に長け、男子をして満足の感を懐かしめ、尊敬の念を生ぜしむる所の、優美にして可憐なる女子は、高等教育を受けたる女子中に多しとす。是れ只余の目撃せし處のみにあらず、米國漫遊者の共に均しく證する處なり。又眞に樂只の家庭を營み、眞に家庭教育の實を擧るものは、亦た十分の教育を受けたる女子中に多しとす。是れ余が在米中、各種の家庭に宿り、視察せる實狀なり。其の他、智育は家庭衛生にも、家庭經濟にも、將た交際上にも、影響を及ぼすこと勿論なり。

(第四) 智育と遺傳。

遺傳の理を茲に喋々説明するの必要なしと雖も、教育なるものは、過去に於ては、直接には父母、間接には祖先よりの遺傳により制限せられ、若くはその遺傳を利導し、將來に於て、直接には子女、間接には子孫に對し従前の遺傳の利導善化せられたるものを與へ、國民若くば人類の發達、進化を促すものにして、殊に母親の遺傳は、その子孫に最大の影響を及ぼすものなるを知らば、女子教育は新興國の一日も忽にすべからざるものなるや明なり。加之、日本の女子教育上、智育はその一大缺點なるをもて、之に十分の力を加へ、日本女子の進歩を希圖し、兼ねて日本民族の進化を促さざる可らず。

(第五) 智育と男女交際。

男女交際の利害得失は、今茲に之を論ずるの餘白あらざれば、他日稿を改めて詳論することあるべしと雖も、要するに、男女交際は天然自然の人情傾向にして、正當に之を行ふを得ば、社會の健全を保ち、惡風を矯正するの利益あるべし。

世界中米國程、男女交際の自由を得たる國は、未だ曾てあらざるなり。然るに、其弊害たるや極めて僅少にして、却て社會の安寧幸福を増進し、男女の道德を高むるの多きを見る。是れ果して何の理由に依て然るや。

第一理由

智識は
男女間
の同情
を増す

(第一理由)は、男女の間に同等の智育あるときは、相互の間に同情同感の存するものありて、自然にその交際をして楽しく且つ益あらしむるに在り。熟々米國の家庭、及び交際場裡を察するに、夫婦の間にも重要な相談行はれ、母子の間にも俗に「所謂一生馬が合ふ」といふ如き情態あり。男女朋友間にも、或は學理を談じ、時事を論じ、若くは文學を批評するの有様にて、男女間凡百の事に於て、互に同情を保ち、興味を同ふし、以て相交るを得るなり。故に男女の交際に由て、心靈自ら満足し、快樂を覺へ、以て互に精神を高尙にするをもて、女子の智育は、男女の交際をして興味あり、且つ有益なるものと爲すものなりと謂ふべきなり。

第二理由

智識は
女子に
自守自
衛の見
識を興
ふ

(第二理由)は、女子に智識を授くる時は、自己を保護せしめ、且つ男子をして女子を愛敬せしむるに至る、從て大に男女交際を清むべしと云ふにあり。夫れ自由なる男女交際は、實に危険なるものなりと雖も、若し女子に學識を興へ、能く自己を識らしめ、他人を見るの明を興へ、義務責任の念を懐かしめ、前途の運命を豫想せしめ、常に理想に向て、進行するの習慣を養はしむる時は、決して危険なるものにあらざるなり。故に理性を發育し、智識を得せしむる所の智育なるものは、男女交際を清め、其の危険を除くものと謂ふべきなり。

(其六)

(第六) 智育と女子の教育事業。

米國女子教育の普及と、進歩とは、實に其國々民教育の全體に、一大影響を及ぼし、教育界の心靈とはな

米國の初等及中等教育は殆ど女子の掌中に在り

女子は天性的教育の家なり

(其七)

りぬ。

米國の家庭教育は、全然女子の手に成るものにして、普通教育の基礎たるは勿論、幼稚園を初とし、小學より中學に至る迄、總ての教育は、重に婦人の手中に在り。西曆一千八百八十八年の合衆國教育部の報告書によれば、全國公立學校教員中百分の九十強は、實に女子にして、男教員は僅々百分の九強に過ぎざるなり。而して余はボストン、ニューヨーク、ブルークリン、ウースター、スプリングフィールド、等の諸市其他諸府諸郡の公立學校を參觀し、親しく女教員等の教授を視察せし際、其教授に巧にして、管理に懇切なるを目撃し、驚嘆措く能はざりしこと屢々なりき。是れ實に皆高等女子教育が同國の初等普通教育に及ぼせし影響なり。

抑も女子は天性の小兒教育家にして、其の敏捷なる同情、親切なる忍耐、快活爽明なる言語動作等は共に天賦の美質なり。さればこそ盲啞院、白痴院、等の教育に至ては、男子も及ばざる程の同情と、忍耐と、心配と、熱心とを以て、之に従事するを見る。是れ這般の學校の教授及管理は全く女教員の擔任に屬せし所以なるべし。

(第七) 智育と女子の社會事業。

女子の智育が社會全體の上に影響を及ぼし、國家の基礎を強固にするものたるは、今日少しく學識あるものゝ、皆信じて疑はざる所なるべし。若し夫れ今日文明各國の女子より其智識を取除かば如何。社會は恰も人の片足を切り取りたらんが如き有様となり果て、其健全と進歩とを損ふことの大きなは喋々として論陳するを跋たざるなり。

今日、文明諸國に於ける女子の事業、例へば慈善事業なり、社會改良事業なり、傳道事業なり、文學な

本邦女子
教育は本
邦の國情
國勢に適
すべきこ
と

り、醫業なり、看病なり、赤十字社の事業なり、悉く之を報告せんと欲せば、實に一大部の書籍となるべし。而して是れ皆女子に智育を施したるの影響にあらずして何ぞや。

素より米國の女子教育は、未だ完全の域に達せしものにあざれば、批難すべきの點、改良すべきの點、少しとせず。されども米國の女子教育が、其國一般の教育、政事、宗教、社會、及び家庭に一大進歩を與へしことは明白なる事實なり。之に依て女子も亦高等教育に耐ふるの腦力及び體力を有すること、且つ智育は女子に必要なものにして、高尚有爲の女子を養成するには、必ず智識に由らざる可らざることを証明せりと云ふも亦た過言にあらざるべし。

第二節 本邦の高等女子教育の方針。

然らば、本邦の高等女子教育は、米國の高等女子教育に模倣すべきや。否、不可なり。何となれば、是れ實に彼の歐化主義女子教育を再演するものなればなり。抑も米國の高等女子教育の經驗が、吾人に教示する所は、女子も亦能く高等教育に堪ゆるの能力及び體力を有するのみならず、高等教育は實に女子の進歩上缺くべからざるものにして、その社會全般に及ぼす影響は頗る大なりと云ふに止れり。豈に教育の主義、方針、若くは制度を移して其儘直に我邦に採用すべしと云はんや。夫れ歴史、風俗、習慣、政治、等を共にする同一國民すら、尙ほ且悉く一様の學校に於て、同一の教育を施さんこと頗る困難なり。ましてや、東西相距る數千里、歴史、風俗、習慣を異にするのみならず、人種、國勢を同ふせず、加ふるに教育の程度に大差ある日本女子に對して彼國の女子を教育せんが爲め設けたるものを用ひんとするが如きは、豈に誤謬の甚しきものならずや。實に然り、教育は其の國の歴史と、時勢と、被教育者の知力とに適合す

本邦女子
教育の缺
點は智育
なり

歐米の女
子教育な
ればとて
悉く排斥
すべから
ず

るものならざる可らず。

かるが故に、本邦の高等女子教育は國情、國勢に適應すべきものならざる可らず。本邦女子の腦力及び體力と平行すべきものならざる可らず。さればとて、泥古主義の教育に陥るが如きは、現今日本の時勢が許さざる所なり。要とする所は古に拘せず外に偏せず、自國の英華精華を發達せしめ、自家の缺點短所を補ひ、以て日本社會を誘導改善するの方針を取るに在り。

歐米の女子教育なればとて、必ずしも悉く善美にして、採用すべきものゝみに非ざるや勿論なり。されども、歐米の女子教育なればとて、必ずしも皆嫌惡、排斥すべきものゝみに非ざる也。日本の男子も、歐米の男子も、均しく是れ男子たり。故に歐米の男子教育を、日本男兒の教育に取捨、適用したるに非ずや。

日本の女子も亦是れ女子たるに於て、歐米の女子と異なる所あるにあらず。設令ひ外界の境遇と、發達の程度とを同ふせざるも、女子たるは即ち同一なり。豈歐米に於て經驗したる女子教育上の原理原則を採用すべからざるの理由あらんや。抑も教育上の原理原則もまた人種的、若くは國家的のものにあらずして、人類的、若くは世界的のものなれば、國體の帝政と共和政とに係らず、又人種の黃白に關せざるなり。眞理は世界の共有物にして、私有にあらず。而して取捨の權實に我にあり、何の憚る所あらん、何の恐るゝ所あらん、宜く取て以て利用に供すべき也。

前述せし如く、歐米に於ける高等女子教育上の經驗により、吾人は女子の心身上の能力は、高等教育に堪ゆること、及び高等教育は、女子にも又社會にも有益なることを知れり。然るに、翻て本邦の高等女子教育を顧みるに、そが缺點短所とも謂つふべきは智育にぞある。熟々本邦女子教育史に溯て之を尋るに、漢學渡來の影響として、中古の世には光明皇后の如き、嵯峨天皇の皇女有智内親王の如き、善く詩を吟し、文

を綴りしより見れば、當時上等社會の女子教育は、男子のに劣らざりしものゝ如し。然るに、其後中古より近古に亘りて、漢書を讀み、漢文を綴ることを戒め、専ら和歌を詠じ、和文を作るを尊ぶに至りぬ。

愈々降て、凡そ後陽成天皇の御世より、維新前後に至る迄、女子の智育は益々衰へ、漢籍を讀み、詩文を作るが如きは、徒らに女子の心を高慢不遜ならしめ、却てその身の害たりとて、父母たる者痛く之を戒めたり。而して、女子の學問なるものは、咏歌寫字の外、殆ど悉く香を聞き、茶を煎じ、花を挿み、箏を弄び、踊を習ひ、三絃を弾じ、裁縫織紉するが如き手藝のみなりき。かくて本邦の女子教育が、重きを道德教育に置きたるは、當然の事なりしも、之が爲めに智力教育を犠牲となし、爲に女子の智力發達を障碍せしは、一大恨事なりと云ふ可し。是れ今日と雖も、男女間の智力及び智識に一大差異ある所以にして、吾人が本邦女子教育の缺點は、智育の不足にありと云へるも、亦之れが爲めなり。故に吾人は云はんと欲す、本邦女子教育の進歩と完全とを計らんが爲には、宜しく歐米諸國に於て、實驗上好果を奏したる智育上の原理原則を取捨應用し、以て漸次に本邦女子の智力を發達開展せしむべしと。

本邦の女子教育上、智育に重きを置くべきの理由、實に唯これのみにあらず、現時本邦の時勢は大に之が必要を絶叫勸告しつゝあるなり。歌を咏じ、茶を煎じ、香を聞き、花を挿み、琴を弾じ、踊を習ふは、美は則ち美、優は則ち優なりと雖も、是れ將來の日本活社會の女子に要する所にあらざるなり。實に今後の日本は安眠高臥泰平を歌ふの時代にあらざるなり。汲々として美術工藝の發達を謀り、孜孜として海陸産物の増進を促がし、便々として貿易移住の壯圖を運らし、以て國を富まし、兵を強ふし、歐人の跋扈を制遏し、東洋の平和を維持し、その文明を開導するの責任を負ふに非ずや。嗚呼實に任重くして道遠しとは、是れ現未日本の地位實に然りとす。此の重仁を完ふせんとするに當り、日本國民の半數以上を占むる女

智育は本邦女子進歩の程度に適合すべきこと

高等教育を受くべき資格及義務ある者

子にして、無學無識、以て男子の事業に同情を表すること能はず、無藝無能、以て男子の事業を補佐すること能はずんば如何。矧んや、富國強兵の源たる國民教育の完、不完は、必竟女子教育の完、不完に職由するものなるに於てをや。されば本邦女子教育に智育の必要を唱導するも誰れか之を不可と云はんや。

然りと雖も、若し夫れ教育の順序を誤らん乎、好果を結ぶ能はざるは勿論、却て許多の弊害を醸すに至るや、明白なり。例へば、急劇なる進歩を見んとするが如き、又は度外の高等智育を授けんとするが如きは、最も戒むべき要點なり。故に現今の本邦高等女子教育は、時勢に適應するを要するのみならず、現時の本邦女子に適合するものを撰び、順次漸進するの法を取らざるべからず。

本邦の女子に、高等智育の必要なること、其れ斯の如しと雖も、凡ての女子は天才及び生活を等ふせざるが故に、之を同一の程度に進め、若くは之に同種の教育を授けんこと、素より出来べきことにあらざれば、一般の女子に高等智育を施す能はざるや、亦言を待たざる也。然らば如何なる女子に如何なる教育を授くべきや、今試に教育すべき本邦の女子を心身上の完、不完、及び天才と生活との異同に従ひ、之を分類せば大略左の如し。

心身上よりすれば、

(一)尋常なる女子、

(二)異常なる白痴、及び盲、聾、啞。

天才上よりすれば、

(一)下愚、

(二)凡才、

上等社會
の女子

中等社會
の女子

(三)才女。

生活上よりすれば、

(一)下等社會の女子、

(二)中等社會の女子、

(三)上等社會の女子、

心身上、異狀なる白痴、盲、聾、啞、及び生活不自由なる貧兒の如き、是れ特別教育の論ずる所のものなれば、本書は之に論及せず。心身上尋常なる上等社會の才女こそ、高等女子教育を受くべき資格及び義務ある者なれ。蓋し上等社會の秀才なる女子は、學資と云ひ、能力と云ひ、一般の女子に率先して、高等教育を受け、巾幗社會の先導となり、模範となり、以て他の女子を進歩せしめ、社會を改善するの義務あるものにして、其父母たる者は勿論國家に對するの責任上、之に高等教育を授けざるべからざる也。

雖然、古往今來、鹽となりて社會の腐敗を止め、光となりて社會の暗黒を照す者は、多くは是れ中等社會の男女なり。さればこそ、オリバー、ゴールドスマスは

凡て社會の技術、智慧、及び道德は、一般に此中等人民の階級に存するを見る。眞に自由の保存者と稱へられ、眞に國民と呼べるべき名譽を擔ふ者は、獨り此の中等人民あるのみ

と云ひ、ヴォルテールは英人を批評して、

英人は恰も英製の麥酒(ビール)を盛りたる樽の如し、頂上は泡のみ、底部は滓のみ、されども中部は純良にして健全なり、

と云ひたるなれ。且又、世に芳ばしき名を顯はしたるものは、必しも所謂才子に非ずして、却て凡才若く

授くべき
高等教育
の性質

本邦の女
子教育は
實利に偏
す

は遲鈍と思はれし者に多しとす。是れ他なし、人の成功は、自力を以て左右すべからざる稟性のみによらずして、自力を以て増損し得べき勤勉、耐忍、熱心、等に由ること多ければなり。されば凡才と才女との區別は、成熟の後ならでは判然せざる者なりと謂ふべし。加之、假令ひ下愚は移すべからずとするも、彼の罪人改良に盡力せしタブリユー、エム、ラウンド氏の實驗談に、

適當の薰陶は、能く遺傳を防ぐ効力あるは、殆ど凡ての實例に徴して明確なり、

と云ひし如く、善き血統も悪しき教育には厭倒さるゝことあり、悪しき血統も善き教育には辟易することあり。故に吾人は再言せん、高等教育を受くべき資格及び義務ある女子は、上中社會の才女と凡才なりと。

然らば如何なる高等教育を授けて可なるや。吾人は重きを高等普通教育にをき、次に一種の女子大學様の専門學校を設立せんことを期す。されば、其の主義、方法、及程度は如何。著者固より計畫抱持する所あり。

吾人が前章に於て痛撃せし如く、本邦現時の女子教育は大に實利主義にのみ偏するの弊あり。請ふ之を再論せしめよ。世人は果して如何なる考にて、其女子を教育するやと云ふに、悉く是れ商買的ならざるはなきなり。若干の學資を投ずれば、他日卒業の後若干の月給を得ると勘定し、若し勘定に合へば則ち之を教育し、合はざれば則ち止むの有様なり。殊に女子教育の爲に、資金を投ずるを惜む所以は、男子の如くに充分の月給を得る能はず、又他の金儲をも爲す能はず、出入相償はざるのみならず、却て損耗を來し到底金錢上の勘定に合はざるものなりと思惟するに由る。是れ實に今日流行の女子教育が、實用の裁縫、音楽、若くは簡易の讀書位を授くれれば則ち足れりとする所以なり。

實利教育
に偏する
は却て不
利なり

女子に普
通教育の
必要なる
所以

斯の如く、實利のみに重きを置きて、女子の普通教育を輕んじ、且其の範圍を狭むるは、却て日本帝國の爲め、將た子孫の爲め不利有害なり。只實利のみに偏し、慾、一、方、に、傾、く、の、人、は、却、て、眞、正、の、利、益、を、得、る、こ、と、能、は、ざ、る、者、也。例せば、フニシヤ人は、算術を學ぶに商買上の目的よりせしが故に、數學上には是といふ可き進歩を見ざりしも、グリーキ人は之を青年教育の爲にし、又發明の快樂より學びたるが故に、數理學上一大進歩を來せしのみならず、其の結果として、物理學の基礎を置く事とはなれり。又今日實用上缺ぐべからざる機械は、往昔嘗て無用の長物として、嘲弄せられし學術研究の結果是なり。例へば、電氣學の如き、其初めに當てや、世人に兒戲視せられしものなるも、今日に在りては、其の實益頓に増加し、殆ど世は電氣の時代となれり。然れば、人間の進歩も、眞正の文明も、皆是れ無邪氣に眞理を愛し、無私無慾に發明を樂しむより來れる者にあらずや。然るに、火を視るより尙ほ明かなる此眞理に反し、漫りに實利主義を唱へ、女子の智識を偏狭にし、益々職業的に專なる時は、其弊の極まる所遂には野蠻の所行に化せん耳。夫れ純全の實利主義は、即ち野蠻人民の教育主義なり。彼等の教育は、先祖傳來の職業に必要な者のみを學ぶにありて、更に其範圍より脱出するの得策なるを識らず、又古風を改善するの有益なるを知らざるなり。

然らば眞に我日本を文明強大の國となし、優に東洋の大勢を導かんとし、又模倣國民の渾名を脱し、自ら眞理を發見し、新機械を發明するの地位に達せんとするには、一般の男女に普通教育を普及し、以て人民全體を高めざる可らず。之を爲すは實に吾帝國臣民たるもの、一大義務也。殊に普通教育の、女子の爲めに必要なる理由あり。請ふ一例を舉げて之を説かん。米國の某市に一人の豪富あり、嘗て其の友と相語り、己が無教育なるを嘆きて謂へる様、

普通教育
に必修及
撰修の兩
科を設く
べき理由

「子は教育ある人々の中において、誠に調子はづれなり、書物にせよ、畫にせよ、彫刻にせよ、余に取りては殆ど何等の興味もなし。故に子供等には是非此興味と眼力とを得させ度き者なりと思ひて、大學に入れたり、而して更に他意あることなし」と

實に此紳士の只一藝に達せし耳にして、未だ嘗て普通教育を受け、人の人たる品格を養はざりしが爲、一生其不具を感じ、文明社會にありて己が盲啞なることを悲めり。若しそれ母たる者にして、斯の如く不具の教育を受け、一生文明社會の盲啞たらば如何。其盲啞は必ず子女に遺傳するの不幸を見るべし。萬一僥倖にも己れ一人のみに止まり、子孫に遺傳せざるにもせよ、其身は教育ある子女の仲間たるを得ざるべし。又夫たるもの聰明ならんには。夫婦間の思想感情共に高低參差として甚しく不都合且不公平を生じ、絶て同情同感を容るゝの餘地なかるべし。

抑も普通教育の要は、天稟の諸官能を平等に發育し、心身全部を強健完備にし、人生普通一般の義務を全うするの基礎を置くにあれば、之が教師たる者は、よく各生徒の稟性、習慣、強弱に注意し、個人に適切な方法を用ひ、其強部は益々之を延ばし、弱部は必ず之を醫せんことを務め、完備圓滿の人を養成するに注意すべし。而して教授中、各生徒の長所短所の存する所、適不適の在る處を察し、普通教育を授くるの傍、その一生従事すべき職業の準備をも初むること大切なる場合少なしとせず。之を例せば、音樂の如きは、幼少の時より初めずんば、假令其の天才音樂に巧なりと雖も、眞正の音樂家たること能はざるが故に、教師たる者は斯る傾向を認むるときは、已に七八歳の頃より普通教育の傍、特別の時間を設け、適當の誘導を與へ、音樂修業を初めしめざるべからず。此の如く藝能は往々小兒の時に仕込む必要なことあり。故に吾人は高等教育の目的を達し、個人に適切なる普通教育を與へんが爲め、必修撰修の兩科を設

必修科の
課目及そ
の教授上
の心得

教授法研
究の必要

教授法の
概略

讀書作文
に課すべ
き科目

必修科に於ては、修身、國文、漢文、作文、數學、地理、歴史、文學、理科、並に裁縫、習字、家事、唱歌、體操等を課し、以て萬人必要の智識藝能を授け、撰修科に於ては、外國語學、音樂、圖畫、及び其他の美術諸藝を設け、以て個人の稟性に從て之を撰ばしめ、之を必修科と共に兼修せしめんと欲す、斯の如く個人に適切なる普通教育を授くるの極めて世に有益にし利て便なるを認むるなり。

必修すべき課程中、心意教育の爲めには、修身、讀書、數學、地理、歴史、理科、文科等を課し、體育の爲めには、裁縫、習字、家事、圖畫、音樂、體操等を課すべし。而して、必修科に於ては、假令生徒の好まざるものにも、又天性不得手なる學科にても、強て之を課するの必要あり。教師たるもの殊に其の邊に注意し、適當の療法を施し、其の缺點を補ひ、其の弱點を癒し、以て諸能力を平均發育せしむることを勉めざる可らず。

必修科の科目は、普通教育の目的を達するの材料なれば、之を撰擇するに注意せざるべからず。而して、其の撰擇したる材料は、人心の好下物なりとするも、其の用法の適不適に由て、或は益と成り、或は害と成る可ければ其教授法を研究すること亦肝要なり。

普通教育に關する徳育と體育とに屬する科目は、後段章を分て之を論ずべければ、茲には唯智育に關する課目の主要なるものと、その教授法の概略とを陳述せん。

讀書作文。の萬人に必要なは、言語の缺くべからざると一般なり。故に讀書、作文を自由自在ならしめんが爲め、今日通用する所の文字文法を了解せしめ、又之を使用するの能力を與ふべきなり。而して、此の目的を達するが爲に、和文漢文を一定の程度まで學ばしむるの必要あるは、世人も亦異存を夾まざるべし。

暗記に偏すれば思考力の發達を妨ぐ

女子に數學及理科を課すべき理由

女子に外國語を課するに就

然るに、日本の文字文章は、尤も複雑にして、之を熟達すること甚だ難く、又非常の暗記を要するが故に、大に此點に注意せざれば機械的の記憶に流れ、只暗記力を養ふに止まり、却て智力の培養に害ありて、遂に人をして保守的ならしむるの結果を見ることあり。是れ東洋の教育法が大に保守に傾き、進取の氣象に乏しき一因たらずんばならず。故に讀書作文は之を學ぶには勿論記憶に依らざるを得ずと雖も、その記憶を以て思考力を束縛壓倒し、徒らに古人の糟粕を嘗め、獨立の思想、獨得の妙文を作る能はざる泥古守舊の惡習を養ふことなく、勉めて思想力を開發するに意を注ぎ、傍ら智識を得せしむるを目的とせざるべからず。

數學理科。次に必要なるは數學及び理科の兩目なるべし。此兩科目たるや、之を人生及び家政に應用して有用なるのみならず、凡て學術上の原理は、人として必ず學習せざるべからざるは勿論なり。殊に此兩科目は女子教育に取りては最も缺くべからざる材料なりとす、何となれば、女子は感情に強くして理性に弱く、直覺力に強くして思辨力に弱き傾向あれば、此の兩課目を授けて、其缺點短所を補ひ、以て意力を培養するの必要あればなり。世に女子の理性を輕視する者多しと雖も、道理暗きが爲めに行路を過り、意志弱きが爲めに女徳を損するもの多きは、吾人の常に目撃する所なり。故に充分の學識を一般女子に與へ、大に其の理性を發達せしめなば、今日の通弊も除去すべく、道德も高崇にすべく、幸福も増進すべし。然るに智識を與へずして而して却て其拙を責むるは、恰も暗夜に燈を奪ふて、其の働作の拙なるを詰じると一般なり。

外國語。

女子に外國語を學ばしむるに就ては、種々の意見あるものゝ如し。今別に一項を設けて、之を論ずるも、亦無用の事にはあらざるべし。

ての問題

抑も外國語を女子に學ばしめんとするには、(第一)女子にも外國語必要なりや、(第二)必要なりとするも、數多の外國語を學ぶ能はざる事は勿論なれば、孰れの外國語を撰ぶべきや、(第三)如何なる方法をもて教授すべきや、等の問題の研究すべきものあり。吾人は右三問題に關し、愚見の梗概を左に陳述して、江湖の是正を乞はんと欲す。

第一問題

女子に
外國語
を授く
るの必
要なし
と云ふ
の説

十年の昔はいざ知らず、今日となりては、貴賤上下、男女老若の差別なく、皆外國語を學ぶべしと、主張する輩は、日本國中、復た一人もあらざるべし。さればとて、女子たるものは何人に係らず、外國語を學ぶの必要なしと唱ふる論者も亦あらざるべし。若し之れありとせば、其論旨の販售する處は、一般の女子たる者の職務は内助に在り、從て相當の年齢に至れば、人の妻母となりて家政に忙殺せられ、外國語を活用するの餘地なく、遂に之を忘却するの外なしとか、若くは從來の女學校卒業生を見るに、數多の資金と星霜とを擲ちたるにも係らず、直接外人の通譯者たりし者にして、會話に達したる者を除くの外、概して能く外國語を了解する者なしと云ふにあり。吾人も此の兩説は事實に附合せずと云ふにはあらず。されども、是れ未だ以て女子教育に外國語無用なりとの理由たるを得ざるなり。加之、論者と雖も若し女子が外國語をよく了解せざること、卒業後家事の爲め之を忘却すること、の二個の障礙を全然除く迄に至らざるも、大に之を減ずるの方法あらば、必ず之に外國語を授くるの却て有益なるを首肯せん。

女子に外
國語を授
くるのは
時勢の要
求する所
なり

且論者に於ても、吾人の呶々を待たずして、本邦の時勢は大聲疾呼、世人を警醒して、只獨り男子にのみ外國語の教育を授け、世界的の智識を與へ、國民の半數以上を占むる女子に、其恩澤を蒙らしめざるの不可を警告しつゝ有るを認むるなるべし、蓋是れ男女間の思想感情を高低參差たらしめ、全感を表し、興味を懷くの餘地なからしめ、從て社會をして、交際場裡をして、將た家庭をして、乾燥無味ならしめ、事業の

第二問題
英語を
採用す
べき理
由

語學上の
障礙を減
ずるの方
法
第一障礙
を減ずる
方法

發達を妨げ、文運の進歩を害すること多ければなり、殊に女子の進歩を促し、國民教育の基礎なる家庭教育の改善を來たし、第二十世期に相應したる日本國民を作らんには、女子にも亦必ず外國語の智識を授けざる可らずとの理由存すればなり。されば、吾人は茲に改めて外國語の必要を論ぜざるべし。

第二問題に關しては既に輿論の一定するものあり。吾人の喋々を要せざるもの、如し。若し夫れ一二の論者あり學問上、殊に教育學上、并に教育的價值上、最も適當なるものは、獨乙語を第一とし、佛語之に次ぎ、英語の如きは、廣く萬國に行はるゝとは云へ、第三位たるに過ぎず。(と言はんは是れ一應道理あるに似たりと雖も、普通教育上、(専門教育上はいざ知らず)の眼を以て、日本の大勢を視、正當に之を判するに、英語を採用するを以て最も便益なりとするは既に世論の一致する所なり。蓋し英語は論者の云へる如く、最も廣く世界に使用せらるゝこと、及び文明諸國の學術及び文學は、多くは英語に翻譯せられて、世人に紹介せらるゝも、獨佛兩語の如きは然らざることは、吾人の輿論に齟齬するを得ざる事情なり。

然らば、目下の急務は、前述二個の障礙を減却するにあり。而して、之を減却するには、先づ其原因を明にせざるべからず。蓋し(第一)原因は重に社會及び家庭に於ける風習の然らしむる所にして、(第二)の原因は主として教授法の適切ならざるにあり。

(第二)の原因を減却せんには、從來の社會及び家庭の風習に牽制せられたる女學生に前述の精神を吹き込み、新氣風を興へ、自修創作の習慣を養ひ、一生に一事を成さんと希望を懐かしめ、女子に關係ある學問に興味を保たしめ、家事を營むの傍向は常に英書を繙くの必要を感じしむること頗る肝要なり。又一方に於ては社會及び家庭に於ける風習の因循姑息とも云ふべき缺點を、改良すべき輿論を作ること必要なりと雖も、是れ直接教育家の力の及ぶ處にあらざれば、新聞雜誌等の助力によらざるを得ざるなり。

(第二)の原因を減却せんには、教授法を改良するにあり。

夫れ本邦人が洋語を學ぶの困難なるは、英人が佛語を學び、獨人が英語を學ぶと同日の論にあらざる也。蓋し一は語源語法を異にし、他は之を全ふするに由る。然るに、本邦人は僅々四五年の間、一週六七時間のみを費し、而かも普通教育の傍らに於て之を學びたるをも察せず、一人にして同時に會話に自由ならず、綴文に誤謬あり、讀書に自在ならざるときは、忽ち女子に英語を授くるは無用の長物なりと嘲罵す、何ぞそれ酷なるや。「學者の生涯」てふ書の著作者なるハミルトン氏曰へり、

「一人にして三國以上の語を完全に學び得るものはない、苟も三國の語に達せんとせば、父母は甲乙兩國の生れにして、其家族は第三の丙國に住するを要す。而して、外國に住する人も、兩國の語を自由に操り得るものは實に稀れなり、何となれば、殆んど外國語を自由に操るに至れば、既に幾分か自國語を忘失するものなればなり」

と。語源語法の同一なる外國に住してすら尙ほ斯の如し、然るを況や、自國に在り、而かも僅々一日一二時間を費して、語源語法を異にする外國語を學ぶに於てをや。などで會話、作文、讀書、の三能を完全に兼備するを得んや。是れ男子も尙ほ能はざる所、然るに獨り之を女子に責む、酷なりと謂ふべし。

されば、外國語を學ぶの目的を豫定し、之に從て適當の教授を施すべし。著者の考ふる所によれば、凡て語學は内外の別なく皆教育的價值を有するものにして、心意の能力を開發し、心靈を鍛練するも、亦是れ外國語を修めしむる目的の一なりと雖も、實用上の材料、若くは方便を得んが爲には、三ヶの目的あるものゝ如し。

(第一)實益。是れ將來外人と關係ある實務に、従事せんとする希望を懷く者、若くは、直接外人と交際する

著者の意
見

三箇の目
的を兼備
するは頗
る難し

の地位、境遇にある者等が、實務若くは交際の方便として、會話、文書、通辯、等の實用外國語を學ばんとするの場合に撰ぶ所の目的にして、前者は重に中等社會の女子、後者は主として上等社會に在るものに屬す。

(第二)智識。是れ教育なり、社會改良なり、其他總て理論と實地とを問はず、將來各自の從事すべき事柄に關する智識を要する者が日新の智識を得るの方便を、豫じめ備へおかんと欲して、外國語を學ぶの場合を云ふ。

(第三)文學。是れ或は外國文學の妙點長所を採て、本邦文學の缺點短處を補はんとの大望を懷く者、或は直に外國文學に指を染めたとの希望ある者或は本邦文學上の著作を爲すに當り、参考に資せんと欲する者等、凡て文學上の嗜好ある女子の撰ぶ所の目的なり。

普通教育上に於て、悉皆とは云ふべからざるも、多くは右三ヶの一をもつて目的となし、或は少くとも、その目的を達するの準備として、外國語を學ぶものたるや明白なる事實なり。然るに、一般の高等普通女學校に於ては、右三ヶの目的を區別せず、三種の希望を抱く生徒あるにも係らず、渾て之に全一の學科を課して、三者を兼備せしめんとし、且教授の責に任するものも、生徒の稟性上、自ら右三種に分ること
を察せざるを以て、設令學科を全二にするも、稟性に應じて適當の誘導を與ふるの策を採らず。世人も亦、右三者を兼備せざるものに對し、直に速斷して、女子に外國語を教授するは無用なりといふ。是れ實に難きを女子に求むるものをして、無理なる注文といふべし。

故に著者は右三ヶの目的を達せんが爲に、讀書科、及び會話作文科なる二種の課目を設け、假りに、高等小學以上の高等普通女學校の年限を四年とすれば、その第三年若くは第四年より以前に於ては、全一學科

を授け、以後は若干の連帶學科外に於て右二科に要する時間を定め、以て個人に適切なる教育を施さんことを上策なりと信ず。而して、右三個の目的中、第一は會話作文科にて之を達し得べく、第二第三は讀書科にて之を達するを得べし。請ふ今より聊か右二科の教授法を概論せん。

(第一) 讀書科教授法。

讀書力を養成するにも、亦正則の發音を授け、耳にて之を聞き、口にて之を語るを得るに至らしむるは肝要也と雖も、讀書の主要なる目的は、外國語を自由に話し、又之を自在に綴るの術に達するにあらずして、寧ろ獨座默讀、著者の思想を了解するの便を得るにあれば、目と心とを使用し、其意義を迅速に、且精密確實に了解するの力を培養すること、尤も緊要なりとす。彼の明瞭に意義を解せざるも、尙之を暗誦せしめ、或は眞正の意義を會得すること能はざる直譯を爲さしむる等の弊害は、務めて之を避け、當初より明確なる了解を得さしめ、且大に推理力を使用せしめ、文法上の智識を豫ふること大切也。故に全然心意の理法に従ひ。己知の智識を基礎となし、段々之に連合建設し、以て漸進の順序を誤らざるを務むべきなり。然れば、屢々使用すべき、最普通簡易の單語、連語、成句、訛言、文章、文法、等を十分學習せしめ、殆ど自國語の如くに慣れしむべし。而して、其難澁なるもの、若くは稀に使用するもの、如きは、十分に進歩したる後に於て授くるを可なりとす。何となれば、日用の語句、訛言、文法、に通ずるは、是語學の基礎なればなり。而して此目的を達するには、教師の巧にして適切なる教授法に依ること大なりと雖も、教課書を撰ぶこと、又實に肝要也。教課書は文法、字句、事柄、等、凡て難易の順序に従ふて漸進すべきは勿論也。加之大に生徒の興味を惹起すものならざるべからず。

文法。を儀式的に授け、許多の時間を浪費して、些々たる規則の暗誦等を繰返すは、損失のみ多くして、

文法の必要なる理由

書取の必要とその教授法

翻譯の教授法

益少しと雖も、讀書科に於て、當初より意義を文法的に解せしむるは、大に讀書力を養ひ、且生徒の興味を増し、以て語學を樂ましむるの益あり。且文典は文義を説明するの間。常に之を字引の如くに應用する時は、大に便なるをもて、讀書科に連帶して教授するの必要ありとす。

書取。未だ十分の學力あらざる者に、猥りに作文を課し、許多の時間を消費せしめ、徒に生徒をして倦怠の念を生ぜしむるは、害多くして益少なし。奈何となれば、作文の如きは十分其國語の訛言、組立、語格、等に慣れざる時は、到底出來得べき者ならずして、只重荷のみを感じ、得る所甚小なれば也。故に之に代ゆるに、書取を以てせば遙に利益多からん。何となれば若し適當の方法を用ふる時は、生徒の耳を慣れしめ、注意力を養ひ、思考力を強め繰返して、一語を聞き深く記憶に印銘するの習慣を培養すれば也。

外國語を記憶するに重なる方便は、人眞似すること也。然るに十分耳に聞取り、心に蓄ふること能はざれば、從て之を眞似する事能はず。故に外國語に達するには、克く耳を慣れしむる事甚だ緊要也。勿論之を行ふには、過多の語句を書取らしむ可らず、時間の長きに失す可らず。何となれば是徒に生徒を混雜せしめ、且倦怠せしむれば也。又十分生徒の心に留る迄、度々繰返して、之を朗讀し、然る後、筆を取て書取らしむべし。且句點等に注意せしめ、書取たる語句文章は、十分之を消化するに至らしむべし。

翻譯。は必ず直譯を避けて、意譯をなさしむべし。而して意譯をなさしめんには、可成只英語のみを復讀し、邦語の媒介に依頼せず、直接英語にて其意味を了解せしめ、而して後に其思想を邦語にて表出せしむべし。

譬へば、翻譯は家屋建築に於る足場の如き者也。此足場を除きたる後にあらざれば、其建築は完成せざるに等しく、更に翻譯を用ひずして、原語を讀むと同時に、之を了解するに至らざれば、未だ完全に其語を

讀得るとは、云ひ難き也。之を要するに、外國語にて考へ、外國語にて了解するに至らざる可らず。茲に至てこそ初めて、外國語を眞正の意味にて感じ、又知る事を得たりと謂つべけれ。故に最初より翻譯を用ひずして、心に意義を了解する習慣を養ふこと頗る大切也。

而して、之が方法として(第二)豫め各字各句の意義と文法とを説明しをき、其文章を讀むに當り、邦語の媒介に因らずして、自然に其意義を了解せしむ可し。(第二)順序を踏み、漸次易より難に移り、簡より繁に進む可し。(第三)多興多味なる書籍を選ぶ可し。(第四)可成多く讀書せしむ可し。而して此多く讀書することに關しては、或は異説を懐く者あらんも、此事の實力を養ふべき良法たるや、亦論を待ざる也。何となれば、多く讀む事に由て、外國日常の事柄に通じ、恰も外國に住居すると同一の利を與へ、兼て其國の歴史、風俗、地理、人情等にも通ぜしむればなり。

一般の讀書力を得たるの後は、自己の専門とする所、又は業務の爲め原書を使用するの常習を養はしむべし。

(第二) 會話作文科教授法。

會話に熟達せしめんとするには大に其教授法を擇ばざる可からず。素より萬人に適する一定の良法あるにはあらざれども参考のため、經驗ある先輩の方法を研究するは利益少きにあらざるべし。彼の自然教授法ナチュラールメソッドなるものには、極端に失するの點なきにしもあらず、又各種の生徒に適用すべきにもあらざれども、外國に於ても當今世人の喋々唱道する所なれば、参考の爲め茲に其概略を述べん。

素より語學教授法の發達は、一般教授法の發達より派生せるに相違なく、又一個人の新發明にもあらざるべければ、自然教授法とても、又一人の發明にはあらざるべしと雖も、其開祖とも云ふべき人は、獨逸國

のゴットリブ、ヘネス氏也。氏は一千八百六十五年の頃、獨逸國南部に於て、教育に従事せる際、實物教授を採用し、大に好結果を得たるより、偶然思ひ付けること有りて、之を語學教授に適用すべしと決心せり。其後六ヶ月を経て、米國エール大學教授諸氏の子女等に、獨逸語を教授することゝ成りぬ。氏、約して曰く「壹ヶ年の内四十週間、毎週五日、毎日四時、之を授けなば、自由に獨逸語を操ることを得せしむべし」と。而して、氏は此教授法を用ひ、大に成功したれば、其主義に従ひ、一種の學校を創設し、名聲漸く揚り、今日に於ては一派の教授法として適用する者多きに至りぬ。

自然教授法の主張する所によれば、外國語を學ぶには、小兒が言語を自然に學習すると同一の道筋を踏み、見る事、爲す事、命ずる事、答ふる事、思ふ事、悉く外國語のみある者とし全く自國語を念頭より去り、目前に存する物體に就き簡易なる語句より始め全然翻譯を用ゐずして、其の意義に通ぜしめ、漸次に進歩し、且つ凡ての行爲を外國語に當て拵めしむる也。斯の如く自然に外國語の使用法、發音、組立、等に慣れしめ、殆ど外國に住むの感あらしむ。故に一時に多くの新語を授く可らず。一語一句を教ふるにも、大に注意し、翻譯なくして、解し得るの程度に従ひ、且つ巧に、之を既知の語句に聯合するを要す。言語漸く進むに従ひ適宜の讀書を始め。之を授くるに當り、教師は其書中にある新文字、或は難句は、先づ之を説明、解釋し、十分の準備をなし置き、生徒をして翻譯を附せずして、之を讀み恰も自國語の書を讀むと、同一の感あるに、至らしむる事緊要也。而して書籍により、會話を教ふるの順序は、左の如し。

(一) 繰返して讀む事。

(二) 讀し事柄を話す事。

(三) 讀方及び話方が自然に化する迄に練習する事。

四 其語が己れの用語に成る迄に熟する事。

文典は其外國語にて能く説明解釋し得るに至る迄は之を授けず。翻譯は出來得る限りは之を後に譲るを可とす。而して十分熟語に達する時は讀みし事柄を略記せしめ、又は詩歌を散文に改作せしむる等の業を取らしむ。生徒此程度に達する時は、能く其文學の興味を咀嚼せしめ、又此時期に達せば兩國語を互に翻譯せしむるは利益多しと云ふ。

以上は是自然教授法の概略なるが、素より大人が外國語を學ぶと、小兒が本國語を學ぶとは、大に其事情を異にするもの多く、又此説に偏する時は、多くの損失ある可しと雖も、之を参考に供し、更に己に適合する方法を設る時は其利益莫大なるべし。

學ぶに従
て實地應
用せしむ
べし

兎も角、會話の目的は、之を自由に使用するにあれば、凡て新に學ぶ所の語、或は句、或は規則、は直に之を應用する習慣を養ふ事肝要也。而して此習慣を作るには、幾度も之を繰返すにあれば、之を種々様々に使用するを肝要とす。故に生徒をして初より得たる語學上の智識は、可及的之を實用に供せしむべし。殊に要用の語、或は句、或は規則、は屢々之を使用せしめ、稀に用ふ可きものは、之を後廻しにする可也。而して詛言と成句とは確實に心に銘記せしむべし。

而して教師は可成口授を以て、教授するを可とす。何となれば、口授は言語を使用し、規則を應用すること自在にして且つ迅速なればなり。

口授の必
要
今日語學
上の缺點
は耳の鍛
鍊を缺く
に在り

抑々今日語學の缺點と言ふべきは、耳の鍛鍊の足らざる事是也。何となれば、今日語學の教授は主として書籍の媒妁により、目のみ使用し、口授の如きは、殆ど有歟無歟の有様なれば也。故に教師の言ふ所を聞取る事甚遅きのみならず、其注意力も亦極めて弱きを免れざる也。

口を慣らすの必要

會話は小級に區別して教授するをよしとす

生徒の誤謬を笑ふてその心を沮喪せしむへからず
生徒をして自ら語らしむるを要す

故に會話と通辨等の術に達せんとせば、先づ耳を慣れしめ、次に口を慣れしむ可し。而して耳と口を慣れしむるには、可成口頭を以て對談するを要す。奈何となれば内國に於ては外國語を語るの機會、極めて少く、加ふるに便利なる自國語を有するが故に、外國語を使用する事常に疎濶に流れ易ければ也。

故に教師の第一に注意すべきは、生徒をして恐怖心を懷く事無らしむるにあり。然るに未だ自由に使用し得ざる外國語を、衆人の前に發言する事は、假令落付きたる男生にても、狼狽する程の難事なれば、況して畏縮心多き女生徒をして、自由に發言せしむるは至難なる業也。殊に多數級に於ては、其弊更に甚しく屢々生徒をして、緘黙せしめ、時間を無益に消費すること往々之あり。故に會話は可成少數級に區別して、教授するを優れりとす。何となれば小級なれば、管理も易く、生徒の恐怖心も少く、教師と相慣るゝことも速なれば也。

抑々他人の面前にて慣れぬ外國語を話す程、困難なるものはあらず。故に教師たる者若くは、先輩たる者は、決して生徒の誤謬を笑ふ可からざるのみならず、深く同情を表し、之を獎勵すべし。何となれば既に畏縮心に勝つも尙思想を表出するに、適當なる語を見出すの困難なるのみならず、之を組立て又之を發音する等の困難あれば也。

而して會話を教ふるに當ては、教師は自ら喋々喞々することを止め、可成多く生徒自身をして話さしむべし。蓋自ら語るは、容易なりと雖も、生徒をして語らしむるは、實に一大難事なれば、自然教師自ら語らんとするの弊に陥り易し。故に教師たる者は能々此教授術を工夫し、又注意して之を應用するを務必し。

作文の教授は、本國語に於ても、甚困難なるは、既に世人の熟知する所なり。然るに外國語の作文教授法に至ては

尙ほ一層の困難あり。從て其方法を論ぜんと欲せば、十分に之を詳論するの必要あれども、既に他の教授法を長々しく論じたれば、今は爰に之を略して、他日に譲ることゝはなしぬ。

第三節 本邦高等女子教育の程度。

智育擴張
の方法

高等女子
教育の期
限を四ヶ
年とする
の理由

前段既に概論せし如く、現今の本邦女子高等普通教育は大に専門様の實用教育に偏して、智育を輕視し、之を第二位に置くが故に、女子の智力學識に至ては、甚不完全なるものあるを免れず。是本邦將來の爲め吾人の敢て取らざる所也。否な、取る可らざる所也。然らば、如何にしてか、之を醫せん、曰く(第一)從前よりも一層多數の時間を智育の爲めに消費し、學校に於ては重に智力と學力とを修業せしめ。(第二)には高等普通教育修業年限を高等小學卒業後四ヶ年となし、此間に於て十分に生涯の基礎を築かしむべし。吾人が高等女子教育の年限を四ヶ年とするも、決して理由なきにあらざる也。請ふ聊か之を述べしめよ。現時の高等女學校規程に従へば、高等小學校卒業後二年若くは三年の短日月を高等教育の爲めに、残すのみならず、女生は男生に必要な裁縫、茶の湯、料理、其他家庭の實習、身の裝飾、等に多くの時間を消費するが故に智育の程度、實に低く、殆ど小學校の區域内を脱する能はざる有様にして、讀書力、學理研究力等、至て幼稚なれば、未だ何等の用にも立たざるに、早既に廢學せしめ、一生中最も重要な教育時期を、空しく無爲偷惰にして経過するの弊ありとす。故に今一層高等教育の實を擧げんと欲せば、其年限を増加せざるを得ざる也。然るに世の論者中之に反對して云ふものあらん、曰く、「若し女子教育年限を斯く延長する時はその結婚期を失ひ晩婚に陥るの恐あり」と。是素より注意すべき事なれども、今日文

新設すべ
き大學の
性質及び
部門

一種の專
門様女子
大學を設
くるの必
要

明日新の世と成りたるにも係らず、尙往古傳來の惡風なる早婚を善とし、娘にして二十を越れば、結婚期を失ひたりとて人も嘲り、自らも悲むが如きは、思はざるの甚しき者也。實に現今日本の風習は大に早婚に傾き未だ身心も成熟せず、智識も備らず、加之自ら獨立して、子女を養ふの力量全からざるに、早既に結婚するもの多きに居るに非ずや、是、柔弱の國民を殖すの一原因たらずして何ぞ。故に今日は却て早婚の弊を矯るの必要こそあれ。普通高等教育年限を十七八歳迄に延ばせばとて、何ぞ晩婚の恐ありとせんや。殊に高等教育を受けたる女子は、自然高等教育を受けたる男子に嫁すべき者多數なるべし。然るに男子の大學教育を受くる者は、多く二十七八歳に至らざれば終了せざるべし。然れば、女子の結婚期も、自然從前よりは後るゝに至るは理の當然なり。是双方の志業成熟準備の爲め、寧ろ質すべきの事ならずや。

高等教育の女子に必要なは、既に吾人の論述せし所によりて明白なりと雖も、四ヶ年の普通學科を卒へたればとて、未だ一藝にも、一能にも熟達せるには非ず。換言せば未だ半出來の人間にして一人前の人たるにあらず、故に余は修業年限三ヶ年位の一種の大學を起し、最高の教育を受く可き資格ある女子の爲めに専門の業を得るの便を開くの必要あるを信ずる者也。已に數千人の高等女學校卒業生を出せる今日に於ては、少くとも、日本全國に於て、此の如き種類の大學一校を要すべし。故に先づ一の女子大學を關東に興し、漸次、關西に一校、九州に一校、都合三校の女子大學を興し、之を日本帝國に於る、女子教育の大中心たらしむるの必要あるべし。

然らば、本邦に於て起るべき大學とは、果して如何なるものなるべきや。素より今日の女子教育進歩の程度に適合すべきは勿論なりと雖も、今試に其部門の大意を列舉すれば、左の如くなるも亦可ならん歟。

○家政部

世態學、家庭教育學、經濟學、家庭衛生學
看病學、家庭美術、心理學、小兒學、
博物學、食品化學、生理學、衛生學、實習。

○教育部

社會學、應用心理學、生理學、教育學、
教育史、教育文學、教育制度、女子教育學、
家庭教育、小兒學、家政學、文學、實習。

○文學部

邦文學、支那文學、英文學、歷史、哲學史、
教育學、家政學、心理學、實地演習。

○音樂部

音樂、樂器、音樂論、音樂史、
和文學、英文學。

事宜に應じては、

○理化學部

○商業學部

○體育學部

○美術學部

等を加ふるも亦可なるへし。

第三章 徳 育

第一節 徳育の目的

徳育の目的

教育は萬能力にあらず

實踐道德の理想

女子教育

人の眞價は位地の高下に依らず

徳育は精神ある人物を養成するの謂ひなり。心中常に道德上の理想を懐き、聰明にして且強固なる意志を以て心意全體を指揮し、此の理想に達せざらんば止まざるの精神をもてる人物を養成するの謂ひなり。然れども凡て教育なるものは萬能力にあらざれば、神が石を變じてアブラハムの子と爲らしめ玉ふが如く、下愚を移して上智たらしむること能はざるなり。實に然り、人には各父母及び祖先よりの遺傳なるものありて、教育の効力を制限す。されば、教育の一部たる徳育も亦た面の異なるが如くに、その稟性の異なる人を變じて、悉く聖人君子英雄豪傑たらしむること能はざるや勿論なり。要とする所は各人の稟性如何に係らず、愚となく賢となく、悉く善は之を好み、惡は之を貶げ、直きを尊んで、曲れるを賤しめ、貧しきを憐みて、貴きに阿らず、私慾を去て、公益を廣め、君に忠に、親に孝に、一旦緩急あれば、義勇公に奉じ、克く勤勉に、克く儉約に、以て國益を謀るの志を懐かしめ、一舉一動、皆この志、即ち理想に従ふの習慣を得せしむるに在り。若し夫れこの志、この理想ならんか、人たるの價値なきなり、國民たるの價値なきなり。然るに世に一種の偏見者流あり、曰く人は恰も數字の如し、其の位地の異なるに従て、其の價値も亦異なり、戸長の位地にあれば戸長の價値あるのみ、知事たれば則ち知事の價値生ずと。されども、是れ只不遇の境界に處する人の不平にして、半眞半偽たるを免れず。設令ひ帝王の玉璽たればとて其

の金質は依然として善化せざるが如く、地位必ずしも人の眞價を高むるものにあらざるなり。又一種の偏見流者あり、曰く才智は立身の礎、富有の基、事業成就の源なりと。是れ亦謬見たるを免れざるなり。見よや、現今我邦實業社會に要求せらるゝ人物の種類を。彼等は謂はずや、請ふ信任すべきの人物を聘せんと。實に然り、事業の成否は人物の如何に關すること最も大なり、而して才智は却て往々事業を破るの因たり。さればとて徒らに區々として小節を守り、外觀上更に批難すべきの行蹟なく、一見恰も君子の風あるも、一事一業も能く爲すなきの人物は是れ亦徳育の目的とする處にあらざるなり。假令ひ才智なきも篤志あり、理想あるものこそ、眞に信任すべきの人なれ。何となれば此の種の人は一旦人の爲めに事を執らん乎、自己の利害を顧みず必ず之を爲すの精神氣象あればなり。啻に人の爲にする事のみならず、自から事業を起すも亦然り。

之を要するに、徳育の目的は凡ての女子を傑女烈婦となすにあらず、さりとして、徒らに愚直、所謂一事成すなきの善人を作るにも非ずして、賢愚の差別なく、凡ての女子をして、道徳上の理想を懐かしめ、之を實現するの志を起さしめ、且つ之を實踐する習慣を與ふるに在り。

第二節 女 徳

本項に於て論ぜんとする問題は、女子は道徳上如何なる特性を有するものにして、如何なる人物となるべきものなるやと云ふに在り。素より道徳なるものは男女の共有物にして、別段女子の道徳たるものにあるに非ざれども、只女徳と稱すべき一種の特色あるのみ。而して、そが女子の徳育に關する所頗る密接なるを以て、茲に之を論究せんも亦無用にあらざるべし。

文明女子
の慈悲心

女子に積
極消極の
両性あり

慈悲
下等動物
の慈悲心

野蠻女子
の慈悲心

貝原益軒氏の女徳を三從四行となし、女弊を五病となせるが如く、女子に特有の長所と短所とあるは、古今人の同く認むる所にして、其の性に積極消極の兩極端あるものゝ如し請ふ試に之を論ぜん。

(第一) 慈悲と殘忍

女子は天性上、慈悲心に富めること遙に男子に優れるものゝ如し。熟々下等動物に就て之を見るも、亦同一の事實多きを認む。相闘ふ兩鶏の間に立て、之を別つものは雄鶏にあらで、牝鶏なることは、吾人の平生目撃する所にあらずや。ジョージ、グランド、ジャコブなる人曾て山に入りしに一疋の山羊あり、獵夫の射撃する所となり、地に倒れて痛み苦める折、數疋の雌山羊來りて、彼等の額をもて倒れたる雄山羊を起し、相助けて逃走するを觀察せりとぞ。又たローマニース氏は云へり、長臂猿の牝は、たとへ同類にあらざるものと雖も、同隊のものにして、若し負傷するものある時は、懇切に之を介抱することありと。

野蠻の女子中にも大に親切忠實なるものあるは決して稀有のことにあらざるなり。野蠻國探險者にして、非常なる危難に遭遇せし際、土蠻婦人の憐恤によりて往々生命を拾ひし事のあるは、著名の事實なり。例へば、歐洲人にして濠洲の土蠻婦人の手に救はれしもの鮮少なりとせず。又亞弗利加探險者として名聲世に轟き渡りたる英のスタンレー氏も屢々全一の經驗に逢へりとぞ。彼の北米移住人民中其の人ありと知られたるジョン、スミスが斧鋏の下に消えんとする露の命を救ひたるは、酋長ポーハツタンの娘ボカホントスの憐情に由るにあらずや。

雌性動物及び野蠻婦人にして既に然り。況んや、文明國の女子に於ておや。孤兒院、盲啞院、貧民院、又は看病等の慈悲事業は多くは女子の手に依て成立し、維持せられ、又好果を奏しつゝあるは何ぞや。他なし、女子は慈悲心に富み、艱難貧苦に責めらるゝ者の味方たらんと欲し、不具者病人は之を教育し、看護

せんと思ひ、孤兒を見ては同情の涙を湛へ、不運の人は之を憐み、老人は之を慰め、僕婢を勞はり、學生に同感を表する等、凡て苦める者、弱き者、劣れる者、不具なる者。等を憐み、之を扶助するを樂みとするの傾向性情あればなり。是れ實に女子の一大長所にして社會進歩の一大原動力なり。

然れども、之に反して女子は男子も及ばざる殘忍なる性情を顯はすことあり。復仇の場合に於て、婦人の殘忍なるは遙に男子の上に出づ。男子は全一國を絶滅し、全家族を斬殺し盡すことあるも、女子に至ては復讐の情を逞ふせんが爲に、久しく俘虜を捕へ置き、種々様々の苦痛を嘗めしめざれば満足せざるなり。而してその殘忍酷薄なることは、とても男子の及ぶ所にあらざるものあり。今其の一二の實例を擧げん。

嘗て露國に富豪なる青年の一皇族ありけり。不圖したる事より、農家某の娘にして、芳齒漸く十五の春を迎へて、顔花の如くなるに迷ひ、遂に之を己のが庭内にぞ移し植へ、寵愛深かりしも、五年の後に至り、皇族はその女に多額の金を賜はりて、他家へ嫁せしめ、以て別に皇妃を迎へたり。然るに十年の後に至り、其地の百姓、一揆を企て大に貴族を襲ひしことありしが、時來れりと思ひけん、十年の間怨みを吞んで沈黙に附し去りし、彼の女は一隊の逆徒を煽動し、その皇族の宮殿に侵入し皇族を牽きずり出だし、之に牛犢の裝を爲さしめ、三日の間、牛の爲すべき務を命じ、且つ叱し、且つ鞭ち、屢々地に倒るゝに至らしめ、夜に入りては厩につなぎて牛馬と共に起臥せしめしのみならず、強ひて牛馬の食物を食はしめ、以て非常の苦痛を與へ、其の傍に來て酒宴を催ふしたり。かくて三日の後、その皇族は遂に檻間に倒死せりとぞ。

又一人の露國婦人あり。一時大に某地主の寵愛する所たりしも、間もなく振り捨てらるゝの不幸に陥り、怨恨のやる方なく、遂に匪徒の仲間となり、久しからずして、權力を得たりしかば、手下の匪徒を使噓し

慈悲の起

源

心

慈母心進
化して慈
悲心とな
る

て、その地主を生擒し、立つ時は脚踏臺となし、坐する時は敷物となし、外出する時は乗物となして、その肩上に跨り、以て虐待を極めたりとぞ。

啻に女子は復讐心に厚きのみならず、又その他のことに於ても、残忍なる時に當りては其の極度に達すること少しとせず。奴隸に苦役を與へ、僕婢を虐待し、繼なを苦しめ、繼子を呵嘖するが如きは、是れ演劇や小説上の空想にあらず、實際吾人の見聞する所にして到底男子の及ぶ所にあらざるなり。

(甲) 慈悲の起源。

第一の起源 は慈母心なり。抑も母たることは女子の最大職務にして、子女を愛育するの性は、魚類を除くの外悉く雌性動物の備ふる所なり。而して母たるものが子孫を永續するの職務に二箇の種類あり。一は全然肉體上に關し、子女の爲めに肢體を勞することにして、肉體上の犠牲なり。一は全然精神上に屬し、子女の爲めに心を盡すことにして、心意上の犠牲なり。

されば慈母てふことは、微弱のものに保護を與ふることなりと云ふも可ならん。何となれば、凡て嬰兒は無力にして、他人に養育せらるゝの必要あるものなればなり。而して此の慈母たることは、即ち女子に慈悲心の發達し來れる淵源なり。蓋し母たるものは、第一に己れの子に對して慈悲を生じ、引て他人の小兒に及び、遂には凡て微弱無力の者を見る時は、忽ち己の子に對すると全一の慈悲心を發し、大に憐恤の情を催すに至るなり。是れぞこれ凡て女子に慈悲心の起りたる所以なることは、原人社會の状態を觀察して知るべきなり。夫れ然り、かくて慈母心は漸々心理的進化的道を経て、慈悲心となり、病める者、不具なる者、弱き者、老たる者、不運なる者、貧しき者等凡て無力にして他人の補助を要する者を憐恤するに至るなり。

第二の起源 は、女子の自ら、微弱なることは是れなり。夫れ強漢は腕力を弄するの樂しきを知ると雖も、弱者の苦痛を思ひ遣ること能はざるなり、何となれば曾て柔弱てふ經驗ある人にあらざればよく他人の苦樂に眞正の同情を表すること能はざればなり。見よや、病める者の苦痛を思ひやり、よく之に全情を表し、以て慰藉するものは嘗て自から疾病の苦味を嘗めたる人にあらずや。今日の女子が弱者を憐れむの情に富むも、亦是れ元來女子が自ら弱きを經驗し、そが遺傳し進化したることによらずんばあらざるなり。

(乙) 殘忍の起源。

女子は直に敵を殺すことなく、成るべく苦痛を長からしめ、その七顛八倒の苦を見て、悦び樂むものなり。蠻民の舉動を観察するに、男子は一撃の下に敵の命を取るをもて快とし、之に苦痛を與ふるの長きを好まざるが如しと雖も、女子は之に反して、徐々に苦痛を増し、以て死に至らしむるも、決して一時に之を殺害せざるなり。又男女間の争闘を見よ、男子は或は撃ち、或は刺すも、女子に至ては、或は指をもて頭髮を引き抜き、或は爪をもて肉皮を掻き裂き、或は眼をくり抜き、以て成るべく多くの苦痛を負はせんとするにあらずや。是れ蓋し弱き者が強敵に封して自ら防禦する方法なり。凡て生きとし生ける動物は各々が己が生命を保護するの器械を天より賦與せられたり。弱き動物が強き動物と相闘ふ時に方り。敵に苦痛を與ふるは、是れ己を保護するの良方法にして、本能の働に屬するものなり。此の如く女子も亦男子より弱きが故に、相闘ふに當てや、之を打ち倒す程の力なければ、前に述べたる如き種々の痛傷を與へて、以て自己を防禦す。而して此の傾向は遂に遺傳に依て女子の本能とやなりけん。蜂鳥なるものは亞米利加に産する小鳥なるが、若し強き鳥の襲ふ所となるや、その長き嘴をもて敵の眼を突くとぞ云ふなる。是れも亦自己防禦の好例なりといふべし。

(第二) 愛情と嫉妬

女子の愛情も亦是れ慈母心より發達進化せしものなるべしと雖も、女子が殊更に天より恩賜せられたる性情と云ふも亦可ならん歟。女子が良人に對するの情、如何に獻身的なるよ、如何に犠牲的なるよ、女子がその愛子の爲めに、千辛萬苦をもともせざるの如何に切なるよ、其の愛情の熾なる何物かよく之に及ばん。これ實に女徳の根源にして、凡ての美徳の流出する所なり。貞節も之れより湧き、禮讓も之れより溢れ、忍耐も勇氣も皆之れより注ぎ出るなり。

女子は夫に對し、又子に對しては、火の如き愛情を有するが故に、若し夫れ夫の愛を他に奪はるゝが如きことあらんか、熱愛は忽ち變じて嫉妬となるなり。若しまた愛子を人に害せられん乎、愛情は忽ち變じて憤怒となるなり。加之女子の心情は愛、惡の兩極に發作するが故に愛情強きにつれ、嫉妬も亦強きなり。然るに顧みて男子を見るに、比較的に氣變りし易く、爲めに女子をして屢々嫉妬心を燃さしむ。乃ち知る嫉妬は恰も女子の天性なるが如き外觀あるに至りたるは、全然前述せし如く、男子の爲めに嫉妬を燃すの度を年と共に重ね、世を経るに從ひ遂に遺傳進化したるの結果なることを。

されば貝原益軒が婦人の五病の中に嫉妬を加へ、以て之を戒めたるも亦大に理ありといふべし。殊に東洋の女子は比較的嫉妬強きものゝ如し。是れ恐らくは一夫一婦の制未だ行はれざるに起因せしならん。

(第三) 勇氣と懦弱

女子は肉體上男子よりも弱きが故に、血氣の勇、戰鬥の力に於ては、大に男子に劣るものなりと雖も、熱心なる愛情より迸り出づる忍耐、克己等の精神上の勇氣に於ては、却て長所なきにあらず。良人の爲め、或は愛子の爲めに、千辛萬苦を忍ぶこと、又は病者老者の爲めに粉骨碎身するの勞を厭はざること、若く

は世の爲め、國の爲めに、堅忍不拔の精神をもて生涯を送ること等の勇氣に至ては、男子も及ばざる所なきに非ざる也。而して男子の勇は主に物質的にして、女子の勇は主に道德的、及び情緒的なり。男子の勇は主として、習慣風俗鍛鍊等に基ひし、女子の勇は主として、高尚なる意向と、熾盛なる愛情より出づるもの多しとす。請ふ史上に存する一二の實例を挙げしめよ。

春日の局が、家光の嫁母として務めたる行爲を始めとして、其他親に對し、夫に對して、千辛萬苦を嘗め、忠孝貞節の道を盡し、以て女子の勇氣を顯はしたる例は、本邦の歴史中僅少にあらざるなり。昔に本邦のみならず、西洋に於ても亦然り。時は維れ西曆一千八百三十八年九月六日の夜、滿天かき曇りて、墨の如く風怒り、浪激し、英國ノルサムパーラント洲の北西岸の沖合は、其の景色云はん方なく凄まじかりき。明くれば七日の曉、燈臺番の娘にてグレース、ダーリングと云へるは年齢、漸く二十二にして、身體孱弱なりしにも係らず、いと忠實なるものなりき。遙かの沖合を眺めしに一隻の漁船あり、暗礁に懸りて半ば沈没するを認め、切りに父に勧め船を浮べて救助に趣かんことを請ひけれども、餘りの暴風怒濤に怖れけん、肯ふ氣色更に見えざりければ、ダーリングは大に決する所ありて、蹶然小舟に飛び乗り、細き腕もて槽き出でんとせり。於是乎、いつかな父も忽ち我を折りて、共に舟をば槽き出だし、父子もろ共力を合せ波又波を乗り越へて、遂によく九人の生命を救ひ擧げたりとぞ。これ實に利慾の爲にあらず、又名譽の爲にもあらず、只一片の眞情の然らしむる處なり。又エリザベス、フライと云へる夫人の如きは、十五人の小兒を擧げ、又二十五名の孫を養ひ、大勢の家庭を治めながら、百難を排して、監獄改良等に從事せりとぞ。實に其勇氣の盛なる男子も及ばざる處也。

女子の懦弱なるに二箇の原因あるもの、如し。(第一)は肉體微弱にして、自ら襲敵を防ぐこと能はざる

弱なる理
由

從順

我儘

女子教育

女子の意
志及び智
心を教育
するの必
要

に由る。而して此事たるや、亦遺傳によりて終に女子の特性の如くになれるなり。故に婦人は不意の危難に遇ふときは、非常に驚愕恐怖することあり。如之往々虫類をだも之を見て恐るゝものあるなり。(第二)の原因は鍛錬せざるに依るべし。之を詳言せば女子は常に父兄或は夫の力に依頼するの習慣ありて、自らも之に甘んじ、父兄も亦之を女子當然の性質となし、更に勇氣を鼓舞し、鍛錬することなく、且つ柔和繊弱にして男子に從順なるを女子の美德となす等によるならん。

(第四) 從順と我儘

貝原益軒は三從をもて女徳の重なるものと爲せり。是れ古來男子の女子に對して常に要求する所にして、女子も亦た自ら甘ずる所なり。否な女子の天性なり。熟らく其の起源を尋ぬるに、是れ亦慈母心より變遷し來れるの美德なり。溫和、恬靜、忍耐等と均しく、凡て愛情の中を含める女徳なり。故に一方より云へば女子は制し易く、治め易く、又交り易きなり。

之に反して女子は古來男子より壓倒せらるゝが爲めに、其の反動よりして、我儘、氣隨、頑固なる氣質あり。故に一方より云へば、女子程氣隨なるものはなく、女子程面倒なるものはなく、女子程制し難きものはなく、女子程拗頸なるものはなしとは、萬國に於て男女の共に唱道する處なり。

結 論

以上論ずる處を以て考ふれば、女子は果して親切深きものなるや、將た殘忍なるものなるや。憐恤と殘忍とは共に婦人の性中にあり。女子は一方には慈母心より湧出づる親切と、己の弱きことによりて、憐みに富み、又一方には、己の纖弱なるより湧き出づる感情は渠をして非常なる殘忍のものたらしむるなり。而かも、其の感情たるや、動き易く、今日は仁恤なるも、明日は殘忍なるやも、謀るべからず。斯く婦人

は弱きものに保護者なると同時に男子も及ばぬ程の殘忍をもて弱者を艱めることあり。故に女子はその境遇と相手の如何により、或は愛し、或は惡み或は慰め、或は苦しむるなり。然れども、幸にして進化の法則に依り、漸々變化して、殘忍は益々減却し、慈悲は愈々増進するを見る。故に文明の進歩するに従ひ、女子の腕力の減ずると共に、殘忍の性も亦減ぜり。而して溫和仁恤は遂に女子の美德とは成れり。男子は女子の柔を好み、女子は男子の剛を愛するに至れり。かるが故に、女子には極端の兩性ありて、一種異様の怪物なるが如しと雖も、深く之を察する時はこれぞこれ女子の女子たる所にして、又女子の價値ある所なり。それ英雄豪傑の英雄豪傑たる所は何ぞや、巖石の如き意志をもて制御したる火の如き感情に富みたるの點に於て存するにあらずや。然るに女子は感情に富むと雖も、その感情たるや、大概放肆に流れ、邪路に陥り易し。これ女子に對し意志の教育を授けて感情の放肆を制し、智心の教育を施して、感情の邪惡を照らすの必要ある所以なり。若し女子の意志を強固にし、智心を明晰にし、以て火の如き感情を正當に利導せば、女子の進歩は云ふ迄もなく、其の社會に及ぼす善果、頗る大なるに至るのみならず、社會の狀態も亦一新生面を開くなるべし。

夫れ均しく感情なり、或は慈悲となり、殘忍となる、又或は愛情となり、嫉妬となる。均しく意志なり、或は勇氣となり、懦弱となる、又或は從順となり、我儘となる。是れ皆多年の經驗と遺傳とによりて成來せし、女子の心性なるべしと雖も、女子教育家たるものは、宜しく之が矯正利導に従事せざるべからず。惡性は益々之を壓伏撲滅し、善性は愈々之を進歩發達せしめざるべからず。而して善性を培養するに當り。殊に注目すべきは、慈悲をして姑息に流れしむることなく、懦弱を優美と混ざることなく、從順をして卑屈に流れしむることなく、是れ蓋し本邦女子の陥り易き通弊なればなり。吾人は從順

なるを以て女子の一大美德として、之を尊ぶも、其弊や、動もすれば卑屈となり、依頼心となり、家の事なり、世の事なり、只人の爲すが儘、云ふが儘に、嘿従し、自ら何の理想もなく、目的もなく、更に爲すあるの氣象なきは餘り賞むべきことにもあらざるべし。吾人は理想あり、目的あり、且つ爲すあるの氣象ありながら、從順にして謙遜ならんことを望む。而して吾人の惡む所は、只女子の惡弊として目前の小利私慾に迷ひ、從順なるべきに、我儘不遜の所行を爲すこと是れなり。又吾人は容貌、言語、動作に於て凡て優美なるは亦女子の一大美德なりとして之を重んずるも、其弊や動もすれば懦弱となり、無氣無力となり、女子が社會に立て盡すべき天職を完ふするに缺ぐべからざる精神上の勇氣なく、徒らに泣き、徒らに笑ふの女子は、是れ本邦將來の爲め、吾人の斷じて取らざる所なり。蓋し將來の日本が希望する所の女子は、その慈悲心の範圍を擴大にして、以て日本帝國を包含し、優美に加ふるに精神上の勇氣を以てし、從順なるも而かも見識あるものは是れなり。而して斯の如き女子は是れ實に將來の日本が希望する所たるのみならず、總して女子たるもの、到達すべき彼岸なり。

第三節 女徳養成の方法

之を歴史に鑑みるに、古來人々の企圖せし女徳養成の方法に二種あるを認む。（第一）は注入的、束縛的、器械的、消極的、の教育法にして、（第二）は開發的、自動的、自然的、積極的の教育法是れなり。

（第一種の方法）は女子を深窓の下に束縛し、父兄良人之を看視保護し、以て罪を犯し、貞節を破るに由なからしめ。又女子を無智、無能、無爲、無言、無交際に教育し、男子の命唯之に従ふの外復た一事だもなからしめ、依頼心と奴隸心とを培養して女徳を維持せしめんとするものなり。

昔ローマに於ては、女子は必ず内に蟄居して糸を紡ぐをもて職となすの風ありき。トルコに於ては、たとへ官吏と云へども、主人の許可なくては婦人の室に入るを得ずと云ふ。支那に於ては孔子も男女席を全ふするを禁じ、且手より手に物を受授するをも許さざるの禮あり。加之支那の婦人は良人の外、容易に男子を見ることさへ許されざるなり。又エジプトに於ては、女子は面被を用ゐるの風あり。甚だしきは尼となり全然男子と離別し、世に遠かり、以て女徳を完ふせんとするものさへありとぞ。

現今の日本にても尙機械的教育の不可なるを知らざる者あり

日進文明の今日にありながら、無學、蒙昧、無爲、薄弱の女子を理想に適へるものなりとなす所の男子なほ少しとせず。亦奇怪の現象にあらずや。アデンス人の言に「尤もよき婦人は善き事にも惡しき事にも男子の口の端に乗らぬものなり」と云へることあり。今日本邦に於ても女子の學術、文學に従事することを大に危み或は嫌厭するもの多し。これ眞に國家の爲に慶すべきことにあらざるなり。知らず、何故なれば女子の學問を危険なりとして之を嫌惡するや、他なし之れが爲に只女徳の破られんことを恐怖するなり。若し女子に自由を與へん乎、忽ち墮落せん。男子と交際するを許さん乎、忽ち其の操を穢さるべし。智識を授けん乎、高慢不遜に流れんとの心配あるに由るなり。故に之を束縛監護して、罪を犯すの機なからしめ、之を器械的に取扱ひて、自働の途なからしめ、之を無學にして頭を押へ易からしめ、之を無能無言にして反抗の術なからしめんとするなり。是れ實に器械的教育法にして只「爲すべからず」との命令を下し凡ての事を嚴禁し以て女子を卑屈になし、不幸に陥るゝの道なり。女子をして可もなく不可もなき生涯を送らしめ、眞正の女徳を發揮するの餘裕なからしむるものなり。

その二
開發的方法

（第二種の方法）は前者と相反するものにして、積極的の修徳法を以て自然の美德を發育し、天稟の徳性を誘導し、以て有爲有徳の人物と爲すものなり。女子の手足を束縛し、善をも惡をも爲し能はざらしむ

るにあらざして、自ら惡を棄て、善を樂むに至らしむるものなり。奴隸的の伏従心を養ふにあらざして燃へ立つ感情と、光り輝く理性とをもて、心より従順ならしむるものなり。「爲す可らず」「出づべからず」「學ぶべからず」「識るべからず」と消極的に禁ずるにあらざして、「爲すべし」「學ぶべし」「進むべし」「試むべし」と積極的に獎勵し、鼓舞し、以て徳性を開發成育するの法なり。是れ實に女子を幸福ならしめ、且つ女徳を全ふするの良法にして、尤も見易きの理由なれば又喋々説明するの要あらざるべし。若し夫れ之を疑ふ者あらば請ふ女子をして只惡を爲さしめざるに止むる國と、女子をして益々善を爲さしむる國とを比較し、以て其の女子の幸不幸と其の國の利不利とを判定せば、思ひ半に過ぐるものあらむ。

夫れ女子も亦人類なり。素より本能あり、情慾あり、智慾あり、徳慾あり。而してこれ皆抑ゆべからず、減すべからざる人間の性情なり。然るに強ひて之を抑へ、之を減さんとするは、即ち人を殺すと一般にして眞正の教育にあらざるや、言を待たざるなり。蓋し眞正なる教育の道は實に之を利導するに在るなり。然り人間の幸福は人間の諸能力を益々開發成せしめ、之を正當に使用する等に由て得らるゝものなり。是れ則ち善良なる意志が正當に諸能力を指揮して働く處の心狀を稱して道徳と云ひ而して此の心狀を養ふを徳育と謂ふ所以なり。乃ち知る、女徳養成の道は開發的方法に若くものなきを。彼の機械的方法の如きは人性に反する有害の道たるを免れざるなり。されば開發的徳育法の要件は如何。請ふ吾人をして、聊か之を論ぜしめよ。

(甲) 生徒をして道徳上の理想を懐かしむべし。

夫れ人生に道徳上の理想の必要なるは、恰も航海者に到着すべき彼岸のなかるべからざると一般なり。若し夫れ人生の大海を航するに當り、遂に到着せんと欲する道徳上の彼岸なからん乎、朝に邪心の風に拂は

れて嫉妬の濱邊に漂ひ、夕に怨恨の浪に盪られて殘忍の岸頭に浮び、恰も浮萍全様の生涯を送る所の小人たるを免れざるべし。然るに之に反して道德上の理想なるものは、一方に於ては生徒の思想を高尙ならしめ、感情を清潔ならしめ、意志を鞏固ならしめ、以て一生の間、進歩發達して止まざるの人問たらしめ。又一方に於ては人生の風波、如何に荒く、如何に高きも、能く之を耐へ忍び、游逸の港、肉慾の入江に漂ひ去ることなからしめ。常に理想の彼岸を望んで進ましむ。かくて自重の精神も起り、責任の念も盛なるを得るなり。

(乙) 徳性に善良なる燃料を供給すべし。

夫れ人の徳性は例へば蒸氣機關の如し、常に原動力を供給するものなきときは、その進動を繼續すること能はず。今蒸氣機關をして晝夜間斷なく活動せしめんと欲せば、蒸氣力の絶えざるを要す。蒸氣力をして常に絶へざらしめんと欲せば、火力を續けざるべからず。而して火力をして常に絶へざらしむるものは燃料たる石炭なり。此の如くに人心も亦その徳性をして常に活動せしめんには、その原動力の根源たる燃料なるべからざるなり。而してその燃料たるものは宇宙間に充滿し、吾人が取て以て己の徳性を鼓舞獎勵するに餘りあり。然らばその燃料とは果して何ぞや。

(一) 萬有。

その一
萬有

仰て天の文を觀、伏して地の理を察するに當り、人誰か肅然として敬畏の念を生せざるものあらんや。雲行き、雨施し、品物形を流くを視て、誰れか造化の恩寵に感激せざらんや。超然として高く雲表に聳へ、頭に千年の雪を戴き、朝日に匂ふ芙蓉の峰を眺むるもの、誰れか吾心靈もかくの如く高尙に、かくの如く美麗に、斯くの如く潔白ならんことを思はざらんや。千山の影を映じ、萬水の流を受け、靜然として地中

に湛ゆる琵琶の湖を視るもの、誰れか度量かくの如く廣濶ならずんば人心を服するに足らざるべしと感ぜざらんや。豈に啻に芙蓉峰と琵琶湖とのみならんや、窓前の梅花や、路傍の薰花、空飛ぶ鳥や、野に走る狐、朝日まつ間の朝顔の露や、そよ吹く風にだに破れんとする渚の薄き氷に至るまで、森羅萬象一として吾人を感化薰陶せざるものなきなり。實に然り、宇宙は人類の最大最良なる教場にして、宇宙の靈はその大教師なり。而して此の教場たるや、人類を教化するに必要な圖畫、標本、器械、等一として完備せざるものなく、その教師たるや、知らざることなく、能はざる所なし、教授に巧にして管理に密なり、或は難問を出して吾人の奇好心を刺戟し、或は難事を設けて吾人の心膽を鍛練す。賞すべきは必ず賞し、罰すべきは必ず罰す、曾て假借する處なきなり。敬畏の念をもて聽くときはその聲、朗々として聞ゆるも、俗耳には入らざるなり。世の教師たるものは宜しくその生徒を導き來りて此の大教場に入れ、以て此の大教師に接せしむべきなり。

(二) 學藝。

茲に所謂學藝とは科學、哲學、詩歌、文章、歴史、傳記、繪畫、彫刻、等を指せるものにして此等の所謂學藝なる者が人心を高尙にし、優美にし、清潔にするの力あるは、吾人の喋々する迄もなく、識者の夙に認識する所なり。横井小楠の詩に曰く、披書見古人、反思志不_レ高、前賢直自期、磨礪何厭_レ勞、と。益軒翁曰く、書を讀めば千歳の後より千歳の前の人にあひまみゆ、わが如き愚者といへども、古聖賢人に自ら對して、まのあたり其の教を受くるが如し。其の理高くして、大なること天の如く、深くして廣きこと海の如し。、、、生れて書を讀まずして此の道をうかゞわざるものは極めて不幸の人にて、人となれる樂なし、あわれむべしと。これ豈に啻に聖賢の書のみならんや。總して學藝は皆然るなり。殊に吾人は女子

(殊に本邦女子)の徳性を涵養するに切要なる補助は、科學的の智識なりと信ず。元來女子なるものは天性感情に迷ひ易く、屢々正當の判斷を下す能はずして、身の不幸を來すものなり。而して本邦女子は未だ曾て十分の智育を受けざるが故に殊に斯る事情多しとす。之を救ふの法は則ち科學的の智識を授け以てその理性を明確ならしむるにあり。蓋し明確なる理性は正確なる意志の根本なればなり。

(三) 社會。

前述の二項に於て論ぜし所は、純然たる徳性涵養の材料なりしも、今より論及せんとするものは、一方には材料に關し、一方には實踐に關するものなりとす。

設令ひ萬有に接し、若くは聖賢の書を讀むも、實踐躬行の勞を取らざる者に對しては、富士山も一大塊土たるに過ぎざるなり、琵琶湖も一大溜水たるを免れざるなり、聖賢の書も一束の紙片と撰ぶ所なきなり。彼は聾者なり、歴史傳記の語る所、彼の耳には聞へざるなり。彼は盲者なり。天地の壯嚴美妙も彼の目には見えざるなり。然り彼は實に論語讀みの論語知らずなり。乃ち知る、實踐は教育上最良の要素なるを。開發的教育とか或は自働的教育と云ふも、共にその要素を含有するによりて起りし名稱たるに過ぎざるなり。

茲に所謂社會とは家族、學校、郷黨、等に於ける女子の社會的外圍を指すなり。抑も此社會なるものは萬有と均しく自然の教育家にして、そが人心に及ぼす影響や、亦頗る深く且大なりとす。世人か孟母三遷の教を喋々するも、豪傑、時勢を作るか時勢、豪傑を作るかとの問題も、共に是れ外圍境遇の教育力、大なるを証するものに非ずや。されば教師たるものは生徒をして常に善良なる外圍の空氣を呼吸せしむるを務めざるべからず。然るに獨り天地萬有の感化を蒙り、聖賢の遺書に心の眼を醒し、外圍の境遇に刺戟せら

るゝも、之を實踐躬行せざるときは、恐らくは只一時の感情にのみ止まることあらん。宜しく感ずる所に隨ふて直に之を實行するの習慣を與へざるべからず。社會は實に實踐躬行の實驗室なり。教師は必ずやよく之を利用し、生徒をして父母兄弟に對し、親戚朋友に對し、隣人に對して、機に臨み變に應じ、相當の義務を盡さしめ、常に同情同感を表せしめざるべからざるなり。

四國家。

國家も亦社會の一にして、一方より云へば、教師なり。又一方より云へば實驗室なり。別に項目を設けて論ずるの必要なきが如しと雖も、現今及び將來に於ける東洋の形勢は、切りに吾人に勸告して、愛國心を養成せよと絶叫するが如きを聞き、緘黙すること能はざるを奈何せん。

日本開關以來、未だ曾て現今の如く國家が國民を教育するに有功なる時代はあらざりしなり。現今の如く愛國心の必要な時勢はあらざりしなり。現今の如く愛國心養成の好機はあらざりしなり。聞くならく、露領東部西比利亞に於ては到る處の小學校の壁上に、「某年月日ニコラス皇太子殿下日本大津に於て日本人の爲に負傷し給へり云々」の意義を表する文字懸れりとぞ。本年七月十八日の某獨乙新聞の論說中に云へり、「露國は一の不凍港を得るを以て決して満足するものにあらず、必ずや漸次遼東半島及び旅順口を蠶食し、直隸灣を掩有し、遂には太平洋を掌握するの一大野心を懷抱すること日本政治家の熟知する所となればなり。日本の旅順口を領有するは固より其の希望する處なるべきも、而かも是れ日本の生存問題にはあらざるなり。されば日本は隱忍以て半島を還附するに決意したりと雖も、露國が旅順口を略有するは實に日本の生存問題の懸る所なり。露國にして一朝旅順口を掌握せん乎、政治上及び商業上に於て清韓をその權内に躡弄し、因て以て日本の生存を危殆ならしめ、日本の商業を衰頽せしむるや、言を俟たざれば

女子も亦
國家の安
危を任ず
べし

なり。かるか故に日本は露國が旅順口を略奪するの日を以て開戦と見做し、且つ此の戦争に於ては最後の一人まで犠牲とするの一大覺悟なかるべからざるなり、と。前者の眞偽後説の當否は吾人の今茲に論ずる所にあらざるも、兎にも角にも、日本將來の形勢は之に髣髴たるものあるや喋々する迄もなきなり。想ふに一千九百年代の當初は實戦上、商戦上、日本國民の成敗の機を決する時ならん。此の時に當り日本女子たるもの國家の安危を男子の肩上にのみ一任して可ならんや。女子も亦身命を犠牲として國家に奉ぜざるべからず。されば教育家たるもの宜しく此の好機を利用して以て女子の志想を奮興せしめ以て愛國の精神を勃起せしむべきなり。而して啻に防禦的愛國心を養成するのみならず、進取的愛國心を養成せざるべからず。進取的愛國心とは外國を略奪するの氣象を云ふにあらずして、世界に於ける日本の地位を高め、日本の勢力を強くするの精神の謂なり。女子をして此の如き精神を懐かしめ、常に男子の事業に同情同感を表せしむるは、極めて必要の事件なり。此の精神を養はんには必ず先づ男子と同じく明確なる國家的知識を有せしむるを務めざるべからず。啻に戦功上に止らず、商業上より、工業上より、殖産上より、文學上より、學術上より、宗教道德上より、凡ての方面より、その材料を取り以て國家的意識を養成すべきなり。國家的意識をなくして争でか眞正の愛國心を勃起せしむるを得んや。

かくて愛國心の盛なるや、啻に愛國心その者のみが進歩するにあらずして、凡ての徳性も亦之と相伴ふて發達するや明白なり。見よ日清戦争は如何に愛國心を勃興せしめ、而してその愛國心は如何に國民の思想を高め、道徳を進めしやを。義勇公に奉ずるの精神あるものにして誰れか私利を營み、私慾を肆にするを耻辱なりと思はざらんや。

(四) 宗教。

宣教師派
學校の宗
教々育

學校に於
ける宗教
教育

宗教は最
大感化力
なり

道德とは人と人との關係にして、宗教とは人と神との關係なりと云へば、道德と宗教とは更に何等の關係をも有せざるが如き觀ありと雖も、その實、國の東西を問はず、時の古今に論なく、道德と宗教とは相互に密接の關係を有するものにして、其の蘊奥に至りては殆んど之が區別を立つること能はざるものなり。古往今來善行美談若くは高尚なる思想は大概宗教の感化に起因せざるなきにあらずや。實に然り、宗教は人類間最大の感化力にして、その與ふる感動は大洋よりも深く、その教ゆる思想は天よりも高し。夫れ問題中の問題と云ふべきものは人生の目的に關する問題、生前死後に關する問題、萬物の原因に關する問題等是れなり。此等の問題たるや、宗教上の問題にして、人として必ず一度は深思熟考せざるを得ざるなり。而して此等宗教上の觀念の如何は、直に人の道德に深大の影響を與ふるのみならず、宗教なるものは最も高尚なる理想的の有心者、或は觀念を崇拜するものなるが故に、之より受くる道德上の感化亦頗る大なり。故に宗教教育は道德と分離すべからざるのみならず實に缺くべからざるものなり。

然れども、著者の所謂宗教々育なるものは一定の形式を具へたる宗教、若くは宗派、或はその神學、又は教條を生徒に授くるの謂にあらざるなり。學校に於ては唯凡ての人心に通有せる宗教心を開發するをもて目的とせざるべからず。一定の神學、教條等は之を避け、只生徒の自然の宗教心を發育せしむべし。宗教上一般の眞理と各宗教の特性とを知らしむるに止め、一定の宗教宗派を信することに至ては全然之を生徒各自の自由撰擇に任すべきなり。傳道と教育とを混合し、學校を傳道の機關とすべからざるなり。

然るに宣教師派學校なるものあり、多くは此の弊害に陥るを認む。元來宣教師の最終目的たるや、傳道の一事にあるをもて、學校を設けて教育を施すにも、病院を開て醫業を營むにも、將た又慈善事業に奔走するにも、悉く傳道の目的を達せんが爲めの方便として、之を爲すの傾向あるは亦無理ならぬ次第とや云は

宗教と教育とを衝突せしむべからず

宗教々育必ずしも排斥すべからず

ん。されば彼等は教育熱心家の如き外觀あるもその實、傳道熱心家（？）たれば教育の爲めに教育を施さずして、宗教傳播の方便となし、學校と教會とを混ざるのみならず、往々教育を疎んずるの弊あり。彼等は研究會を思ふよりも祈禱會を思ふこと切なり。彼等の講話は人物養成を目的とする講話にあらずして、寧ろ改宗受洗を勸むるの説教なり。

吾人は宣教師が傳道の方便として教育を施すの不可なるを知る。然れども某宗教信徒は教員たるべからず、某宗教信徒は生徒たるべからすと云ふ者あらば、是れ亦た斷々乎として反對せざるを得ざるなり。假令公然斯くの如き説を吐かずとするも隱約の間に宗教信者の教員又は生徒を迫害するが如きは、吾人の斷じて取らざる所なり。學校に於ては宜しく宗教を信ずるも又は信ぜざるも均しく之を不問に附し去り、全等の國民として之を待遇すべきなり。彼の宗教を信ずるが故に教員を黜陟し、生徒を虐待するが如きは、弊の甚しきものにして却て益々教育と宗教とを衝突せしむるの因たらずんばあらず。

然るに現今の本邦教育界を觀察するに、此の宗教の衝突を恐れたる結果として宗教々育を怠慢に附するのみならず、隱然之を嚴禁するの有様あるは亦痛嘆すべきことならずや。宗教熱心家が、教育をもて宗教の方便とするは、極端の誤謬なるが如く、凡て宗教は之を學校より放逐すべきものとするも、亦是れ一方の極端なる誤謬なるのみ。夫れ一定の宗教若くは宗派の教理教條を學校に入るゝは、素より不可なりと雖も、人間一般に通有する宗教心を培養し、高尚にし、満足せしめ、以てその餘澤を德育に被らしむるに於て何の弊害あらんや。吾人は啻に學校内に於て奉教の自由を實在せしむるのみならず、吾人の所謂宗教々育の實施せられんことを欲するものなり。

女學校の宗教々育上より生ずる家庭に於ける衝突の恐るべきを論ずるものありと雖も、吾人の所謂宗教々

本邦女子
教育家の
現状

(第三)
教員

育を正當に實施せん乎、此等の弊害は跡を絶つに至るべし。若し尙ほ弊害ありとするも、それは唯智識教育が家庭に一種の衝突を生ずると企一にして、また恐るゝに足らざるべし。這般の衝突は只一時のものにして、舊新の兩思想が平均するに至らば直に湮滅すべきなり。且つ教師たるものが平生此等の點に關して、懇々心得べき條項を生徒に示し置かば、此の衝突は十分に避くるを得べきなり。

(第三) 教員。

夫れ追ふべきの理想あり、取るべきの材料ありとするも、若し教育家にその人を得ざる時は、教育の實蹟を擧げんこと到底覺束なき次第なり。素より吾人は孔孟の如き聖賢君子にあらざるよりは、教師たるの資格なしとは云はざるなり。されども、少くとも教師たるものは聖賢君子の心事を慕ふものならざるべからず、志士仁人の跡を慕ふものならざるべからず。然らずんば争でか高尚なる國民を作るを得んや、争でか善良なる女子を作るを得んや、之に加ふるに教師たる者は己れが授けんとする學科に關しては正確なる智識を有するを要す。もし又此の智識を巧に教授するの伎倆を有するときは是れ完全なる教師と謂ふべきなり。

然るに熟々本邦の女子教育界の現状を見渡すに、國家の爲め、子孫の爲め、又女子そのものゝ爲めに、女子教育の一日も忽諾に附すべからざるを悟り、女子教育をもて一生の事業と定め、一心不亂に之に従事するの教師は、實に晨星の寥々たるよりも甚しきの感ありて、多くは是れ腰掛的の教師なり、苟も他に好位地あるときは忽ち去て識を變ずるの人なるが如し、非耶。若夫れ長官の命令によりて止むことなくして教職を執るものならんか。此の如き人は長官の命令するがまに、法官ともなれば祕書官ともなり、男學校の教官ともなれば、女學校の校長ともなるなり。千變萬化唯長官の心の儘たるを免かれず。かくの如き人

は教育事業の神聖なるを知らざるものなり。教育の爲めに教員たるにあらざりて、月給地位の爲めに教員たるものなり。生徒を愛するの道を知らずして只權威を振ふを好むものなり。生徒及び生徒の父兄に對して責任を負ふものたるを忘れ、只その長官に對するの責任を感じるものなり。教育の爲めに身を犠牲に供するにあらずして、教育を犠牲として自己の名利を釣らんとするものなり。如何にせば能く生徒を薰陶感化し、如何にせば能く生徒の智力を開發すべきやを研究せずして、如何にせば能く生徒の人望を得、長官の意に投ずるを得るかを研究するものなり。生徒の模範たらんと欲し、孳々として修徳するものにあらずして、漫に有徳の君子を氣取るものなり。かくの如き人の掌握中に在る間は日本の女子教育は決して發達進歩せざるべし。嗚呼青年諸君よ若し志あらば、否冀くば此の現状を見、斷然決意以て女子教育の爲めに一身を犠牲に供し給はんことを。吾人は日本は世界の君子國なりと自稱するにあらずや。然るに女子教育の爲に一身を犠牲に供するもの一人だもなしとせば、何の面目あつて世界に立たんや。

之を要するに女學校の教員たるものは、第一に女子教育をもて自任するものならざるべからず、之に加ふるに前述の三資格を兼有する時は、是れ實に完全なる女子教育家なり。假令此の標準に適合するものなしとするも、宜しく常に是を標準となし、此の標準に近きものを教師とすべきなり。又教師を撰ぶに方りても、必ず宜しく前述の標準に倣ふべきなり。

學科分擔
上の心得

男女の兩
教師を併
用するを
上策とす
る理由

○附第一教師及校長論

(第一) 女學校の教師は男女孰れを可とするや。

女學校の教師にも亦種々の教師あり、裁縫の教師あり、諸禮の教師あり、音樂の教師あり、繪畫の教師あり、體操の教師あり、和漢學の教師あり、英語の教師あり、科學の教師あり、數學の教師あり、その他様々の教師あれば、一概に論ずべからずと雖も、先づ大體の上より之を云へば、吾人は曰はんと欲す、男女の教師を併用する、是れ上策なりと。何となれば、

(甲) 家庭教育に於て嚴父慈母ありて剛柔相助け、よくその目的を達するが如く、女學校に於ても慈母の代表たる女教師と、嚴父の代表たる男教師とを併用する時は、男教師は女教師の缺點を足し、女教師は男教師の不足を補ひ、以て偏僻の教育に陥るの弊を防ぐを得るのみならず。且つ

(乙) 男子に適する學科は、之を男教師に擔當せしめ、女子に適する學科は之を女教師に受持たしむる時は、よく教授の目的を貫徹するを得ればなり。

それ然り、訓練上より云ふも、教授上より云ふも、男女の教師を併用するは、最も其當を得たるものなりと雖も、學科を分擔せしむるに當り、その難易高下を以て之を區別するの標準となし、難深高尚なる學科は之を男子に授け、簡易淺近の學科は之を女子に與ふるが如きは成るべく避けざるべからず。能ふべくんば難深高尚なる學科も女教師に擔任せしむべきなり。斯くする時は女生徒をして女教師を輕視するの念を懷かざらしむるのみならず、女教師をして益々奮勵勉強せしむるの良法なり。

(第二) 女學校の校長は男女孰れを可なりとするや。

吾人は短刀直入

校長は男子を以て優れり、とす

米國に於ける現状

男子を校長とすべき理由

と斷言す。蓋し歐米諸國に於ける教育上の實驗と著者一己の經驗より之を推すに然らざるを得ざればなり。夫れ北米合衆國は、文明諸國中女子教育の最も進歩せし處にして、公立學校の教職員は殆んど女教師のみをして成立つにも係らず、校長の椅子は殆んど男子の専有する處なり。女子大學の如きに於ても、校長の多數は男子なり。加之有力の教育家中校長の職は男子に適せりと云ふもの多數を占むるなり。今左にその理由の主要なるもの二三を擧げん、

(イ)校長は凡ての責任を一身に引き受け、以て凡ての攻撃批難等の衝に當り、如何なる風波の衝き來るも、從容自若として能く之に耐ゆるの膽力無るべからず。然るに斯の如き場合に立つは固より女子の適する所にあらざるなり。

(ロ)校長は常に全級を總理し、全生徒を管理するのみならず、全教員をも監督せざるべからざるなり。然るに若し女子にして校長たらん乎(第一)はその配下に屬する女教員を統御するの困難あり、(第二)は男教員も女性校長の下に奉職するを不快に感じ、自然と不和を生ずるの恐れあり、(第三)には女子自らも男子の上に座するを、何となく窮屈に感じ、男子程の事業も出來ざるべし。然れども、天性女子は男子に従ひ易きものなれば、校長の椅子を男子に讓る時は、此等の困難は凡て消滅すべきなり。

(ハ)校長は常に全校を總理するのみならず、外部に向て運動せざるべからざるなり。廣く社會に交際し、以て有力家の力を學校に集め、學校の隆盛を謀らざるべからず。此の如きは亦是れ女子の長所にあらざるなり。

○附第二寄宿舎論

寄宿舎の
弊害

明治女子教育の失敗せし原因許多あるべしと雖も、寄宿舎の制、その宜きを得ざりしは、亦その一因たらずんばあらざる也。今試に寄宿舎に於て發生せし弊害と惡風とを列舉せば、粗暴、我儘、嫉妬、批評、高慢、不從順、不注意等は蓋しその主要なるものならん。

寄宿舎に
於ける弊
害の原因

夫れ寄宿舎には嚴重なる舍則あるが上に、舍監なるものありて、日夜之を監督するのみならず、常に教師に接して有益なる教訓を受くるに何故なればかゝる弊風惡習の其内に發生せしや。他なし、家庭に於ける無私、無慾なる骨肉間の愛情に満ち、たる健全の空氣に遠ざかるが故なり。素より寄宿舎に於ても、朋友間の友誼、師弟間の親愛なきにしもあらずと雖も、彼の肉を分ち、血を同ふする者の間に存する一種特別の愛情に比ぶべきにもあらざる也。家庭には兩親に對するの愛あり、兩親より受くるの愛あり、兄弟姉妹に對するの愛あり、兄弟姉妹より受くるの愛あり、愛に幾多の種類ありと雖も、一として眞實無妄の愛ならざるはなきなり。粗暴ならんと欲するも得ざる也、我儘ならんと欲するも得ざる也、不從順ならんと欲するも能はざる也、不注意ならんと欲するも能はざる也。然るに寄宿舎に於ては舊に同性同年の朋友と相接するに止まるのみならず、日夜勉學に忙がはしくして、しみじみと交際するの暇もなく、愛情を養ふの機會もなく、從て自然と冷淡に陥るは亦怪むに足らざる也。

我儘に陥
る原因

加之、寄宿舎に於ては機械的の規則と權力ある舍監の命令とに従ふのみにして、他は皆己れが氣隨氣儘になすを得るなり。且つ生徒の年齢より言ふも、未だ自治の習慣も、精神も、發達せざるが上に、家庭に於ける骨肉の親愛に沐浴し、兩親の意志に心服する等の機會なきが故に、自然に我儘となり、不從順とな

不注意に
流るゝ原
因

惡弊の傳
染し易き
所以

寄宿舎の
必要

り、粗暴となる是も亦怪むに足らざる也。

家庭に於ては常に兩親に事へ、兄姉の用を達し、或は弟妹の世話をなし、來客あれば取次ぎをなし、茶菓を呈する等のことありて、人の爲に身を動かし、人の爲に心を勞するの機會多きのみならず、兩親兄姉は些細の事たりとも、常に注意を促すが故に、自然と萬事に注意するの習慣を養ふと雖も、寄宿舎に於ては更にかゝる機會なきが上に、その空氣は吾は吾たり、汝は汝たりと云へるが如き、冷々淡々たる有様なるをもて、自然と物事に不注意となり、從て愛情も冷却するを免れざる也。

又寄宿舎に於ては、多人數相混じて住居するが故に、惡弊一たび起る時は、忽ち全生徒に傳染す。殊に女子には女子に固有の弱點ありて、同性のものゝみを、多人數、同一處に住せしむる時は、其弊や更に甚しきものあり。女子の五病の中に算入せられたる嫉妬の如き、多辨の如き、人を批評することの如きは、就中最もよく發生し最も速に傳染するものなりとす。且つ女子は權勢を好むの僻ありて爲めに寄宿舎内に往々黨派を立て、相誇り、相爭ふ等の奇怪を演ずることあり。

それ寄宿舎の弊害惡習たるや、獨り女學校の専有物にあらず、男學校に於ても亦之れあり、否向は一層之より甚しきものなきにあらざる也。されば歐米に於ても寄宿舎の弊害意想外に大なるを認め、寄宿舎全廢論を唱道する所の教育家亦鮮少なりとせざるなり。

寄宿舎の惡弊昭々乎としてそれ斯の如し、何ぞ速に之を廢せざるや。蓋し之を存立するの必要あればなり。

(一) 子女に善良なる感化を與ふるに足る程の家庭なき事。

(二) 往々家庭を有せざる生徒ある事。

寄宿舎の利益
 寄宿舎の性質
 来る利益
 生徒相互
 互問より来る利益
 共働の精神を養ふの利益あり
 規律を守るの習慣を養ふの利益あり

(三)教育を受けんが爲めに遠く家庭を離れざるを得ざる場合多き事。

加之寄宿舎の生活も生徒に利益を與ふるの點亦鮮少しとせざるなり。而して前述の弊害の如きも若し寄宿舎の制度にして其宜きを得ば、大に之を減却するを得べき也。今試に寄宿舎の利益を擧ぐれば左の如し。

(一)元來寄宿舎なるものは教育ある人々がその理想に従て一定の規則を設け、なるべく善良なる人を撰て、舍監となし、以て之れが監督の任に當らしめ、出來得る、丈有益の感化を生徒に與へんことを勤むる場所なれば、教育なき父母の膝下若くは不規律、不整頓なる家族の中に生活せんよりも寄宿舎に在て成長する方、却て有益なるは論を跋たざる也。

(二)女子と雖も相互の弱點、惡習のみを相交換する者にあらず、亦相互の長所美習をも相交換して、互に切磋琢磨する者なれば、一方より言ふ時は、寄宿舎に於ては、生徒の品格も高尚になり、氣質も鍛鍊せられ、舉動も優美なるや、亦疑ふべきにあらざる也。

(三)それ女子も亦社會の一員、國家の一臣民なれば、社會と交り、他人と接し、社會の爲め、國家の爲に盡力すべきの義務責任ある者なり、此義務責任たるや、到底單獨孤立して完ふすべきものにあらず、必ず共働の習慣と公共の精神とに由らざる可らず、而して寄宿舎は能く此の習慣と精神を養ふを得べき所なりとす。

(四)目下家庭に許多の缺點あるべしと雖も、規律整然たる處なきは、蓋しその一なるべし。然るに寄宿舎に於ては起臥、飲食、勉強、運動、等悉く規律の下に之を行ふが故に、生徒をして規律を守る好習慣を得せしむ。是れ實に注目すべき價值あるものとす。何となれば、規律なるものは規律そのものに價值あるのみならずして、道德上及び經濟上にも大なる影響を及すものなればなり。

由是觀之寄宿舎なるものは利害、得失、相伴ふものたるや明白なり。然らばその通弊を芟除し、以て寄宿

舎をして健全なる空氣に満たしむるの方法なきや。曰く必ずしも之なきにあらざるなり。請ふ吾人をして吾人の理想的寄宿舎を寫し出すを許るせ。

吾人の理想とする所の寄宿舎は、監獄的若くは兵營的の寄宿舎にあらずして、家族的寄宿舍なりとす、何か監獄的又は兵營的寄宿舍と言ふや、數十若くは數百の青年女學生を一棟の下に雜居せしめ、出で、散步するにも法律を設けて、その散歩區域を畫定し、一步も其外に出づるを許さず、その規則の酷なること恰も監獄の如く、室内の如きは一點の裝飾なく、その殺風景なること兵營の如きを言ふなり。然らば家族的寄宿舍とは何ぞや。

小形なる平屋作の家屋を幾棟も建築するか、若くは二三棟の長屋を建築して、之を數軒に分割し、臺所、風呂場、客室、等より裝飾器具に至る迄、悉く家庭同様に之を具へ、各戸に生徒凡十名許宛を住ましめ、可成知識あり、徳望あり、兼ねて家庭生活に經驗ある女子を聘して、舎監となし、慈母の代理として全生徒の管理を負擔せしめ、各戸の生徒は年齢に従て姉妹の關係を有ち、喜憂を共にし、強弱相扶け、慢らず、嫉まず各々相當の役目を分擔し、會計又は料理の如きも皆生徒自ら之に従事し、殊に順序を守り規律に遵ふべし。又各戸は親戚として屢々相往復し、時々茶菓若くは音樂の會などを順番に催ふし、或は病めるものある時は、之を見舞ふ等より裝飾、禮儀、作法、挨拶、言語、に至る迄、悉く之を善良なる家庭に模して實行せしむべし。且つ寄宿舎の規則の如きは、只その大體を示すに止め、詳細の點は之を各自の道義心に訴へて判決せしめ、不知不識の間に自ら規律ある生活を營むに至らしむべし。決して嚴格詳密の規律を設け、生徒の手足を束縛すべからず。是れ實に却て生徒をして偽善に流れしむるの弊あればなり。其の要とする處は女學生をして常に家庭に於ける生活を離れしめるにあり。

第四章 體 育

第一節 體育と智育との關係

教育の起
因及其の
性質

智徳兩育
に對する
體育の關
係

夫れ人類は最高文明の域に達せんと欲するものにして、教育の起因亦實に茲に存す。故に人類を圓滿完備の度に進むるを目的とし、教授訓練等の方便を以て、身心の諸能力を自然の秩序に従ひ開發育成する之を教育とは謂ふ也。

教育を分て、智徳體の三育とすれども、其實孤立分離すべきものにあらざるや論を俟たざるなり。蓋し教育は三にいて一、一にいて三なり。著書は之を稱して、教育の三位一體と謂ふ。身體の全部を強健にし、筋肉の運動を自由ならしむることは、智徳兩育に缺ぐべからざる基礎にして、方便なり、又目的なり。曰く、健全の精神は健全の身體に宿ると。又曰く、身體は其孱弱なるにつれ益々心意を支配し、其強健なるにつれ益々心意に服従すと。曰く、身體孱弱なる人は是れ薄志弱行の人なりと。是れ皆體育の智徳兩育と分離すべからざるを示すものにあらざや。智徳兩育より體育に對して云ふも亦然り。生理衛生の學と、身心相關の理とに達するものにして、誰か體育の必要を悟らざらんや、而して怠慢放肆は是れ身體の強敵なり。されば一方に於ては體育は智徳兩育の手段にいて他の一方に於ては或る意義より云へば、智徳兩育の目的たるなり、之を換言せば、智徳兩育は却て體育の手段たり。是れ著者が教育を稱して三位一體といふ所以なり。乃ち知る、教育の目的を貫徹せんには體育の偏廢すべからざるを。

然るに、眼を轉じて本邦の高等女子教育界に於ける體育の現状を見渡すに、吾人の意に満たざるもの鮮少なりとせず。殊に將來の日本は益々健兒の多きを要す。然るに若し慢にして、健女を養ふの策を講ぜずんば到底十分にその目的を遂ぐるを得ざるべし。請ふ吾人をして聊か女子體育の本邦に必要な所以を述べしめよ。

第二節 女子體育の本邦に必要な所以

(第一) 國民の體格と女子の體育。

體育の必要なは獨り女子に限るに非ざるも、女子は國民の母たるが故に、其體格の大小強弱は悉く將來の國民の體格に密接なる大關係を有するのみならず、其の體格は男子よりも小弱なるに、却て男子よりも重大なる責任を帯ぶる者なれば、女子體育の必要な、燎然火を見るよりも明なり、實に女子體育の盛衰は、直に國家の興亡に關す、と謂ふも亦過言にあらざるべし。熟々現今本邦國民の體格を見るに、啻に祖先の體格に劣り、歐米の白哲人に劣れるのみならず、彼のチャン／＼として吾人の輕侮する豚尾漢にだも及ばざること數等なり。歐米人士中、往々支那人が本邦人を稱して倭人と云ふを誤て矮人となす者あるも亦理由なしと言ふべからず。吾人は之を以て徒に感慨の媒介となして止むべけんや。宜しく倭民族體格の改良策を講ずべきなり。その改良策の第一として着手すべきは、女子の體格を改良するに在り。是れ舊女子が國民の母たるが爲めのみならず、誤て矮人と稱せられたる本邦國民中にも女子の體格は殊に弱小なるに由りてなり而して女子の體格を改良せんには、必ず先づ女子の體育を改良獎勵せざるべからざる也。

(第二) 日本國民の美貌と女子の體育。

宇内優等の國民たらんと欲せば、獨り體格のみならず、亦以て國民の容貌を美麗ならしめざるべからず。さは云へ、著者豈に本邦國人の容貌醜にして揚らずと評せんや。然れども、歐米の碧眼者流に比するに少しく損色なきこと能はざるは何人も認むる所の事實なり。よし損色なきにせよ、益々之れが改良を計るは決して無用の事にはあらざるべし。東西新舊の文明を取捨適用し、以て世界の文明に一新生面を開くべき位置を占めたる我國民の中に就ひて後來母たるべき無數の女子が、萬國に率先して、健美兩立の體格を養はんこと、是れ亦著者の大望なり。抑も身體の美麗とは、容貌の平均、形狀の完備、身體の健康及び皮膚の色澤品質等にして、皆是れ體育の結果に因て始て完ふすべきものなり。加之彼の女徳の一部とも云ふべき起居動作の優美、も亦是れ體育に於て注意養成すべきものなり。

(第三) 家庭及び社會の幸福秩序と女子の體育。

女子は家庭の主婦として一生の間身體の健康を保つは實に緊要の事なり。若し夫れ身體孱弱にして、疾病に罹り易く、時々服藥臥褥の身となりなば、善く舅姑の老を養ふ能はず、良人の好内助たるを得ず、且女子教育の勞を取るに堪へざるべし。ましてや、家政の傍、慈善事業若くは社會改良事業に従事すること能はざるは勿論なり。果して斯の如くならんには其結果たるや、單に一身の苦痛を醸すのみならず、家庭の幸福は之が爲に消盡し、不平の聲、不和の波風、絶ゆる時なく、引て社會の秩序を亂すの源となること尠少なりとせず。然るに國家の花とも云ふべき、中等以上の本邦女子にして、體格軟弱、顔色憔悴たる者、滔々として皆是れなるは、誠に浩歎すべき事ならずや。されば女子の一身は姑く置き、家庭及び社會の幸福秩序は、女子體育の盛否に係る亦大なりと謂ふべし。

斯く論じ來れば、本邦女子體育の急要なる、誰れか復之を疑はんや。然るに全國教育の現狀を通觀する

に、不完全極まるものは體育なり。不振極まるものは體操なり。本邦女子の體格孱弱なるが上に、之れが教育法不完不振なること此の如し。今にして其改良振起策を講じ、日本國民の體格を發達せしめずんば、何れの日か能く世界に横行濶歩するの國民たるを得んや。

第三節 本邦體操の改良振起の必要

然らば、其改良振起策は如何、他なし、歐米の先進諸國が多年の間一方に於ては、學理に訴へて研究し、一方に於ては、實地に訴へて試験したる結果として、成立せし體育學の原理原則を借り來りて參考となし、單に他國に行はる、體育法の外形を模擬するに止まらず。進んで自ら之を實地に應用試験するの傍學理的に討究し、一種純全の日本體育法なるものを創設するに在り。日本には日本の國史、國情、國勢あり、宜しく之に適合する體育法を制定し、大に國民の體格を改良し、國家の元氣を旺盛ならしむべし。而して日本體育法を創設せんには、先づ體育學會、若くは體育學校等の團體、又は組織を設くるを頗る緊要なりとす。是れ素より女子體育に限るに非ず、男子體育改良もまた著者の眼中に存せり。讀者謂ふ諒焉。著者身幹短小、而して米國に遊ぶこと三星霜、大に本邦國民に體育の切要なること、國民體格の改良一日も等閑に附すべからざるを感じ、爾後今日に至るまで之が研究を怠らざりき。於是乎或は彼土に在る問實地に觀察せし所、或は學者に就て質せし所、或は讀書に依て得たる所の材料を此處彼處より蒐集し來り、(第一)に體育の歴史を略述し、(第二)に歐米各國現今體育法の著名なるものを記載し、(第三)に聊か著者の意見を加へ、以て憂國の情切實なる讀者諸君の參考に供せんと欲す。若し夫れ他日日本體育法を創設するの一助たるを得ば、著者の幸福何ものか之に若かん。

第四節 體育略史

今日吾人が體育と稱する重要な教育の一部が成形するに至る迄には、實に許多の年月と、種々の實驗とを經過しぬ。今其の歴史の梗概を述べて、日本體育振起策の一助となさんす。

ペルシヤ
の體育

希臘の體
育

希臘體育
の三大目
的

ペルシヤ及び、グリーキの古書を閱するに、體育は青年教育中主要の地位を占めたりとの記事歴々として、尙は今日に存するものありと云ふ。而してペルシヤ立國の主旨たるや外邦を征服並吞するにありつれば、其の教育も亦尙武を以て主義となし、乘馬に巧に、弓術に長け、虚言を吐かざるを以て教育の三大目的となしたるも、亦素より其所なり。グリーキに至ては、スパルタ教育、及びアゼン教育の二種ありと雖も、體育に重さを置きたるは全一なり。唯其間に於て少しく同じからざる所あるを見る。スパルタは建國の性質上、尙武主義の教育を施し、専ら體育のみに偏し、心育を顧みるの違もあざりき。然るにアゼンに於てはスパルタと均しく、國家の資本を以て公共の體操場を設立維持し、以て體育に力を盡せしも其主義たるや、之を以て智育の基礎となし、且つ容貌の美を養ふに在りしが爲め、體育にのみ偏することなく能く心身等一の發達に注意せり。之を要するにグリーキの體育には三大目的あるを認む。即ち左の如し、

- (第一) 國防の爲めに個人の體格を養ふ事、
- (第二) 智育の爲めに身體の健全を養ふ事、
- (第三) 美貌の爲めに身體の平均を養ふ事。

希臘人がその體育の第一目的を貫徹したるは、彼のマラゾンの役に於ける激戰に依て、之を証するに足

る。第二目的の效果としてはアゼン人は僅々二百年内外の間に半野蠻の状態より、變じて宇内卓絶の人種となりぬ又第三目的を達せしは當時のギリキ人の體格が、現今、繪畫、彫刻等美術の標準、雛形たるを見て明白なり。雖然星移り時進むに従ひ、戰は漸く止みて武を用ふるの餘地なく、人は既に富みて行放肆に流れ、尙武國のスパルタは亡び尙美國のアゼンは衰ふるの運を免れざりき。是れ皆教育の一方に偏して、其當を得ざるに起因せずんばあらざるなり。

羅馬の體操は其源を希臘に發せしもの多しと雖も、動作粗暴に流れ、全然教育的、又は治療的の要素を缺きたり。故に身體脆弱なる者、若くは特別の體育を要するものは、往々之を希臘に送遣したりとぞ。其後に至り、科學的體操入來り、漸く學者の注意を惹くに至りたるも、元來羅馬立國の目的たるや、亦外國を攻略し、國威を發揚するに在りければ、教育の主義も自から國民に尙武的思想を養はしめ、以て尙武的國民を作るに在りき。故に擊劍投鎗水泳樊上等の體育を獎勵し、強健剛勇、事に堪へ、物に抗するの力を養ひたり。於是乎戰鬥力次第に増加し、攻むれば取り、戰へば勝ち、山なす分捕品は大に國民の富を増したれども、却て之に因りて怠情放縱の惡習を醸し、紳士學者輩は、自ら體操に従事するを止め、只管他人の勝負的遊戯を見物するを以て娛樂と爲すに至り、身體の鍛練は體操専門家の専務となり、之を以て生活の資となすに至りとぞ。

斯の如く體操は専門となり、紳士淑女はそが見物をもて娛樂の具とするの幣風、日を逐ふて流行を極め、遂に比武者の血戰、野獸の格闘の如き、種々様々なる殘忍の競争、無情の遊戯、行はれ、觀客唱集、劍光の閃々たるを見て樂み、叫號の聲を聞いて喜び、血迸り、肉飛ぶを視て快絶と呼び、復側隱牀愴のあるなきに至りぬ。

基督教徒
と羅馬の
體育

然るに基督教の精神、羅馬全國を風摩するに至つてや、體育大に輕視せられぬ。抑も當時の迷信的基督教徒は身體をもて人間の強敵なりとし、惡魔の如くに嫌忌せり。是れ彼等が身體を輕蔑し、體育を無用視したる所以にして、殊に彼の殘忍酷薄なる遊戲争闘は彼等の嫌惡心を増長せしめたり。斯くて深遠たる哲理を講明するの傍、健美なる筋骨を鍛鍊するの希臘教育法は、全然地に拂ふに至り、心と身とは兩立すべからざる敵にして、身體の美麗は邪念惡情の根ざす地盤なりとし、身體を離れて精神の潔白を保たんと欲せり。殊に僻俗遁世の風盛なるに當りてや、斷食苦行以て大に身體を衰弱せしむるを以て善行美事なりと思へり。

中世紀の
體育

此時に當り、人智朦昧にして體力衰微し、只一種の感情のみを激動し、世は事横殘忍迫害の世となりぬ。於是乎警醒一番大に前非を悔ひ、尙武の氣象を復興せり。中世封建時代の武士教育即ち是れなり。諸候は各地に割據して、武士を養ひ大に體操を奨勵したり。而して擊劍、角力、乘馬、柔術、の如きは其主要なるものなりき。

獨乙體操
の起源

降て第十七世紀に至り、更に教育の體面を一新し、獨乙國に於ては教育的及び治療的體操大に發達せり。而して此體操革新の名譽は主として獨乙體操創立者の一人なるフリードリッヒ、ヤーン氏の肩上に懸る。抑も氏の體操たるや、多くは希臘體操より採用せしと雖も、競争的精神の要素なきは、これその希臘體操に優る所の長所にして、心身を均一に發育せしむるをもて、其第一目的とす。此目的を貫達せんが爲めに體操を學科目中に編入し、從て唱歌能辨術等をも、體操補助として、加入せり。而して此體操法が獨乙國民の智育に及ぼしたる影響は頗る大なりと云ふ。

熟々獨乙體育振起の歴史を尋ぬるに、當時佛帝ナポレオン第一世は歐洲併呑策を講じ、獨乙は之れが爲め

獨乙體操
の特質

に蹂躪厭倒せられしかば、舉國騒然、外患防禦の手段を施すに汲々たり。殊に先是佛國の虚飾文弱の幣風は大に吹き來り、國內の青年をしてその惡習に感染せしめ、心身柔弱復た國家の安危を擔ひ難き状態に陥れり。於是乎愛國の情燃るが如き教育家は、袖手傍觀すると能はず。遂にヤーン氏の如きは、一致團結の心と憂國愛民の情に富みたる心身強健の青年を作らんが爲めに、新に體操法を定設し、以て全國の體育を擴張したり。而して其効果の如何は、實に一千八七十年の李佛戰爭之を証して餘ありと謂ふべし。

獨乙式の體操たるや、重きを一個人に置かずして、一級一隊の連合運動に置けり。一級一隊の分子たる個人は、その級、その隊の全隊運動を目的とし、一致共働以て其責任を相互の肩上に分擔するに在り。是れ蓋し獨乙體操は國防の精神より來りたる國民的體操なる所以なり。

獨乙體操
の傳播

此獨體操法は、其後多少の變化を受けて、ノルウエー、スウェーデン、デンマーク、スウェツルランド、フランス、プロシヤ等に傳播流行せしと雖も、蘇國及び英國は、主として希臘の競争遊戯、及び中古の武勢體育法等を採用したり。されば蘇國の争闘遊戯、英國の競争遊戯は、往々相互の間に敵愾心を鼓舞して、一致の精神、または友誼の情を破壞するの恐あり。蓋し一致團結心を養ふの點に於ては獨乙體操の右に出るものなかるべし。

米國の體
育

獨乙體操の米國に傳播せしは實に一千八百二十五年の頃にして、之れが輸入に最も盡力せしは、ヤーン氏の弟子ベック氏及びホレンの兩醫學博士なりとす。然れども現今の米國體操は其實各國の長所を採り、自國の特色を加へたるものなるを忘るべかず。聞くならく英人の初めて北米に移住するや、荒野を開拓し、土人を放逐し、建築に、土木に、多忙なりしかば、人々柏樹の如くに強健なりしかども、星移り物替り、世は泰平無事となりて、行くには鐵道あり馬車あり、働くには器械あり、爲に大に身體の運動及び勞働を

欠き、殊に文學隆盛を極むるに隨ふて青年の輩益々懦弱の弊に陥るに至りしも、一旦幡然悔悟し、大に體育の必要を感じ來り、遂に今日の體育學及び體操の盛大を極はむるに至れりとぞ。

之を要するに、希臘體操は、スバルタに於ては、智育及び德育アゼンに於ては、德育の要素を欠きたる偏重の體育なりしかば、一時の急を救ひし功なきにしもあらざれども、到底國家の滅亡を防ぐに足らざりき。降て羅馬の體育史を繙くに、初めには徒に人情を酷薄ならしめ、殘忍の情を養ふのみにして、素より取るべき所なかりしが、基督教盛なるに際し、全く反動の極に達し、人々肉體を顧ざるに至りぬ、幸ひにも封建の世は、武藝體育の振起して大に士氣を鼓舞するを得たり。獨逸體操の如きは一致團結の精神を養ひ以て國家の危急を救ひ、兼て教育全般の基礎たるに至りぬ。斯の如く各國各時代に於て各種の體操あり、以て各般の結果を生ぜり。是れ一國の人民がその國に體操を振起せんとするに當り、古今に鑑み、東西に尋ね、以て學術的の眼光を以て撰擇取捨するを要する所以なり。著者は今略ぼ之を古今に尋ねたり。今より聊か歐米現行の體操法を概陳せん。

第五節 歐米現行の體操法

歐米現行
の體操

獨乙式體操

獨乙體操
の沿革及
創立者

獨乙體操は西歷紀元一千八百十年頃より今日に至る迄、殆ど一百年間、生理學者や醫學者、又は有名なる教育學者や教育家の熱心、勤勉に研究せし結果にして、今や歐洲大陸諸國に採用せられ、人類社會の進歩に淺からぬ關係を有するものとはなりぬ。其創業者を誰れとかする、曰くヤーン、ゲーツマーツ、アイゼン、レン三氏はれなり。

獨乙體操
に三種あ
り

獨乙體操
の特質

その一
全部均
一の發
育を主
眼とす

その二
隊伍運
動を以

前段既に概陳せし如く、ヤーン氏が獨乙體操を創立せし大主眼は、佛帝奈翁の侵略に抗敵し、國家を保護するに足る強健剛勇の青年を養成せんとするにありたり。かるが故に、其體操たるや、當初は教育的にあらずして、寧ろ政策的に偏したりしも其後久しからずして、遂に學校に採用し學科目中に編入せらるゝに至り、遂に教育的とはなりぬ。而して通俗體操なるものゝ起りたるも、全くヤーン氏の鼓吹せし餘響なりと云ふ。されども學校體操を創設せし名譽はアドルフ、スピース氏之を擔へり。氏は更に獨乙の學校體操所創立者なり。

獨乙體操の起源、及び發達の沿革斯の如し。獨乙體操に軍人教育に於ける兵式體操、青年教育に於ける學校體操、及び社會教育に於ける通俗體操の三種あるまた怪むに足らざるなり。是等三種の體操は、皆或は數百名相合して一隊を爲し以て演習すべく、或は一人々々家庭に於て私に行ふを得べき也。

獨乙式體操派の教育家が得意に、主張する所によれば、其特質長所といふべきもの大凡左の三者あるものゝ如し。彼等は曰く、

(第一特質) 獨乙體操の目的は、身體の一局部に偏することなくよく其全部を均一に發育鍛練するにあれば、身體の一部を練習するが爲めに、他部の發育を妨害する等のことは、努めて之を避け、従て生徒には種々の體操を課し、且つ遊戯競争を禁ずるが故に、偏育に陥るの弊あることなし。加之かくの如く均一の發育を主張すればとて、個人の長所を撲滅し、一藝一能に熟達することを妨ぐるの恐なし。何となれば、先づ十分に身體の全部を發育せしめ然る後個人の長所をも益々鍛練すればなり。

(第二特質) 獨乙體操は隊伍若くは階級を編制して演習す、而して隊伍は生徒の健否、巧拙、年齢の異全に從て之を分類編制し、以て個人に適切なる體操を課するのみならず、隊伍整々、全心全體となりて、

て一致
團結の
精神を
養ふ
その三

一致の運動をなすが故に、自から氣力活潑にして精神爽快となり、益々體操の興味を覺へしむ。又種々の體操法ありて、全一の隊伍も學術的に無數の結合、無數の配置をなし、離合開閉、千變萬化、生徒をして倦怠疲労の念を生ずるの弊なく、よく心身の健康を完ふし、兼て一致團結の精神を養ふを得べし。

(第三特質) 獨乙式體操の教授は極めて簡單容易なるものより、順次複雑難深なるものに漸進するは勿論、體操用器具の如きは複雑高價のものにあらずして、只高飛、飛越、遠飛等に用ふる棒、椅子、その他手輕なる器具さへあれば足れり。若し又止むを得ざる場合には、かゝる器具なきも更に妨なき也。加之獨乙體操は只筋肉、四肢、諸臟腑の發育を達するのみならず、剛氣沈勇の精神をも併せ養ふをもて目的とす。抑も男女の別なく、危急の場合に臨み、周章狼狽することなく、よく沈勇にして事を處し、爲に一身の危難を免れし者少しとせず。例へば大膽に一躍せし爲とか、又は一時椅子を固持せし爲により、生命を救ひし者住々之あり云々。之を要するに、器具簡易廉價なること、一身の生命を救ふの伎倆と精神とを并養するのは、獨乙式體操の第三特質なりとす。

批 評

獨乙式體操派の定義に、「體操とは意志と注意とをもて隨意筋を運動し最も適當なる最も快活なる方法を用ひ、身體の全部を均一に發育せしめ、身體の强健と精神の剛勇とを人に與ふるを目的とするものなり」と云へるが如く、獨乙式體操は凡て意志と注意とをもて隨意筋を運動するものにして、これ實に獨乙式體操の長所にして、短所も亦此に於て存す。然るに英吉利式體操は全然之に反して、痛快なる競争的遊戲をもて不知不識の間に身體の發育を來すの制にして、その多興多味なるは是れ亦その長所にして、又短所の伏する所なり。吾人は果して孰れを採用すべきや、是れ實に一大問題にあらずや。體操なるものは意志の

特別作用となすべき乎、生徒は教師の意志に全然服従すべきものなる乎、將又體操は各自の意志に放任し、遊戯競争等をもて其目的を達すべき乎。凡て運動なるものは愉々快々の間に萬事を忘却し、心意を勞することなきを以て身體の爲めに最も益ありとは、是れ近世醫學の確證する所なり。例へば不消化病の如きは決して規則正しき一定の體操にては愈す能はず、極めて愉快なる遊戯や漁獵の如きもの、効力頗る大なることは多數の人の實地經驗したる所なり。又馬に乗ること、若くは人力車に駕すること等は肺病患者の爲に大益ありと信ずる者少しとせざる也。されば獨乙式體操には許多の長所ありと雖も、短所も亦少からざること明なり。長所に就ては既にその派の人々の自稱する所を述べたれば、今茲に喋々せずと雖も、兎に角乾燥無味なるは是れ獨乙體操の最大短所なるべし。

瑞典式體操

瑞典式體操とはピー、エツチ、リング氏が本世紀の當初自然の理法と生理の原則とを基礎と爲して、その上に創建せし所の治療體操、即ち是れなり。爾來リング氏の門弟等の研究と盡力とに由りて今日の盛況を來すに至りぬ。

瑞典式體操によれば、凡て運動なるものは、其價値に従て撰擇すべきものなりとす。換言せば運動の身體に及ぼす結果の如何に由て取捨すべきものなりとす。されば運動は個人の必要に應ずるのみならず、其巧拙の度に適するものたるを要するが故に、體操教師たるものは、生徒の體格の強弱と其練習の適度、及び巧拙を觀察し、適切有用の運動を課せざるべからず。

又體操を課するに當り有害危険の傾向、例へば肺病患者、又は心臟病患者たらんとするの傾向あらば、之を豫防し、十分に身體諸機關の需要を補充し、殊に全身相調和して圓滿の發育を遂ぐるを務むべしとは、

瑞典體操
の重なる
點々

(其の一)

呼吸

(其の二)

内部機
關

(其の三)

各部平
均の發
達

(其の四)

優美は
目的と
せず

(其の五)

規律及
び順序

是れ亦瑞典式體操の命ずる處にして、一時に急劇の運動を爲し、或は身體の位置を害ふが如き弊害は、凡て之を避けしむ。而して瑞典式體操の最も重きを置く所、數點あり。今其大略を述べんに、

(第一) 呼吸器に及ぼす運動の影響に注意し、凡て呼吸作用を妨害し、或は胸部を壓搾する等の運動は全然之を避け、運動中には常に呼吸作用をして自由自在ならしめ、殊に胸部の發育を促さんが爲めに適宜に呼吸運動を行ふ事。

(第二) 運動の成果として求むる所は筋肉の發達にあらずして、内部の機關を發育せしむるに在り。筋肉は之を第二位に置き主として内部機關を強健ならしむるに適合せる運動を行ふ事。

(第三) 體格の優劣を測るには力量、肺量又は體操の巧拙を以てせず、身體各部の平均調和して健全なる且つ能く身體を自由に指揮使用するものを以てす、此の如きものは外觀上孱弱なるが如きも其實強壯健全なる人なりとする事。

(第四) 運動の目的は身體を優美ならしめんとするにあらず。若し教育的體操にして、容貌の美を目的とする時は、身體發育の妨害たるを免れざるべし。然れども巧に適宜の運動を行ふ時は、其結果は自然に容貌をして優美ならしむるに至るべき事。

(第五) 凡て體操は規律整然たるを要す。而して規律をして整然たらしむるには、順序正整たらざるべからず。是れ瑞典式體操が最も簡單なる運動より、逐次に複雑なるものに移り、最も力を要せざる運動より、漸々力を要するものに進むことに注意する所以なり。凡て運動なるものは大小の區別なく、大に身體機關に影響するものなりと信じ、手を反覆する如き、小運動に於ても順序に従て行ふべしと云ふ所以なり。徒手は凡て物を持ちたる運動の先驅たるべしと云ふ所以なり。衛生體操終て而して後に競争的體操、若くは

運動の順

序

(其の一)

美術的即ち容儀的體操に移るべしと、主張する所以なりとの事。
今試に瑞典式體操に於ける運動の順序を擧ぐれば其大略左の如し。

(一)準備。 是れ最單の運動にして姿勢を正しくし筋肉をして、何時にても自由に意志の命令に服従するを得るの状態にあらしむるの豫備を云ふ。

(其の二)

(二)身幹後折運動。 是れ身幹を後方に屈折する運動にして、その目的は脊骨及び脊髓を眞直になし、肋骨の下部、肺部及び腹の下部を擴大にし、以て肺力と胃力とを強健ならしむるに在り。

(其の三)

(三)扛起運動。 是れ兩手を以て水平の鐵棒を握り、身體を扛起する運動にして、胸の上部を擴大にし、又同時に兩腕を鍛ふの功あり。此運動を行ふ前には、必ず第二の身軀後折運動をなさざるべからず。若し然かせざるときは腹の上部に不具を生ずるの恐れあり。

(其の四)

(四)平均運動。 第二及第三の運動は頗る力を要するが故に心臟の鼓動を増進すること大なれば、茲に至て休息の必要生ず、されども、此の休息とは、全然運動を中止するの謂にあらず、只運動の種類を變更し、柔軟輕易の運動をなし、以て上進したる血液を下行せしめ、血液の循環を平均するに在り。而して其方法たるや小形なる踏臺の上にて身體の平均を取りつゝ種々の輕易の體操をなすに在り。かくて平均運動一定の度に達したる時は、次の運動に移るべし。

(其の五)

(五)肩胛骨運動。 是れ兩腕を種々に運動し、肩及び胛骨をして正當の位置を保たしむるをもて目的とするものにして、第二の脊髓運動と、第三の扛起運動とに關係する所少しとせず。蓋し脊骨にして眞直ならず、胸の上部にして擴大ならざる時は、肩並に胛骨の屈曲を治すること能はざればなり。

(其の六)

(六)腹部運動。 是れ腹部に力を込め、色々の運動をなし、腸胃中に存する食物を波及し、以て其消化を催

進するを目的とするもの也。

(其の七)

(七)身幹側部運動。 是れ身幹を横さまに運動せしめ、必臓の鼓動を早め、腹部兩脚等の血液循環を利導し、胸部を横に擴め、兩脇の筋肉を強くするの功あるものなり。

(其の八)

(八)脚部緩慢運動。 第七の身體側部運動は、大に心臟の鼓動を催進するが故に、之に次ぎて緩かなる脚部運動を爲し、以て脈搏の激動を靜むること必要なり。

(其の九)

(九)飛躍運動。 是れ最も敏捷輕快の運動を爲さしめ、以て身體の彈力を強靱にし、且つ此の運動に熟達するときは自然の結果として、凡ての働作を優美ならしむるの功あり。之に加ふるに此の運動は大擔ならざれば爲し能はざるが故に、勇敢の氣象、獨立の精神を養ひ、且又距離の遠近を測定するの眼力を與へ、若くは筋肉をして一致の動作をなさしむるの實益あるものなり。

(其の十)

(十)呼吸運動。 是れ深く空氣を吸ひ込み、又は吐き出す運動にして之と全時に兩腕を運動せしめ、以て胸部を伸縮張弛するものなり。若し夫れ此の運動に兼ねるに脚部或は身幹の運動を以てする時は、大に呼吸の作用を自由ならしめ、心臟の搏動を減却するを得、又此の運動たるや、體操の終る毎に行ふのみならず、必要なる場合には、何時にても之を行ふて大に益あるもの也。殊に力を要する強烈の運動を爲すの時に必ず之を行ひ、以て十分の酸素を吸収するは頗る緊要なることなり。

右は只運動の順序を略述せしに止まるも、亦以てその一斑を見るに足らん歟。此の外に尙は多種の器械體操あり。小人より大人に至る迄小學校より大學校に至るまで、人の年齢に應じ、單複難易を異にする體操を順次適當に行ふを得、又學校に於てのみならず、家庭に於て個人的に行ふことを得るなり。されども器械には餘り重さを置かざるなり。

瑞典式體操の一大特質なりとして、其派の人々の唱道する所のものあり。曰く瑞典式體操に於ては、號令の下に運動するが故に生徒の全心を一時に一事に凝集するの功あり。是れ實に凡て運動なるものは意志に従ふてなすべきものなりとの體操の本旨に合ふものなりと。

號令に従ふの運動には快味なく、餘りに兵式的に偏するものなりと、反駁する者あれば、則ち答えて曰く全心を一時に一事に注ぐ是れ即ち眞の休息法なりと。又號令に従ふよりも音樂をもて調子をとる方、却て大に興味ありと反論するものあれば則ち答へて曰く生徒は却て號令に従ふを悦ぶの傾向あるのみならず、音樂を用ふるには種々の不利益あり。蓋し運動には韻律的なるもの鮮少にして、運動の調子は音樂の調子と異なる所あるが故に若し音樂を運動に合せんとすれば、各運動に音樂を合せざるべからずと雖も、是れ如何なる名人も及ばざる所なり。之に反して生徒より其運動を音樂に合せんとする時は自己の運動に力を込めずして、却て音樂の方に注意を牽引せらるゝに至るべし。加之號令を用ふる方に利なる所あり。即ち號令を用ふる時は生徒をして迅速に考へて敏捷働かしむるのみならず、教師の指導上亦大に便利なりと。

略 評

瑞典體操
は學理と
實際と兼
備す
注意力を
過用す

北米合衆國エール大學教授ミーヴァー氏の「未だ何れの體操も充分の満足を與ふる程のものにあらずと雖も就中瑞典武體操は科學的研究の結果として最もよく發達せしものなるべし」と曰ひたるが如く、學理と實行との調和に於ては蓋し瑞典武體操に勝るものあらざるべし。されども、一利一害は數の免れざる所に於て、瑞典式は凡て運動を意志に服従せしむるを以て誇りとすれども、其弊や、生徒は常に教師の號令に注目するが故に、注意力を過度に用ふるにあり。又瑞典武體操が音樂を無用視するは一の偏見とも謂つべ

米國體操
の性質

音樂も亦
補助とな
る

デルサー
ト式體操
の起源

其特質

是れ一種
の能辨術

し。勿論運動は凡て之を音樂に合する能はざるも、調子を取ることに於て、又は生徒の精神を快活ならしむることに於ての場合の如く數多の利益あるは云ひ消すべきにあらざるなり。

デルサート式體操

デルサート式體操とは佛人デルサート氏の創設に係るが故にかくは命名したる者なり。氏は深く體育の學理に通じ、よく實地に長けたる人にして、表出體操なるものを發明したり。蓋し氏の説に依れば、凡て身體の動作は意味を表出するものなりと云ふに在り。是れその體操を命じて表出體操と云ふ所以なり。今其特質とも云ふべきものを擧げんに。

- (一) 凡て身體の動作は、巨細となく、意志の命令に服従せしむる事。
- (二) 凡て身體の動作は、細大となく、意味を表出するものなる事。
- (三) 凡て身體の動作は大小となく、優美ならしむべき事。

由是觀之、デルサート式體操は筋肉を筋肉の爲に健全ならしむるにあらざして、別に之を要する目的あり。即ち意志と神経系と一致共働するを目的として、身體を練習するにあれば、是れ一種の能辨術と謂ふべきものなり。吾人は此の如き體操のみにては、到底身體の健全強壯は之を養ひ難かるべしと信ず。されども、一種の容儀體操として女子に課するときは、亦大に益する所あるや、疑ふべからざるなり。是れ其體操の米國女子大學に於て往々採用せらるゝ所以なり。

米國式體操

米國に於ては、種々様々の體操ありて、未だ一定せずと雖も、各國體操の長所を探り、自國固有のものを合し、之を科學的に研究し、自國の狀態と需要とに應じて適用し、將に一種特色の體操を起さんず有様な

米國體操
の目的

り。而して一般の傾向より云へば米國の主として採用するは男子の方には英國風の競争遊戲にして女子の方にては瑞典式なるが如し。

米國體操の目的は、生徒の體力を養ひ、筋肉の作用を敏活自在ならしめ、事に當りて屈することなく、且最も適當なる動作を以て事を處し同時に智力及び精神を鍛ふに在り。されば學校に於ては生徒の入學するや、直に身體の検査を施し、其の強弱等に應じて、各自適當の體操を撰び與ふ、例へば肺臟の小なる者、心臓の弱き者、血液循環の不完全なる者、若しくは精神系統に申分あるもの等には各々擔當醫師の指揮により個人に適切なる一種特別の體操をなさしむ。加之體育に關する智識を以て各自の健康を保全せしめんが爲に、可成速に解剖生理の學と體育學上の智識を授くることを努む。

體操場の
設備

體操場内に於ては、一般に級を編み、一定の運動を課するのみならず、重量及び形狀上、種々様々の器械を備へ置き、以て個人に適切なる運動を課し、諸部平等の發育を助けしむ。又體操場内には器械のみならず、水泳所あり、漕舟所あり、遊戲練習所あり、二三種の浴室ありて殆んど遺憾なきものゝ如し。

競争的遊
戲最も盛
なり

殊に競争遊戲盛に行はれ、戶外運動を最も有功なりとして之を奨勵す、競争遊戲には組合あり、生徒自治の制なるも各組に隊長ありて之を指揮す、而して生徒は何れの組合に入るにも必ず先づ身體検査を受けての後、體育掛の許可を得ざるべからず。この競争遊戲たるや、讀者の熟知せらるゝ如く、英米大流行のものにして、その利益少なしとせざれども、よく之を管理せざれば、様々の弊害を醸すの恐れあり。

英國の體
操

吾人は別に英國體操の項目を設けざるべし。何となれば英國體操は米國體操より遊戲體操外のものを取り除きたるものと殆んど同一の觀あるのみならず、或人の評せし如く「英國人は近世の國民中最も競争的遊戲を好むと同時に體操最も不完全なる國民」なればなり。

女子體育
の進歩の
狀況

略評

獨乙體操は倦怠し易き恐れあり、英國の競争遊戯は粗暴に流るゝの弊あり、柔軟なる瑞典體操と、優美なる佛國體操とは共に運動不充分にして體力を鍛練するに足らざる也。於是乎米人は甲國の短を補ふに、乙國の長を以てし、例へば佛瑞の柔軟なる點は、英獨の敏活と強力とを以て之を補ふ等の手段により強力と敏活と優美とを兼備したる個人より成立せる國民を養成せんとするものゝ如し。是れ吾人の大に賛同を表する所なり。

附米國女子大學の體育

今より凡そ廿年前、米國に於て女子の身體は高等教育を受くるに堪へずとの説、大に勢力を逞ふし、ボストン府の醫學博士クラーク氏の如きは、色々の實例を擧げ來りて、男女混合教育及び男女同等教育を難詰せしが、爾來大に女子の體育に注意し、近來に至りては其結果頗る見るべきものありて女學生の健康頓に増進せり。

ウエルスレー女子大學を始め、凡ての女子大學には巍々として青空に聳ゆる所の宏大美麗なる體操場の設けありて、萬端の器械完備せざるものなし。今日に至りては、兵式體操をも女子に課するの學校あるを見る、亦盛なりといふべし。されども、大抵の女子大學、例せばパーサー、スマイス、ウエルスレー、プリンモア、ホリヨーク、等の女子大學は主として瑞典式體操及び各種の競争遊戯體操を採用す。又往々佛のデルサー式を用ふるものあり是寧ろ女子に適する所多ければなるべし。

各女子大學に於ては女醫數名あり、日々女學生の體育に心を注ぎ各自に適宜の忠告を與へ、且つ衛生、生理、解剖の學につき講義を擔任す。毎年四月以後に至りては、大學女生は遊戯場に於て游泳、競舟、又は

「テニス」に従事し、或は植物學、若くは地質學の如き戶外課目を毎日一時間宛勉強するを例とす。

米國人の體育に熱心なること、とても本邦人の及ぶ所にあらず。殊に米國女子と本邦女子とを比較するに、本邦の女子は全然體操を爲さざる者なりと謂ふべきなり。本邦人は男子にしても、大學などに入りたる以上は、體操などは子供らしきもの、如く思惟するの癖ありて、徒らに腦力を過用し以て國民體格の衰微を速にするのみ、豈に慨嘆に堪ふべけんや。米國に於ても時としては體操を顧ざるものなきに非ずと雖も、大學生徒中百分の八十以上は必ず自ら喜び勇んで體操に従事するを見る。ウエルスレー女子大學に於ては、一週三時間は必ず體操を課するの規則を設けて以來、僅々一年半餘にして、顯著なる好結果を奏し、舊に女學生の身體が發達し強壯となりしのみならず、凡ての舉動に於ても、心意の能力に於ても、共に非常なる進歩を來したりと云ふ。又千八百九十一年、同大學より卒業生を出せし事百四人なりき。而して其内の二人は毎日二時間、一人は一時間半、四十五人は一時間、而して残りの四十九人は一時間弱、必ず野外運動の爲めに惜氣もなく貴重の時間を用ひしとぞ。亦以て如何に米國の青年女子が體育に熱心なるか、又彼等が如何に自働的に喜んで運動するかを見るに足れり。若し夫れかくの如き女性に滿ちたる國民にして、世界萬國に雄飛せずんば、何れの國か果して能く雄飛せん。本邦國民たるもの豈大に戒心せざるべけんや。

第六節 體育の目的

吾人は項を追ふて、體育の本邦女子に必要なること、及び體育の發達、並にその現狀に關して、聊か吾人の所見を略陳せり。今より吾人は更に本邦女子體育の改進策に移らんと欲す。

吾人は體育史及び體育の現狀より之を見るに、左の三大目的を達するに足るべき體操法は、未だ何れの國に於ても行はれざるを知る。されども、外國に行はるゝ種々の體操を、概し其學理に照らして研究するに左の三大目的を達する所のものは是れ實に完全なる體操と云ふを得べき也。故に吾人は日本國民の體育の目的は必ず左の三者を含有せしめんことを切望す。

第一身體の健康。

第二身體の教育。

第三身體の休養。

第一の目的。身體の健康。

婦人の爲め、強健なることは、優美なるよりも、筋肉を隨意に使用するを得るよりも、勇氣に富めるよりも、容貌の平均を得たるよりも、遙に切要なるものなりとす、何となれば、強健は身體の生命にして、心意の基礎なればなり。先づ強健を與へよ、然らば他の教育の目的は殆んど悉く達するを得ん。之に反して、強健を失はんか、教育は殆んど全廢に歸せん。而して健康の要素は、心臟、肺臟、消化器、及神經系等なり。消化器強壯なる婦人は純良なる血液を造り、心臟健全なる時は、身體組織は整頓せられ、肺臟は純潔に保たれ、神經系は平均正當に指揮せらるゝを得るなり。斯くて凡て五臟及び神經系の協同一致を來す時は、直に眞正の體育目的を達するを得べし。

此の目的を達するの體操は、主として衛生體操と治療體操との二者にして、衛生體操に依て健康を増進し、治療體操に依て疾病を愈すを得るなり。

夫れ今日に於て身體の健康を養ふべしと喋々するもの漸く多きを加ふるに至りたるは、そも何故なるやと

するに至りたる理由

云ふに、其の理由の主なるものは蓋し左の如くならむ。

(一)昔の人は自然に運動すること多かりしも、今は殆んど之に反するの有様となりぬ。例へば、昔は旅行には大抵足を勞し、糸を紡ぎ機を織るには女子の手を勞せし等知らず識らず運動を行ひしも、文明の世となりては、行くに馬車あり、人力車あり、瀛車あり、電車あり、音信には郵便あり、電信電話あり、其他人力に換ゆべき種々の機械ありて自然と知らず識らざるの中に、運動を行ふこと少なきに至りぬ。

(二)昔は女子教育とて別に智育と稱すべきものなかりしかば、左程腦力を使はざりしも、今は比較的に腦力を使ひ、身體を勞せざるの傾向とはなりぬ。

(三)本邦國民、殊に女子は早婚、飲酒、不攝生等、其他種々の習慣により、微弱なる身體を遺傳し來りたるもの多し。右三者の害を防ぐものは即ち衛生體操にして、其の起因も亦た實に茲に存す。

(四)今日は醫術大に開け、其結果として、昔は誕生後直に死亡せし如き嬰兒も、今は生存するを得ることとなりぬ。是れ治療體操を必要とする所以なり。

治療體操に由て醫すべき病痾は、脊曲、關節リウマチ、筋肉の消瘦、痛風、胃病、祕結症、或種の肺臓及び心臓病等なりとす。

第二目的。身體の教育。

この目的を達する體操を教育體操と稱す。夫れ教育體操は筋肉を鍛鍊して、全然意志の命令に隨はしむること、換言せば、心意が爲さんと欲する時は、之を腦髓に傳へ、腦髓より之を筋肉に傳へて、全く其命令に服せしめ、以て能く其目的を達するものにして、語るも、歌ふも、書くも、刻むも、凡て筋肉の働作を要

する術は、皆此の教育體操の中に包含するなり。故に此の教育體操の目的は主として意志の命令に對し最も迅速に、最も精密に筋肉を従はしむるの習慣を與へ、同時に心意の訓練をも授くるものなり。

今更に此の目的を分析するときは左の如し、

(一) 圓滿及平均を得ること。

是れ身體全部をして平均を得、圓滿に發育せしむることにして、容貌にも、健康にも、必要の元素なり。

(二) 筋力の増進。

是れ身幹、手足、心臓、肺臓等の筋力を増加せしむるものなり。

(三) 忍耐力の増進。

是れ心臓、肺臓、心經系等の内臓、及び外部の筋力を養ひ、抵抗力、忍耐力を増進するに在り。

(四) 敏捷。

是れ凡て行爲をして敏捷迅速ならしむるに在りて、重に神經系の發達によりて得たるものなり。而してこの能力は擊劍、音樂、裁縫、編絲等に要する場合多しとす。

(五) 優美。

是れ行爲の美麗なること、容貌の平均せること等にして、殊に女子の體育に要用なり。而してこの目的を達するには、日本の女禮、佛國のデルサート法等を採用するを可とす。

(六) 筋肉を自由に支配する事。

是れ凡て身體の動作上、諸筋肉の一致運動を自由になさしむるの鍛練なり。

(七) 筋肉の判断。

是れ凡て筋肉を正しく指揮するの術にして、人之に依て事を適宜に爲すことを得、即ち筋肉の力を適宜に出ださしめ、また適當に使用するなり。例へば、物を牽き、或は投ずる時、若くは飛ぶ時に、正當距離に達し、好位置に到らしめ、或は物の輕重を判ずるが如き場合はれ也。而して馬又は自轉車に乗ること、及び弓術劍術等、凡て筋肉の判断を要するものは、皆この體育の手段たるべきもの也。

(八) 勇氣。

勇氣は危急の場合に際し、身を適宜に處するの力にして、經驗より得たる智識の結果たるなり。女子の爲めにも、此の鍛練を要する場合尠しとせざるなり。此の目的は大膽を要する凡ての遊戲等に依りて養ふことを得べきなり。

(九) 克己。

是れ感情を制するの力にして、臆病、忿怒、苦痛等に打ち勝つ事なり。獨乙體操は此の目的を達するには最も可ならむ。

(十) 身振り。
ポスター

能辨術は多く此の目的を達するものにして、身振りとは凡て己の志相を身の動作に由て表顯するものなり。即ち吾人の様子、身振り、顔色、聲音、言語、等凡て心意を表顯し得る身體の動作を云なり、デルサート式體操の要は主に此の點に在り。

第三の目的。休養。

休養とは意志及び神經系を休息せしむる事にして、學生及び其の他腦力を使用するものゝ爲めには殊に必

するは遊
戯なりと
す

遊戯と業
務

業務の變
換

要なりとす。而して此の目的を達するには遊戯を以て尤も適當なりとすべし、何となれば、遊戯は意志と神經とを全く休め、不識不知の間に面白く運動するものなればなり。而して遊戯には競争遊戯、遊戯體操、戶外散步、其他多くの方法あり、然るに此の目的を達せんが爲めに教育體操及び治療體操を用ゆるが如きは無益なるのみならず、却て有害なり。及ち知るべし、目的を定めずして猥りに體操を課する時は生徒を害すること少なからざるを。

それ遊戯と業務とは大に相異なるなり。遊戯は自ら好んで之を爲し大に快樂を感じるものなりと雖も、業務は之を好むも將た好まざるも、必ず吾人の爲さざる可らざるものなり。故に遊戯は倦怠、疲勞を生ずると少くして、業務は之に反す。然れども、元來遊戯なるものは休養の目的を以て行ふものなれば、此の目的を達すれば則ち之を止むべきものとす。

生徒にして數時間絶へず數學を研究して倦怠を感じるときは、轉じて文學の勉強に就くべし。さらば數學の爲に沈思熟考せし腦力を休め、新なる腦力の使用を始むるを以て一種の休養となるべし。又文學に倦まば心理學に移り、心理學に倦まば語學を勉強すべし。斯く順次業を變更すればよく永きに耐ゆべしと雖も、終には全身の疲勞を覺ゆるに至るべし。是れ凡ての業務に必要な意志疲勞せるが故なり。蓋し數學を勉強せし時も、文學、心理學、語學、等を學びし時も、常に全一の意志力を用ゐたるが故に、意志全く疲勞し、業務を變更するも、元氣遂に恢復せざるなり斯る場合に於ては、全く凡ての業務を止め、意志を休業するを要す。是れ休養體操の必要ある所以にして、意志を要せざる面白さ身體の運動を爲すか、或は時によりては運動をも休息して、更に耳に愉快なる音楽を聴き、目に面白きものを見る等の休養を要することもあるべきなり。

第七節 方法

體操法は
個人の需
要に適す
べきこと

云ふ迄もなく、方法は目的を達するの方便なれば、以上に掲げたる目的に従て、方法を工夫せざるべからず。而して體操法は個人の需要に適應すべきものなれば、教師たるものは生徒の遺博、習慣、弱點、性質、體量、活量、容貌、血質、等を試験し、各自の生徒は如何なる種類の體操を要し、又如何なる程度より始むべきやを定めざるべからざるなり。

獨逸體操の如きは、一致心、協同心を養ふに大に益ありと雖も、其の級を編制するに當り、生徒各自の體格に十分の注意を加へ、年齢體力等相等しきものを以てせざるが故に、一人を益するも他を害するの恐れあり。されば體操の種類に依ては學力によれる一級を體操の一組となすこと能はざることあれば、此邊に最も注意し、可成個人に適切な體育を授けざるべからず。

智育に於て生徒の能力發達の順序に従ひ學課の程度を定むるが如く、體育に於ても亦生徒の身體發育の順序を見て之に適當なる體操を課すべきなり。故に體操を課するに當てや、生徒の身體需要を察し、先づ其の目的を定め、然る後方法を應用すべきなり。例せば休養を要するの生徒あるときは其生徒の有様と其の場處とを考へ、最もよく之に適する方法を撰むべきなり。而して遊戲、散步、音樂、踏舞、等此の目的を達するの方便數多あり。我校に採用せる球籠遊戲マリカの如きは、多數の生徒を同時に休養せしめながら活潑の氣象と、健全の身體とを養ふに達するものなり。今試に其方法を略述せんに、生徒を源平兩組に分ち各組に紙屑籠様の竹籠を長さ一間餘の竹芋の頭上に結び付け一大球（ゴム、綿或は燈心杯を以て製したるもの）を之に投入せんとて各自先を爭ふの遊戲にて、遊戲中は大に興に入り、萬事を打ち忘れて或は走り、

球籠遊戲

優美體操
の必要

日本體育
學を起す
の必要及
方法

或は飛び、或は球を投げ、或は球を受け、或は笑ひ抔して、全生徒は不識不知の間に運動し、以て休養の目的を達するの外に敏捷、判斷、活潑、勇氣等をも養ふことを得るなり。然れども十分に注意を加へざるときは活潑に過ぐるの弊あり。宜しく一定の規則を設け、必ず之を遵守せしむべき也。又優美を養ふには聊か不足なる所なきにしもあらざれども、他の方法を用ひてその缺點を補ふを得べきなり。而して此の遊戲たるや度数を重ねる程上達するものなれば決して倦怠を來たすの恐れなきなり。

女子の優美を養はんには、日本の女禮、茶花、舞、佛國のデルサート式體操杯を適宜に用ふるを可とす。蓋し優美體操は婦人に必要なるものなれば決して缺くべきにあらざるなり。

治療體操を利用して身體の不平均を愈やし、或は他の病を治することは瑞典體操に依るべし、殊に瑞典體操は最もよく女子に適する所多ければ目的に依ては大に之を採用すべきなり。

第八節 本邦女子體育の振起策

(第一) 日本體育學を興すべし。

凡て其の術を得んと欲せば先づ其の學を得ざるべからず、化學あつて製鍊術起り、生理學あつて衛生衛生、此の如く吾人は日本固有の體操術を得んには、先づ日本體育學を興さざるべからざるを信ず。何となれば學術的の體操にあらざれば眞に目的を達すること能はず。又之を學理的に研究せざれば永久に發達する事能はざればなり。勿論學に東西の區別ある筈なければ、吾人の日本體育學とは日本風の體育學又は日本體育學派と云ふ位のことなりとす。

故に本邦の教育社會、學者社會中に體育學專門科を設け、日本體育學派を興さざるべからず。而して吾人

體操學校
を起すの
必要

裝飾と健
康
本邦女子
の美麗の
標準

は其の第一着歩として先づ大日本體育研究會なる者を組織し、教育學者、醫學者、衛生學者、將又爲政治家等相集りて、以て體育の事を科學的に研究せられん事を切望す。

(第二) 體育教師養成所を設くべし。

今日本邦の體育を完全ならしめんと欲するも、各學校に醫學、教育學、體育學に通じたる體操教師を得ざれば、到底十分に其目的を達すること能はざるべし。何となれば今日の體操教師は只體操術を知るのみにして體操學及び醫學等に通ぜざるが故に、生徒の身體を十分に診察驗査する事を得ず。從て開發的の體育を施すこと能はざればなり。殊に女學校に於ては醫學體操學に明るき女教師ありて、常に生徒の身體に注意し、且つ女子に適する體操術を教授し、兼ねて生理衛生看護體操等の學理を講議せしむるを要す。今日凡ての女學校に於て斯る體操教師を要すること頗る切なり。故に體操專門を教授するは體操學校を興すの必要あるや、甚だ觀易き事情なり。

(第三) 美麗の標準を變更すべし。

婦人の身體を微弱に陥れたる一の有力なる原因は裝飾の爲めに女人の健康を犠牲に供するに在り。

女子特に日本の女子は美麗を増さんが爲に、眉を落し、齒を染め顔に白粉を塗り、以て、白顔、細腰、纖手、等を以て美麗の標準と、なすが故に、可成丈運動並に勞働を避け、日光の恩澤に沐浴するを好まず。

從て大に健康を害するの結果を生ずるもの少なからず。又男子に於ても顔色、薔薇の花辨を點せしが若きものを見ては下女面として輕蔑し、寧ろ顔色青蒼なる女子を好む。又身軀雄偉なるよりも容姿のやさしき矮小婦人を好むが故に、女子は益々全身の發達及び健康の進歩を害し、以て我國民を小弱にするの原因を爲す。之をも忍ぶべくんば何物か忍ぶべからざらん。

標準を變
するの方
法

美麗の要
素

早婚は子
孫を弱小
ならしむ

されば爾今以後本邦國民の體格を強大になさんとするには、先づ國民の母たる女子の身體を強大ならしめざるべからざるや、論を俟たず。而して之れが改良を圖るには美麗の標準を改むること最も緊要なり。此點に關しては男子が女子に對する好尚を一變せざる可らず、一例を舉げて云はゞ妻を娶るにも身體の強大をその一大資格とするに至らんことを切望す。

人の美麗は只に顔色のみに在するにあらず身體全部が最もよく平均して發育するにあるなり。又顔色は只青蒼なるが善きにあらずして、健康より來る血色、滑なる皮膚等にあるなり。故に今より定めて本邦女子の美麗を全身の健康、血色、身體全部の發育、身幹の強大なる事等と爲し、顔色の如何に餘り重きを置ざる時は本邦女子は大に體育に注意し、壯健強大なる婦人たることを勤むるに至り、從て我國民をして強健雄大の民たらしむるを得ん。

(第四) 早婚の弊を矯正すべし。

婚姻の早晩に關しては著者の愚見少しとせず。今茲に詳述するの違なしと雖も、彼の十五六の女子にして嫁して子を擧げたるものはその身體發育を止め、設けたる子も亦多病孱弱なることは、吾人の喋々する迄もなく、世人の實驗上十分に認識する所なれば、之れが改良に着手せざるべからざるや勿論なり。而して之れが改良策に就ては爲政者たる者が民法中に規定制限するを上策とす、吾人は將成の民法中必ず適切の規定あるを信じ、今茲に之を詳論せざるなり。

第五章 實業教育

手工教育
と智徳兩
育との關
係

手工教育は體育と密接なる關係を有するのみならず、又實にその一部たるは論を跋たざる所なるが、他の智徳兩育に對しても亦淺からぬ關係を有するものなり。而して左に略記する所を見れば手工の教育的價値の一般を窺ふに足らん。

(一)手工は腦の運動中樞の發育を助く、之を換言せば隨意筋を指揮運動せしむる所の神經細胞の發育を助く。

(二)手工は思考力の發達を助く、何となれば運動神經細胞は思考力の支配を受けずしてよく働くこと能はざればなり。

(三)手工は品性の發展を助く、何となれば隨意筋を働かしむる時は必らず意志を使用せざるを得ず。而して意志は實に品性の本なればなり。

(四)手工は隨意運動の一種にして、隨意運動は腦の働作を兼ねるものなれば手の働は同時に腦の働たる也。故に手工は同時に手と心とを平等に使用發育し、以て完全の發達を助く。

手工教育の實益尙ほ許多あるべしと雖も、右に略陳せし所に依て之を觀るも普通教育中缺くべからざる要素なるや明白なり。然れども手其の藝に慣熟して更に意志の支配を要せず、反射運動の如く自由自在に働くを得る時は是れ則ち手工と智育との關係の終了する期なり。於是乎手工教育は變して純然たる職業教育となり生産的の働となるなり。

手工教育
と職業教
育の分る
所

女子をし
て労働を
重ぜしむ
べき必要

日本女子
の弊風

皇后陛下
の御働

熟々、現今社會の趨勢を考ふるに、實業を重んじ、労働を恥とせざるの精神を本邦女子の頭腦に吹き込むの甚だ必要なを感ず。戦争の爲に戦争をなし戦捷をもて無上の榮光となすの世は今既に昔となりぬ。今の世は實に經營労働の世なり、今の時代は實に實業の時代なり、設令ひ戦捷の空名を收得するも實利なきの戦捷は誇るに足らずとするの時勢なり。今の時に當り、實業に熱心なるの國民は榮ふべく労働を尊む國民は富むべき也。殊に海國に民たる日本國民の榮枯盛衰は工商業の隆替に關す。而して工商業の進否は國民の實業を尊び労働を重んずる精神の有無に係る。然るに國民の半數を占めたる女子にして此の精神なくんば國家の損耗果して如何ぞや。

不幸にも本邦の弊習として、貴婦人令嬢とい言はるゝ方々は許多の下女下男を召使ひ、自ら手足の勞を執ることなく、無爲安逸をこれ事とするの有様にて、遂に労働を賤しきものとして輕蔑するに至りぬ。されば折角の學問技藝も裝飾たるに過ぎずして、實際物の用に立つこと能はざるは實に嘆ずべきことならずや。

無能無爲の軟弱女子は昔時に於ける理想的貴女なりしと雖も、今や然らず、畏くも是れ迄高く雲上に玉座を占め、九重の内のみ玉體を潜め玉ひたる我

皇后陛下の御働きを思ひ見よ。今や親しく民草の間に降らせ給ひて、大に民間の事業に同情を表し玉ふのみならず。或は屢々女學校に成らせ玉ひ、赤十字社病院を見舞はせ玉ひ、或は負傷兵の爲めに繙帶を御手づから製し玉ふ等何くれとなく親しく労働を取らせ玉ふならずや。

露國皇后陛下の如きは自ら捨子教育に従事あらせられ、モスコウ市の如き日々捨子の數四十名にも達するとかやにて、皇后陛下には幾千と言ふ捨子を集めて自ら監督遊ばさるゝのみならず、時には之れと共に食を取らせらるゝことありとぞ。又獨乙皇后陛下の如きは女子教育に直接關係遊ばされ御熱心の御働きあり

歐洲の女子は労働を尊ぶ

米國の女子と労働

文明女子の希望

労働の習慣を養ふ方法

といふ。

歐洲諸國に於ては女子の労働を尊ぶの風習殊に著しく貴婦人令嬢と雖も、日々忙はしく立働くをもて却て榮譽なりとする也。聞ならず、英國陸軍少將某氏の妻君は自ら下女の職を取り且つ子供の衣服を製し、又は洗濯するのみならず、裁縫屋の仕事を受け、日々家政の傍ら之に従事し、且其夫の國會に出席するや之と同伴して夫の勢援を張るを常とすと。

殊に米國に於ては凡ての労働の範圍を女子の爲に開き女子も亦能く之に耐ゆるは、彼國女子の特色にして上は大統領の夫人より、下は貧家の娘に至る迄、各々相應の労働をなし、日々多忙の生涯を送るの有様なり。而して社會一般の風習斯く労働を貴ぶが故に貴婦人と雖も、下女の働きを爲して更に厭ふの氣色あらざるなり。又一般の女子にして役所、商店、製造所、等に雇はれて生活する者實に夥しきものなり。二三年前の調査に依るに、米國郵便局にて働く女子は六千人餘、過去十年間に於て專賣特許を得たる女子は二千五百人。而して人の妻たる身にして自家の手腕を勞し、以て其良人を養ふ者、ニューヨークのみにても實に二萬七千人なりと聞きぬ。亦以て米國の女子が如何に労働に熱心なるやを窺ふべし。

由是觀之、今日文明諸國に於ける女子の希望は都て安佚遊樂に耽るにあらずして勤勉労働以て實業に従事するに在りと云ふも亦大差なかるべし。是れ實に女子の社會に對する義務國家に盡すの責任なるのみならず、亦個人の利益なり幸福なり。

著者は歐米の女子は斯々なり、故に日本の女子も亦斯々ならざるべからずと云ふを好む者にあらざるなり。されども労働を厭はず實業を貴ふの精神は國家富強の基なりとは之を内外古今に照らして謬なきの眞理なれば吾人は此の精神を凡ての本邦女子に懐かしめ以て

女學校に
手工教育
を設くべ
きこと

女子に自
活の道を
教ふるの
必要

皇后陛下の御行蹟に倣はんことを欲す。然らば如何にせば能く此の精神を勃興せしむるを得べきや、曰く女學校に於て手工教育を授け以て勞働の習慣を養はしめよ。是れ勞働の眞價とその威嚴とを知らしむる最上の良法なり。而して手工教育は心育と均しく幼稚の時より遊戯の中に之を寓し、幼稚園より小學校を経て、高等女學校に至る迄、漸次易より難に進歩して紙細工、粘土細工、造花、刺繡、雛形製造、畫、彫刻、裁縫、料理等を適宜に授くべし。殊に裁縫料理の二科は女子教育に缺くべからざる必須科なれば十分の注意を與へざるべからず、何となれば家政の整不整家庭の幸不幸等は其細君たり主婦たる者の料理裁縫の道に達し、喜んで此等の勞働に従事すると否とに關する所大なればなり。若し主婦にして勞働を樂み、經濟に長ずる時は、家人悉く之に感化しよく勞働し、よく儉約を守るに至ればなり。而して家人皆勞働を樂しみ、儉約を守るときは、家庭の空氣幸福ならざらんと欲するも得んや。

實業教育の必要な所以として算入すべきもの尙ほ一あり。他なし女子に自活の基礎を置かしむることはなり。深く社會の經濟法を察するに、素より女子は社會全體の半部を占むる者にして、決して男子の寄生動物にあらざるを以て、必ずや其の全部の生命を保つが爲めに其の働きの半部を引き受けざるべからざるや勿論なり。且つ一個人として考ふるも、豫じめ自活の道を備へ置くの必要あり。請ふ試に一般の女子社會を看一看せよ、意外にも自活の必要に迫られたる者、又は既に自活しつゝある者夥しきに非ずや。彼の自活しつゝある者の多數は、或は技能を賣り、或は勞働に服し、辛ふじて己れの口を糊するにあらずや。然るに自活せんと欲するも藝なく、藝あるも職なきものは止むを得ず、女子たるの節操を賣り、不正の業を營む者亦甚だ多きにあらずや。明治廿七年度の統計に依て之を見るに、三府のみの醜業婦にても其概數實に二萬五千人なり。嗚呼斯の如く多くの可憐不幸なる女子を救ひ、社會一般の幸福を増進せしめんと欲

専門教育
の必要な
所以

せば、宜しく先づ各所に簡易なる女子實業學校を新設し、以て之に自活の道を教ふると同時に實業の範圍を女子の爲めに擴大せざるべからず。是れ吾人が切に希望する所也。

附専門教育

夫れ普通教育の目的たるや、爲人を養成するにあり、智識を授くと云ふよりも、寧ろ智力を鍛鍊開發するにあり、一藝に達せしむると云ふよりも寧ろ一藝に達するの豫備を修めしむるに在れば、普通教育を終へたるのみにては、只主として國民たるの形式を備へたるに止れば、これより進んで國民たるの内容、即ち國家に對し國民たるの義務責任を盡し、一身若くは一家を支持するの實力伎倆を修養せざるべからず。是れ則ち専門教育の因て起る所なり。故に専門教育とは國民たる義務責任を盡さんが爲めに、一業を撰んで一生の職となし、その職を完ふするに必要な智識と伎倆とを修養せしむるの謂ひなり。而して男子は勿論なりと雖も女子に於ても亦之を修むるの必要及び義務あり、今その梗概を左に開陳せん。

(一) 自治の爲めに必要なり。

夫れ女子にして猥りに獨身獨立の生活を営み、遂に社會に女性獨身者が充満するに至るが如き現象は決して國家の爲に賀すべきのことにあらずと雖も、之に反し、只管他人にのみ依頼して、若し一旦不幸の境遇に陥り夫に代りて親を養はざるべからざるか、夫の病を養はざるべからざるか、夫に死別して子女を教育せざるべからざるか、又は赤貧に迫らるゝ時は忽ち親類の厄介たらざれば朋友の慈惠に依頼せんとするが如き、無能無力の女子の増殖するは誠に國家の大凶事なり。されば女子の身に倒れんとする時の杖ともなり、溺れんとする時の船ともなるべき伎倆を授くるは、啻に女子そのものゝ幸福のみかは、又實に國家の

(其の一)

(其の二)

利益なり。俚歌に曰はずや

見はなされても手に職あらばまたも見かへす折もある。

(二) 進歩の爲めに必要なり。

吾人々類の生涯を大別すれば四期となるなり。曰く、幼年の生涯、曰く青年の生涯、曰く老年の生涯、是れなり。幼年及び青年の兩生涯は終生の事業の爲めに材料を蒐集し、伎倆を修得するの時代にして、之を合稱して準備の生涯と云ふ。壯年の生涯に至りては此の收得せし伎倆を以て蒐集せし材料を使用し、以て事業を企圖建設す。故に之を稱して經營の生涯とも云ふべし。かくて許多の年月と勞力とを積み、遂に老年の生涯に至り漸く事業の成熟するを見る。故に此の生涯を成熟の生涯とも稱すべき也。

さらば人生中最も重要な時代は壯年及び老年の兩生涯なりとす。然るに當今の女學生たるや在學の間は熱心に勉強し、從て進歩の見るべきものもあるも、既に壯年の生涯となりて、人に嫁するや、忽ち勉強を中絶し、折角出精辛苦して蒐集せし材料も、空しく寶の持ち腐りとなり、孜孜として收得せし學問も漸々煙滅霧消に屬し、汲々として修養せし伎倆も之を開展せしむることなく、終始平々凡々の閑生涯を送り。更に教育の効果を現はさざる者多きは抑も何ぞや。蓋しその原因種々あるべしと雖も能く熟達したる一藝一能を有せざるはその主因の一たらざんばあらざる也。宕陰先生の安井仲平氏の東遊を送るの序に曰く

當今の學生を見るに、其の學校に在りて、孜孜勉強するものあり、妻子を携ふるに及べば則ち衰ふ、妻子を携へて衰へざるものあり、祿位を獲るに及べば則ち廢す、祿位を獲て廢せざる者あり、一患に逢ひ一笑に嬰れば則ち挫く、

と。事少しく異なりと雖も、聊か感ずる所あり、女子頂門の一針として茲に附記す。

然らば此の如き弊習を除去せんと欲せば、普通科を卒へたる後、更に一科の専門を授け以て終生追求するの目的物を與へざるべからず。蓋し人は恰も獵夫の如し追求するの目的物なき時はその足決して進まざる也。故に豫じめ、一業を成就するの伎倆と希望を養はしむる時は、その女子の生涯は死に至る迄、進歩して止まざるの生涯たるを得べきなり。然るにかゝる希望を懐かしむる時は、自然と家政を疎んずるの弊に陥り、却て害あるも益なしと難する者あれども、其實決して然らず、却て之に因りて家政もよく治まり、家事もよく纏るものなり、何となれば斯の如き人は決して女子の天職中の天職の何たるを忘るゝことなきのみならず、何事にもよく進歩して止まざるものなればなり。

(三) 社會の爲めに必要なり。

それ社會は男女を以て成立するが故に男女兩性の共働に依て發達進化するや勿論なり、故に女子も各々その天職を完ふし社會全體の爲めに應分の寄附をなさざるべからざる也。眼を放て文明諸國の教育界、宗教界、實業界、文學界、政治界等を通觀するに女子の勢力は益々強盛を加へその活動は愈々範圍を擴張し、殊に米國の如きに於ては、教育、慈善、矯風、等の事業は殆んど女子の専有たらんとするの勢あり。然らば女子と雖も一科の専門を修むるときは、其生涯中には、徐々に一箇の事業を成就し、以て社會全體の進化發達を助け、國民たるの自分を遂ぐるを得べきなり。

(四) 老後の爲めに必要なり。

妻たり母たるの職務全く終り、頭白く腰曲り、頬瘡せ齒豁に、心には一の希望もなく、顔には一の光榮もなく、且其身は嗣子の厄介物となり且暮家婦の諍罵を被るのみならず長く社會の贅物となり果つるもの世に其人鮮しとせず。

此の如き女子も、若し能く一藝一能に達し常に進歩して止まざるの人となり、其身微力なりと雖も、聊か人を益し、世を利するを得たりとの意識を懷きたりしならんには、假令ひ外なる人は日に衰ふるも、内なる人は益々壯に、益々躍しくなり、以て人々の愛敬する所となるや必せり。某詩人が「年齢四十に達する時は人は必ず美はしく見ゆ可きものなり」と歌ひしは斯の如き人を謂ふにやありけむ。

(明治二十九年二月出版)

